

板橋区環境基本計画2035

アクションプラン2028



目次

第1章 アクションプランの役割と構成

1	アクションプランの役割	2
2	アクションプランの構成	2
3	計画期間	3

第2章 各施策のアクションプラン

1	ゼロカーボンがつなぐ 幸せを実感できる環境のまち	6
2	気候変動に備え 地球に適応するまち	22
3	資源を大切にする 循環のまち	26
4	きれいな空気・水・クリーンな住環境を感じる 安心・健康のまち.....	30
5	自然の恵みと共生し ネイチャーポジティブを実現するまち.....	37
6	学び、育て、主体的に行動する 環境人づくり	43

参考資料 区民・事業者アンケート、ワークショップ及び関係団体ヒアリング実施結果

1	各調査の概要	50
2	区民アンケート	51
3	事業者アンケート	62
4	児童・生徒アンケート	70
5	ワークショップ	76
6	関係団体ヒアリング	81

第1章



アクションプランの役割と構成

- 1 アクションプランの役割
- 2 アクションプランの構成
- 3 計画期間

1 アクションプランの役割

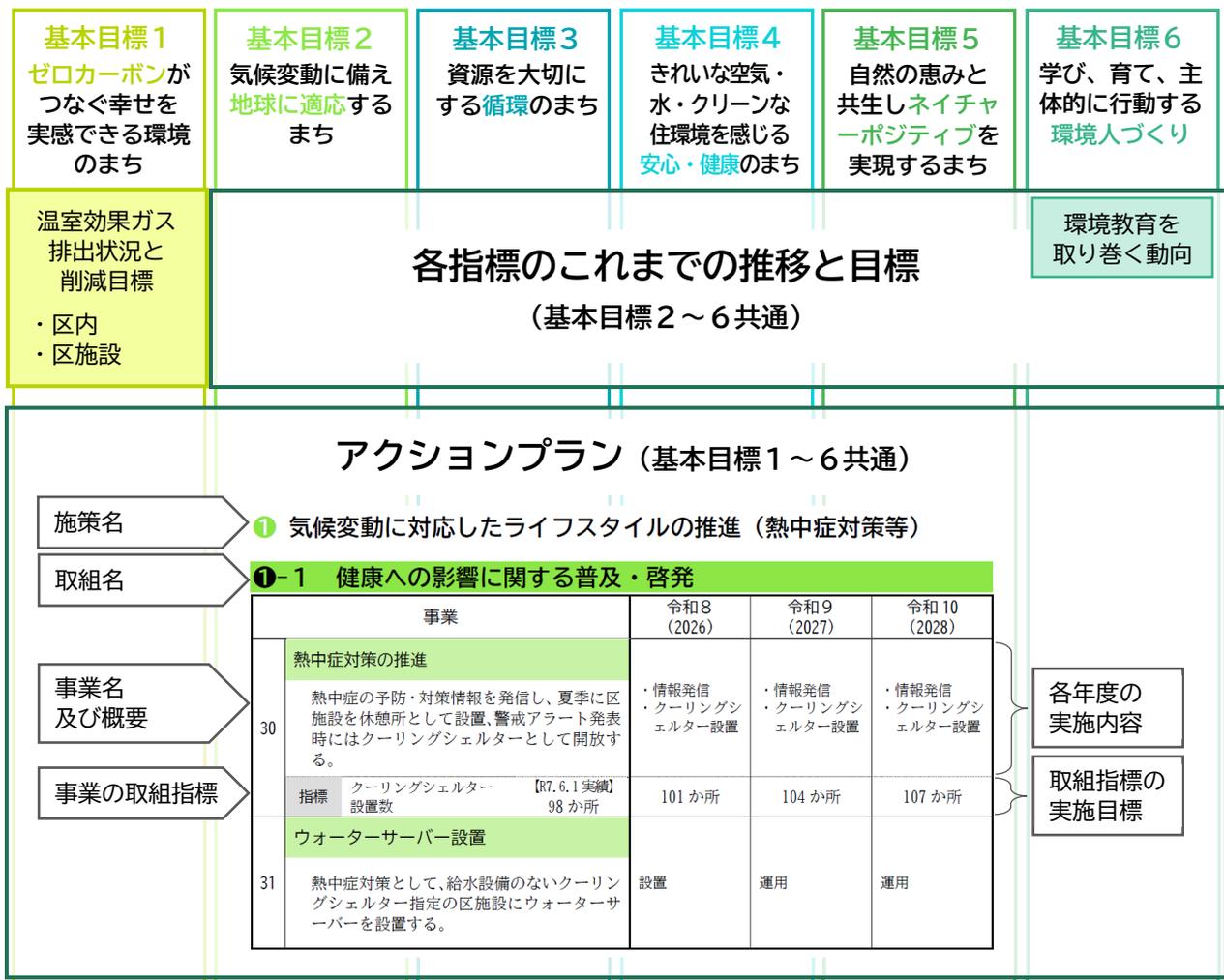
「板橋区環境基本計画 2035 アクションプラン」は、「板橋区環境基本計画 2035」の「第4章 施策」に示した施策を着実に実施していくため、施策の目標・指標を補足するデータと、各取組に対応した事業の年度ごとの年次計画をとりまとめたものです。

本アクションプランに基づき、「板橋区環境基本計画 2035」の短期の活動状況を点検・評価し、計画の進捗管理を行います。

2 アクションプランの構成

本アクションプランは、「板橋区環境基本計画 2035」の6つの基本目標及びその達成に向けた施策ごとに、次の内容で構成しています。

なお、「基本目標1 ゼロカーボンがつながく幸せを実感できる環境のまち」については、各指標のこれまでの推移と目標に替えて温室効果ガス削減目標の考え方を、「基本目標6 学び、育て、主体的に行動する環境人づくり」については下記の内容に加え、環境教育を取り巻く動向について記載しています。



3 計画期間

本アクションプランは、板橋区環境基本計画 2035 の計画期間（10 年間）に対し、3 期に分けて作成します。

第1期の計画期間は、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間とします。

	R 8 2026	R 9 2027	R 10 2028	R 11 2029	R 12 2030	R 13 2031	R 14 2032	R 15 2033	R 16 2034	R 17 2035
板橋区環境基本計画 2035	▶									
板橋区環境基本計画 2035 アクションプラン	▶ 第1期			▶ 第2期			▶ 第3期			

第2章



各施策のアクションプラン

- 1 ゼロカーボンがつなぐ
幸せを実感できる環境のまち
- 2 気候変動に備え 地球に適応するまち
- 3 資源を大切にする 循環のまち
- 4 きれいな空気・水・クリーンな住環境を感じる
安心・健康のまち
- 5 自然の恵みと共生し
ネイチャーポジティブを実現するまち
- 6 学び、育て、主体的に行動する 環境人づくり

1 ゼロカーボンがつなぐ 幸せを実感できる環境のまち

(1) 区内の温室効果ガス排出状況と削減目標

①各部門の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の推移

<各部門の温室効果ガス排出量>

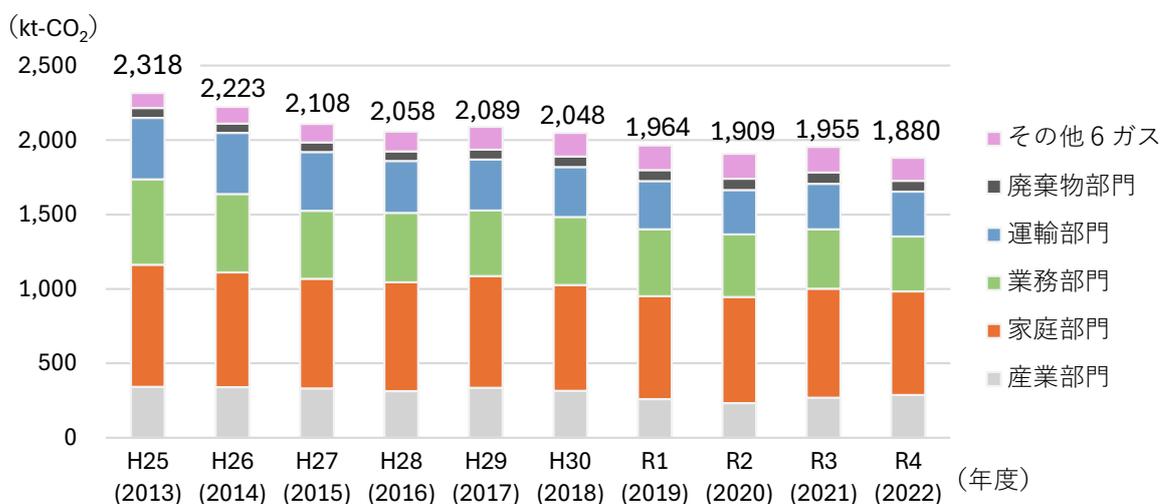
区内の温室効果ガス排出量は、平成 25 (2013) 年度の 2,318kt-CO₂ から徐々に減少しており、令和 4 (2022) 年度には 1,880kt-CO₂ (平成 25 (2013) 年度比▲18.8%) に減少しています。節電・省エネの進展等によるエネルギー消費効率の向上に加え、電力の二酸化炭素排出原単位*の改善が進んだことが影響しています。

部門別に推移をみると、業務部門、運輸部門において削減が進んでおり、それぞれ平成 25 (2013) 年度比で 35.7%、27.0%減少しています。

区内の温室効果ガス排出量に占める割合が高い家庭部門については、平成 25 (2013) 年度比で 14.9%減にとどまっています。

※：電気を 1 kwh 使用したときに排出される温室効果ガスの量のこと。

区内温室効果ガス排出量の推移



(単位: kt-CO₂)

部門	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	
										排出量	2013比
産業部門	342	341	330	313	335	314	260	232	268	286	▲16.4%
家庭部門	820	770	738	733	752	714	692	714	733	697	▲14.9%
業務部門	574	527	456	467	440	455	450	419	399	369	▲35.7%
運輸部門	413	411	396	348	341	337	323	300	307	302	▲27.0%
廃棄物部門	66	62	65	65	67	69	74	75	74	74	12.1%
その他6ガス	103	113	123	134	153	159	165	169	173	152	47.8%
合計	2,318	2,223	2,108	2,058	2,089	2,048	1,964	1,909	1,955	1,880	▲18.9%

※表中の数値は単位未満で四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とは一致しない場合がある。(「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より)

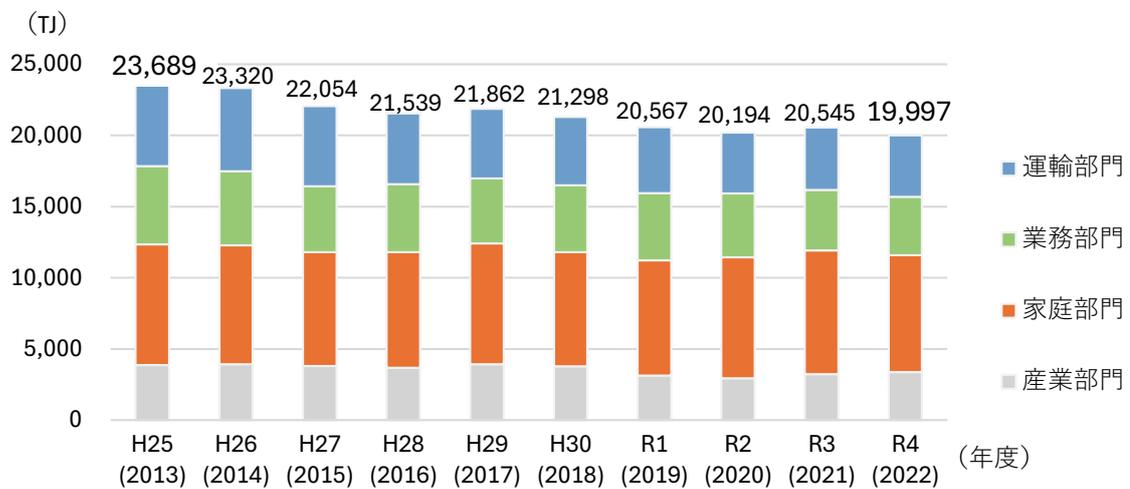
<エネルギー消費量>

区内のエネルギー消費量も、平成 25 (2013) 年度の 23,689TJ から徐々に減少しており、令和 4 (2022) 年度には 19,997TJ (平成 25 (2013) 年度比▲15.6%) に減少しています。

部門別に推移をみると、温室効果ガス排出量と同様に、業務部門、運輸部門において減少しており、それぞれ平成 25 (2013) 年度比で 25.3%、26.2%減少しています。

区内のエネルギー消費量に占める割合が高い家庭部門については、平成 25 (2013) 年度比で 3.1%の減少で、削減が進んでいません。世帯当たりエネルギー消費量が同 12.6%減にとどまっていることに加え、世帯数が増加していることが影響しています。

区内エネルギー消費量の推移

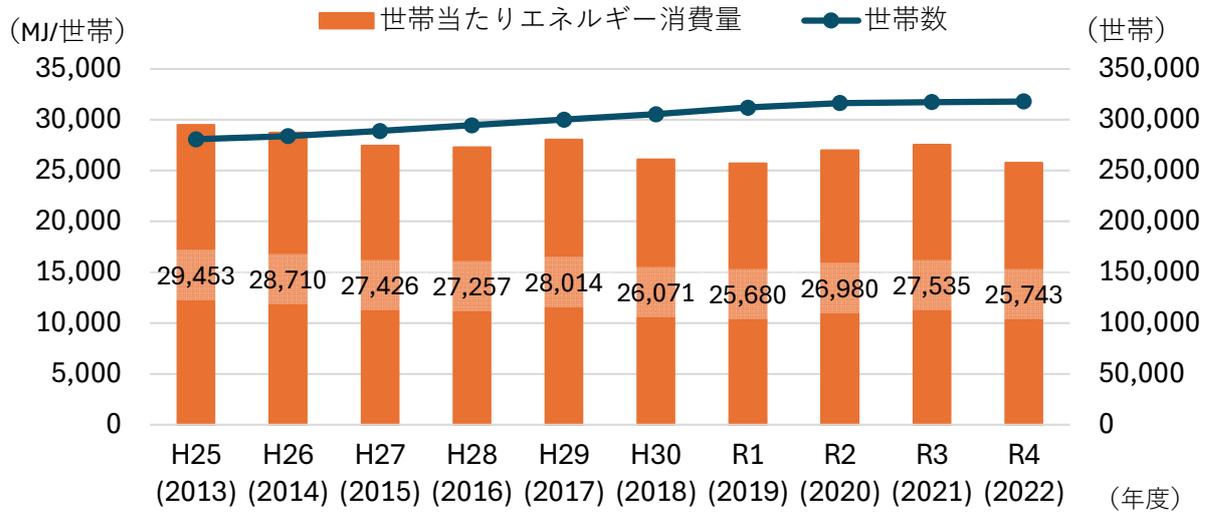


(単位：TJ)

部門	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	
										消費量	2013比
産業部門	3,862	3,909	3,805	3,684	3,923	3,769	3,136	2,944	3,229	3,362	▲12.9%
家庭部門	8,485	8,361	7,992	8,112	8,479	8,031	8,075	8,484	8,691	8,218	▲3.1%
業務部門	5,490	5,201	4,621	4,780	4,582	4,692	4,743	4,488	4,241	4,100	▲25.3%
運輸部門	5,852	5,849	5,636	4,962	4,878	4,806	4,613	4,278	4,383	4,317	▲26.2%
合計	23,689	23,320	22,054	21,539	21,862	21,298	20,567	20,194	20,545	19,997	▲15.6%

※表中の数値は単位未満で四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とは一致しない場合がある。(「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より)

(参考) 区内の世帯当たりエネルギー消費量と世帯数の推移



(「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、「板橋区の世帯と人口 (住民基本台帳)」より)

②削減目標の考え方と各部門の排出量の目安

区内における温室効果ガス排出削減目標

2035年度において、2013年度比 **60%** 削減

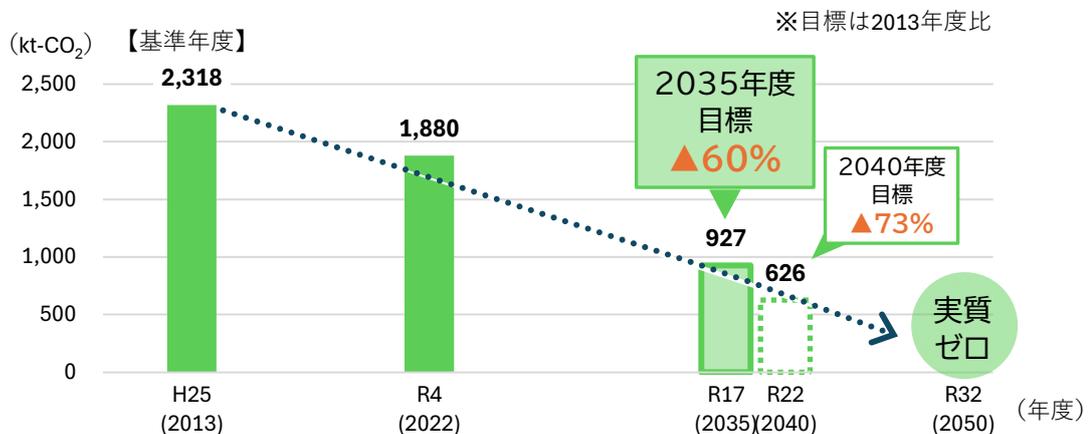
<削減目標の考え方>

区内における温室効果ガス排出削減目標は、区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項を定める計画（地球温暖化対策推進法第21条第4項）である「地方公共団体実行計画(区域施策編)」の目標として定めるものです。

「区内における温室効果ガス排出量」は、国（環境省）の地球温暖化対策計画で掲げる目標に準拠し（下表のとおり）、令和12（2030）年度の中間値を平成25（2013）年度比46%削減、令和17（2035）年度の目標値を同60%削減とします。目標値は、国が「吸収源」を含め算出しているのに対し、区では「吸収源」なしで算出しており、国に比べより多くの温室効果ガス排出量の削減を要する目標となっています。

これを達成するために、区内のエネルギー消費量の削減を進めるとともに、区内の温室効果ガス排出量の約4割を占める家庭部門の二酸化炭素排出量について、区内における温室効果ガス排出量と同割合で削減を進めることを目標とします。

	基準年 基準値	目標		
		2030年度	2035年度	2040年度
国の地球温暖化対策計画削減目標	2013年度	▲46%	▲60%	▲73%
区内における温室効果ガス排出削減目標	2013年度 2,318 kt-CO ₂	(中間値) 1,252 kt-CO ₂ 基準値の46%削減	(目標値) 927 kt-CO ₂ 基準値の60%削減	626 kt-CO ₂ 基準値の73%削減

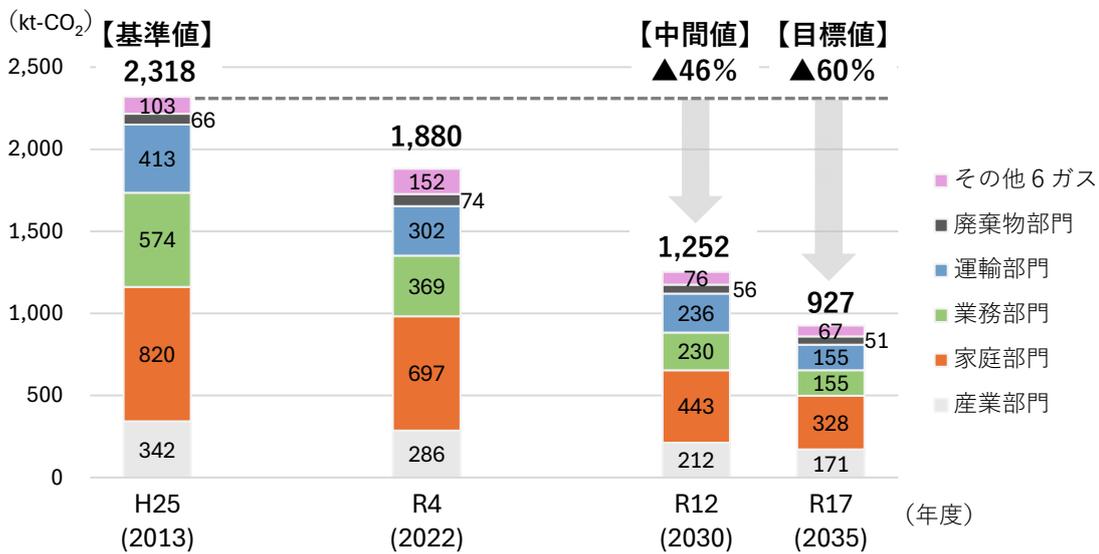


<各部門の排出量の目安>

「区内における温室効果ガス排出量」及び「家庭部門における二酸化炭素排出量」をそれぞれ平成 25（2013）年度比で令和 12（2030）年度 46%削減、令和 17（2035）年度 60%削減を達成するための各部門の排出量の目安を次の考え方により設定しました。

- ・ 産業部門、廃棄物部門、その他 6 ガス^{*}については、国が地球温暖化対策計画で部門別排出量の目安として示した平成 25（2013）年度比の水準を想定します。
- ・ 区内の温室効果ガス排出量に占める割合が家庭部門に次いで高く、かつ排出削減が進んでいる業務部門、運輸部門については、国が目安として示した平成 25（2013）年度比より高い水準をめざすことを想定します。

※：メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素のこと。



中間値・目標値における各部門の排出量の目安

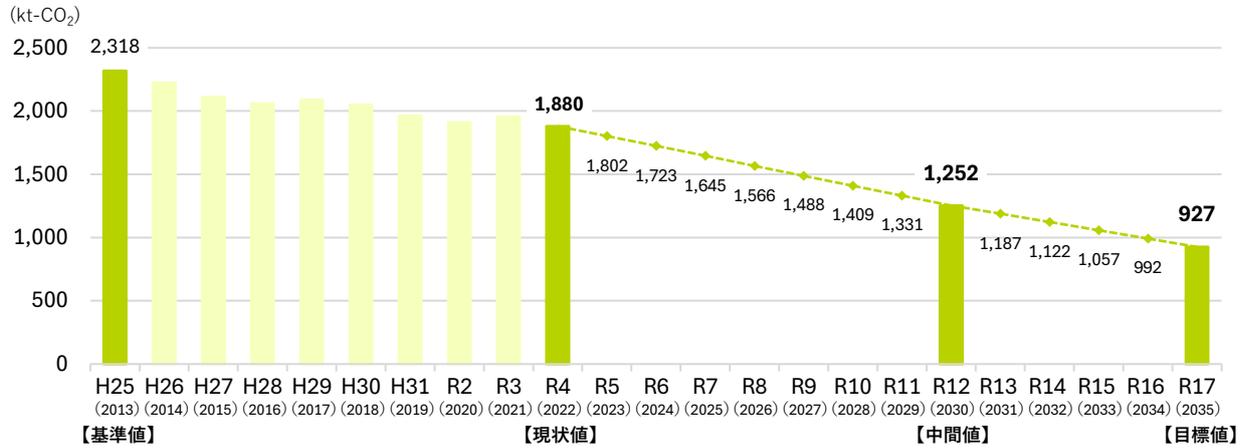
	実績値		中間値		目標値			
	平成 25 (2013) 年度	令和 4 (2022) 年度		令和 12 (2030) 年度		令和 17 (2035) 年度		
		排出量	2013 年度比	排出量 (目安)	2013 年度比	排出量 (目安)	2013 年度比	
区内における温室効果ガス排出量	2,318	1,880	▲18.9%	1,252	▲46%	927	▲60%	
内訳	産業部門	342	286	▲16.4%	212	▲38%	171	▲50%
	家庭部門	820	697	▲14.9%	443	▲46%	328	▲60%
	業務部門	574	369	▲35.7%	230	▲60%	155	▲73%
	運輸部門	413	302	▲27.0%	236	▲43%	155	▲62%
	廃棄物部門	66	74	12.1%	56	▲15%	51	▲22%
	その他 6 ガス	103	152	47.8%	76	▲26%	67	▲35%

※表中の数値は単位未満で四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とは一致しない場合がある。

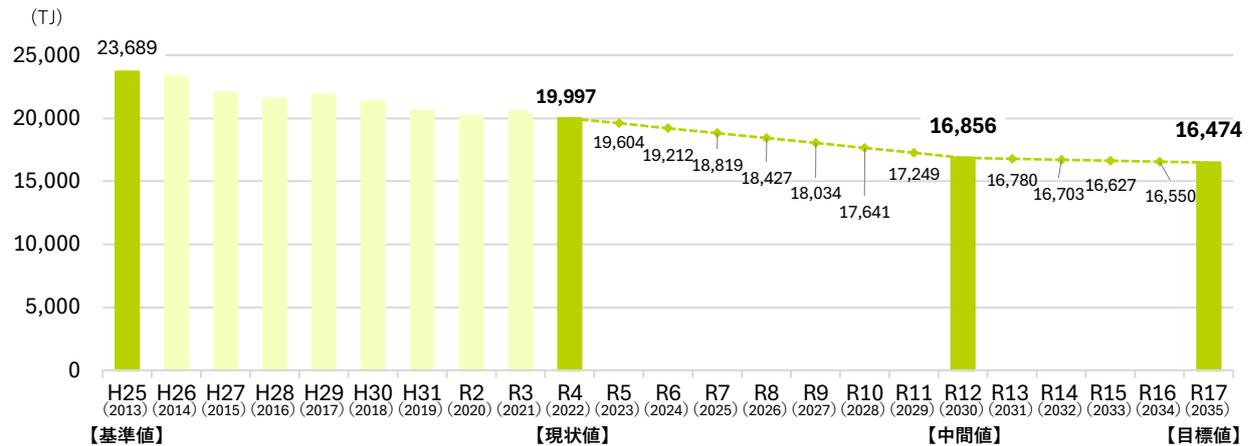
③各指標のこれまでの推移と目標

※ 現状値、中間値、目標値の間の各年度の値は、評価の目安とするため、中間値、目標値に向けて毎年度均等に数値が増加または減少したと仮定して算出した値です（以下、同様）。

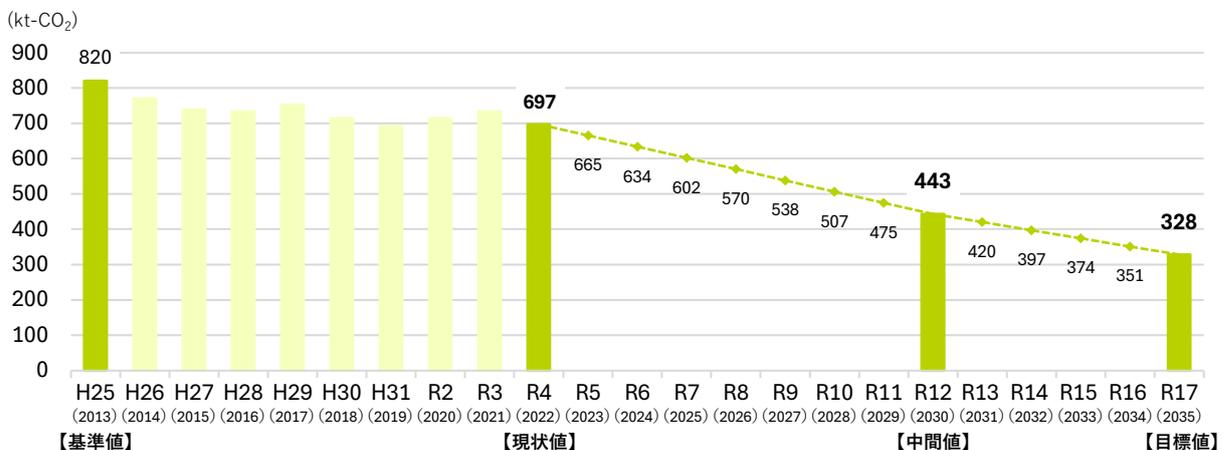
ア 区内における温室効果ガス排出量



イ 区内におけるエネルギー使用量



ウ 家庭部門における二酸化炭素排出量



(2) 区施設における温室効果ガス（CO₂）排出状況と削減目標

①温室効果ガス排出量及び電気・ガス等使用量の推移

令和6（2024）年度の区施設における温室効果ガス（CO₂）排出量は、二酸化炭素換算で18.14kt-CO₂^{※1}で、基準年度比で46.3%削減となりました。エネルギー別の排出割合は、電気の使用による排出量が65.6%で最も多く、次いで都市ガス31.2%、その他（軽油、ガソリン、A重油等）が3.2%となっています。

電気使用量は、令和6（2024）年度において44.87GWh^{※2}で、基準年度比で3.8%削減となっていますが、太陽光発電システムなどで発電する再生可能エネルギー100%電力（CO₂排出量が実質ゼロ）への切り替え導入を順次進めています。令和6（2024）年度末時点において高圧受電施設102施設において導入しており、11.6kt-CO₂の削減効果を見込んでいます。

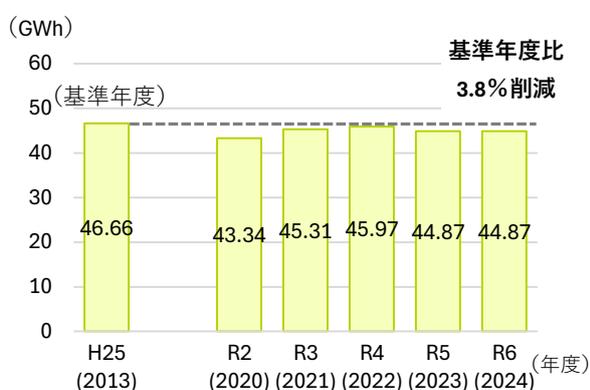
都市ガス使用量は、令和6（2024）年度において4,494千m³で、基準年度比で33.7%増加しています。

※1：当該排出量は、再生可能エネルギーの利用等によって削減された排出量を考慮に入れた排出係数（電力使用量など活動量あたりの温室効果ガスの排出量を示すもの/環境省が公表）に基づき算出したもの。

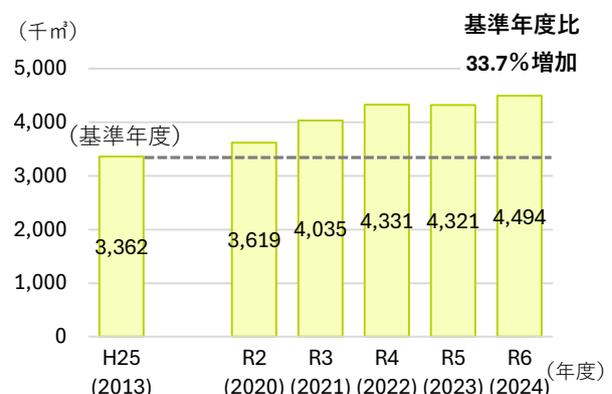
※2：ギガワットアワー 電気使用量を表す単位（1Gwh=100万kwh）



区施設における温室効果ガス総排出量



区施設における電気使用量



区施設における都市ガス使用量

②削減目標の考え方

区施設における温室効果ガス排出削減目標

2035年度において、2013年度比 **65%** 削減

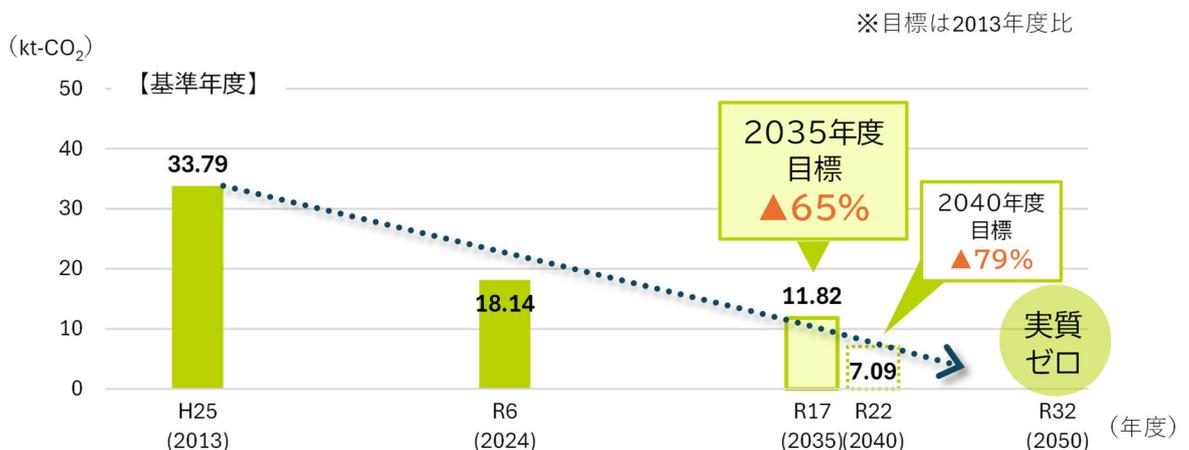
<削減目標の考え方>

区施設における温室効果ガス排出削減目標は、地方公共団体の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（地球温暖化対策推進法第21条第1項）である「地方公共団体実行計画(事務事業編)」の目標として定めるものです。

区内の一事業者である区役所が、率先垂範してエネルギー・資源の効率的な利用に取り組み、温室効果ガス排出削減を進めていくことを趣旨とし、次の考え方により削減目標を定めます。

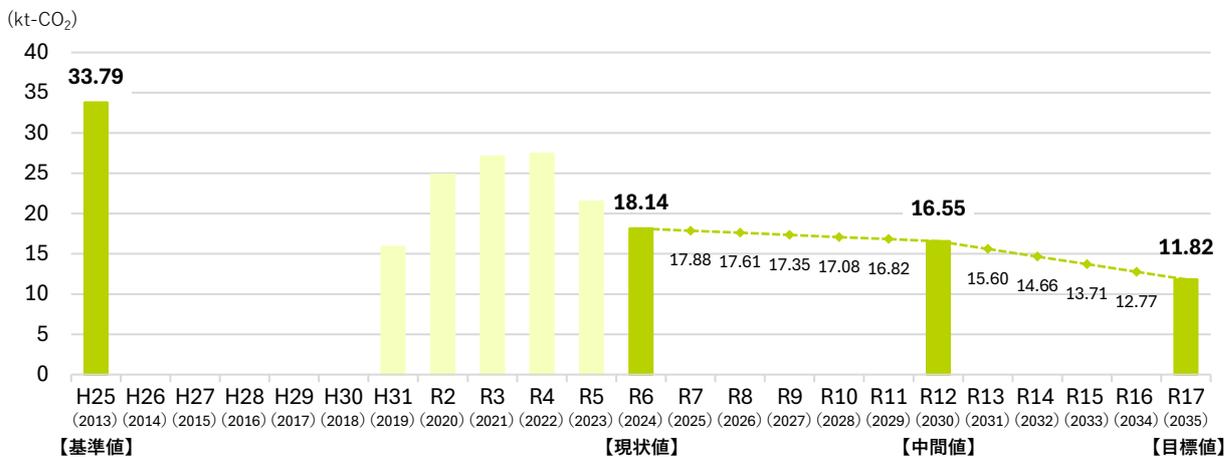
- ・ 令和12(2030)年度の間値は、「板橋区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)2025」の中期目標を継承し、平成25(2013)年度比51%削減を目標とします。
- ・ 令和17(2035)年度以降については、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出削減計画(政府実行計画)の削減目標に準拠し、令和17(2035)年度までに平成25(2013)年度比65%削減(計画期間目標)、令和22(2040年度)までに同79%削減と定めます。

	基準年 基準値	目標		
		2030年度	2035年度	2040年度
政府実行計画の削減目標	2013年度	▲50%	▲65%	▲79%
区施設における温室効果ガス排出削減目標	2013年度 33.79 kt-CO ₂	(中間値) 16.55 kt-CO ₂ 基準値の51%削減	(目標値) 11.82 kt-CO ₂ 基準値の65%削減	7.09 kt-CO ₂ 基準値の79%削減



③各指標のこれまでの推移と目標

ア 区施設における温室効果ガス排出量



対象とする温室効果ガスと主な発生要因

- 二酸化炭素 (CO₂) : 燃料等の使用【電気・都市ガス・ガソリン・軽油・灯油・A重油・LPG】
- メタン (CH₄) : 自動車の走行【自動車走行距離】
- 一酸化二窒素 (N₂O) : 自動車の走行【自動車走行距離】
- フロン : 空調機器の冷媒

(3) アクションプラン

① ゼロカーボンを通じた持続可能（サステナブル）なまちづくり

①-1 まちづくりにおけるゼロカーボン等の取組

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	
1	まちづくりにおける省エネルギー及び環境配慮に関する指針の策定・運用	配慮指針の策定に向けた調整	策定・運用	運用	
	建築物のエネルギー・環境配慮に関する指針を通じて、再生可能エネルギーの活用など総合的な環境配慮の取組の誘導を図る。				
2	建築物の省エネルギー及び環境配慮の推進	運用	運用	運用	
	「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針」に基づき、省エネルギー・環境配慮型の施設整備を推進する。				
3	区施設における省エネルギー・環境配慮及びZEB化	施設整備	施設整備	施設整備	
	区民施設・学校等は環境マネジメントシステム等に基づき省エネ及び環境配慮を行い、2000㎡以上の新築はZEB Ready以上で整備を行う。				
指標	区施設 ZEB 建築物の 認証取得件数	【R6実績】 累計3件	3件 (累計9件)		
4	住宅・建築物への再生可能エネルギーの導入	普及・啓発	普及・啓発	普及・啓発	
	区の指針やいたばしエコポイント事業を通じて、住宅・建築物への再生可能エネルギーの導入を推進する。				
5	公共施設（区施設）への再生可能エネルギーの導入	切り替え導入	切り替え導入	切り替え導入	
	区施設の使用電力を、再生可能エネルギー100%電力に切り替え、電力由来の温室効果ガス排出量を効果的に削減する。				
指標	再生可能エネルギー 導入建物数	【R6実績】 累計99建物	15建物 (累計128建物)	15建物 (累計143建物)	14建物 (累計157建物)

①-2 まちや区民生活にぬくもりをもたらす取組

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
6	まちのぬくもり、暮らしのぬくもり創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度の情報発信 ・木質化、断熱化補助の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度の情報発信 ・木質化、断熱化補助の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度の情報発信 ・木質化、断熱化補助の検討
	木質化と断熱化によるゼロカーボンの取組で、恵みを実感できるまちづくりを推進する。			

①-3 ひとを中心としたウォーカブルなまちづくりと交通のグリーン化の推進

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
7	区有地を活用した電気自動車のカーシェアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・事業継続検討 	未定	未定
	区有地を活用し、民間事業者によるEVカーシェアリング事業を実施することで、区民の電気自動車利用を促進し、環境負荷を低減する。			
	指標 利用件数 【R6実績】 月平均64回		—	—
8	自転車通行空間整備	自転車通行空間整備延長	自転車通行空間整備延長	自転車通行空間整備延長
	誰もが安心・安全、スマートに移動できるまちの実現をめざし策定した「板橋区自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行空間整備を進める。			
	指標 自転車通行空間整備延長 【R6実績】 7.5km	4.6 km	5.2 km	5.7 km
9	自転車 ⁺ （プラス）シェアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・検証、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・検証、見直し 	自転車活用推進計画改定（予定）に基づく運用
	自転車と電動小型モビリティのシェアリング事業により、通行環境整備と安全利用啓発を推進する。			

② 区民及び事業者等による省エネルギーをはじめとした環境行動の推進

②-1 家庭や事業所における環境にやさしい行動の促進

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
10	いたばしエコポイント事業 エネルギー報告や省エネ家電購入などの環境配慮行動を行った区民にエコポイントを付与し、ライフスタイルの脱炭素化を推進する。	・アプリ移行 ・10月開始予定	運用	運用
	指標 登録者数 【R6実績】 —	10,000人	12,500人	15,000人
11	板橋エコアクションによる脱炭素化促進 区内事業者の脱炭素化経営を、板橋エコアクションをアップデートし、改善策の提案や優良事業所の公表を通じた取組として推進する。	運用	運用	運用
	指標 登録事業者数 【R6実績】 —	新規登録60社	50社 (累計110社)	50社 (累計160社)
12	再エネ調達の新手法（オークション等）周知 区内事業者を対象に、オークションを活用した再エネ導入手法などを周知し、再エネ電力への切替を推進する。	周知・啓発	周知・啓発	周知・啓発
13	事業者の省エネ行動に関する普及・啓発 区内事業者向けの環境保全に関する研修動画を公開し、省エネ行動に関する意識醸成を図る。	・研修動画公開 ・情報発信	・研修動画公開 ・情報発信	・研修動画公開 ・情報発信
	指標 ①研修動画の公開 ②いたばし環境ニュースの発行数 【R6実績】 —	①2回 ②4回	①2回 ②4回	①2回 ②4回

②-2 省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギーの利用促進

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
14	いたばしエコポイント事業 【再掲】 エネルギー報告や省エネ家電購入などの環境配慮行動を行った区民にエコポイントを付与し、ライフスタイルの脱炭素化を推進する。	・アプリ移行 ・10月開始予定	運用	運用
	指標 登録者数 【R6実績】 —	10,000人	12,500人	15,000人
15	再エネ調達の新手法（オークション等）周知【再携】 区内事業者を対象に、オークションを活用した再エネ導入手法などを周知し、再エネ電力への切替を推進する。	周知・啓発	周知・啓発	周知・啓発
	省エネルギー機器補助制度の情報発信 国・東京都・区の省エネ機器補助制度について、区民・事業者への情報発信を行い、制度の有効活用を図る。	周知・啓発	周知・啓発	周知・啓発

③ スマートシティとの連携

③-1 地域の資源や技術の活用（連携）

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
17	宅配ボックス導入助成事業 宅配ボックスの導入を支援し、再配達を抑制することで物流の温室効果ガス排出削減を図る。	・実施 ・事業継続検討	未定	未定
	指標 助成件数 【R6実績】 81件	144件	—	—
18	区有地を活用した電気自動車のカーシェアリング【再掲】 区有地を活用し、民間事業者によるEVカーシェアリング事業を実施することで、区民の電気自動車利用を促進し、環境負荷を低減する。	・実施 ・事業継続検討	未定	未定
	指標 利用件数 【R6実績】 月平均64回		—	—
19	電動（EV）バイクバッテリーシェア事業 区有地3か所にEVバイクバッテリーの充電・交換設備を設置し、利便性向上とEVバイク普及を促進する。	実施	実施	実施
	指標 利用件数 【R6実績】 月平均80回			
20	電動（EV）バイクの普及に向けた補助事業 個人・事業者へのEVバイク購入補助により、地域での普及を促進する。	実施	・実施 ・事業継続検討	未定
	指標 助成件数 【R6実績】 —	15件	15件	—

③-2 先端技術の活用

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
21	先端技術の活用 ペロブスカイト太陽電池など先端技術の実装に向け、区施設への率先導入やまちづくりへの導入検討に取り組む。	検討	検討	検討

4 区の率先行動

4-1 区施設のZEB化を含めたゼロエミッション化

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
22	区施設における省エネルギー・環境配慮及びZEB化【再掲】 区民施設・学校等は環境マネジメントシステム等に基づき省エネ及び環境配慮を行い、2000㎡以上の新築はZEB Ready以上で整備を行う。	施設整備	施設整備	施設整備
	指標 区施設 ZEB 建築物の 認証取得件数 【R6実績】 累計3件	3件 (累計9件)		
23	公共施設（区施設）への再生可能エネルギーの導入【再掲】 区施設の使用電力を、再生可能エネルギー100%電力に切り替え、電力由来の温室効果ガス排出量を効果的に削減する。	切り替え導入	切り替え導入	切り替え導入
	指標 再生可能エネルギー 導入建物数 【R6実績】 累計99建物	15建物 (累計128建物)	15建物 (累計143建物)	14建物 (累計157建物)
24	区施設（学校施設を除く）のLED化 令和12(2030)年度を目途に、区施設（学校施設を除く）照明をLED化する。	工事	工事	工事
	指標 LED化施設数 【R6実績】 累計18施設	46施設	40施設	70施設
25	太陽光発電システム更新時の機能および能力強化 20年以上前に整備した区施設の太陽光発電システムを更新する場合は、PVリパワリング措置(ゼロワット表示機器追加や能力強化)を図る。	太陽光発電システムの更新方針・運用	運用	運用
26	庁有車への電動車の導入 令和12(2030)年度までに、区で管理する乗用自動車(特殊用途車等を除く)を全て電動車への切り替えをめざし、率先垂範した取組を行う。	導入	導入	導入
	指標 導入台数 【R6実績】 19台(乗用目的)			

4-2 市内プラスチックスマートの推進

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
27	市内プラスチックスマート	実施	実施	実施
	プラスチック製品の使用抑制やマイボトル推進などにより、市内のプラスチックごみを削減する。			

4-3 区的环境改善活動の推進

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
28	市内の環境改善活動の推進	運用	運用	運用
	「板橋区環境マネジメントシステム」の運用を行い、環境改善活動の向上を図る。			
指標	<p>【基準年度】</p> <p>①電気使用量 ①44,861千kWh (R6)</p> <p>②ガス使用量 ②4,493千m³ (R6)</p> <p>③一般廃棄物排出量 ③2290.20t (R2~6年度平均)</p> <p>④産業廃棄物排出量 ④322t (R2~6年度平均)</p>	<p>①43,581千kWh</p> <p>②4,480千m³</p> <p>③2289.90t</p> <p>④315t</p>	<p>①42,941千kWh</p> <p>②4,474千m³</p> <p>③2289.73t</p> <p>④311t</p>	<p>①42,301千kWh</p> <p>②4,467千m³</p> <p>③2289.51t</p> <p>④307t</p>
29	学校給食生ごみの再資源化	再資源化開始	実施	実施
	区立小中学校の給食生ごみを、可燃ごみとして処分せず飼料として再資源化する。			
指標	学校給食生ごみの再資源化数量	500t (累計500t)	500t (累計1,000t)	500t (累計1,500t)
				【R6実績】 —

2 気候変動に備え 地球に適応するまち

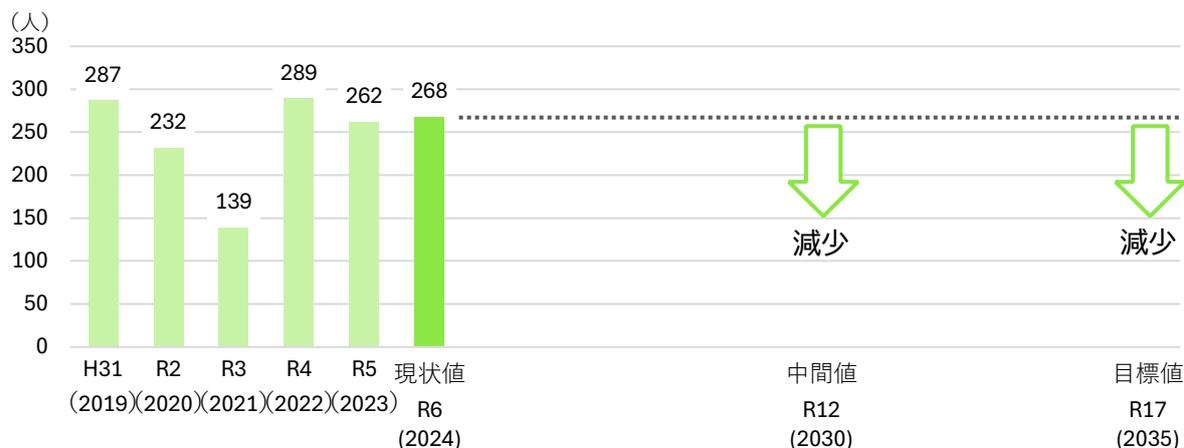
(1) 各指標のこれまでの推移と目標

気候変動に関する「緩和」については、既出の「区内における温室効果ガス排出量」を把握します。

気候変動に対する「適応」については、気候変動が区民の健康に直接的な影響を及ぼしていることを示す「熱中症による救急搬送者数」を把握します。このほか、区民の健康と安全を守る視点から、熱中症対策として設置される「クーリングシェルター設置施設数」を、治水対策の一環としての雨水流出抑制施設の設置による「雨水流出抑制量」を把握します。

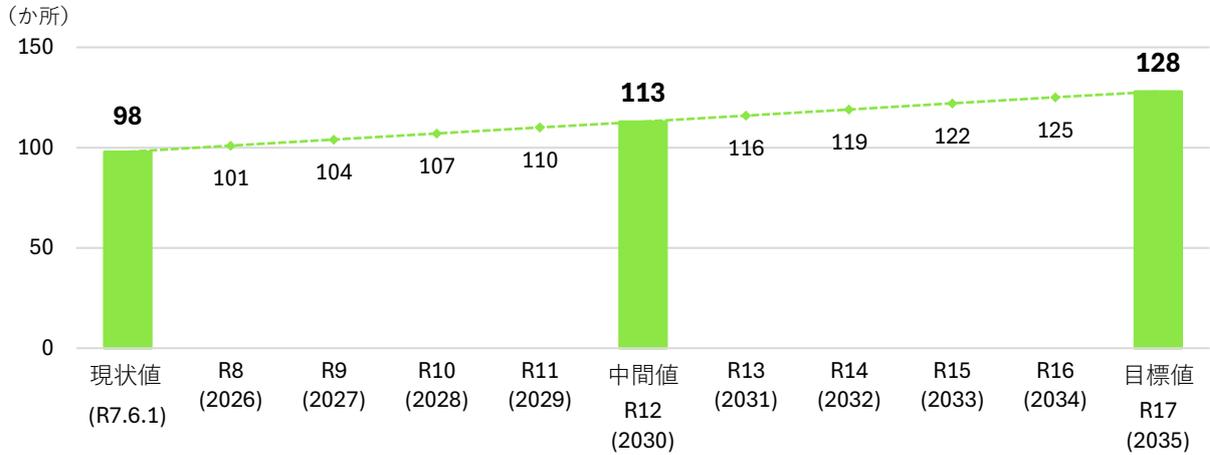
①区内における熱中症搬送者数

- 気候変動が区民の健康に及ぼす影響を示す「熱中症による救急搬送者数」を指標とし、対策の成果を評価します。
- データは、東京消防庁から公表される「区市町村別 熱中症搬送人員（確定値）」（各年）より取得します。



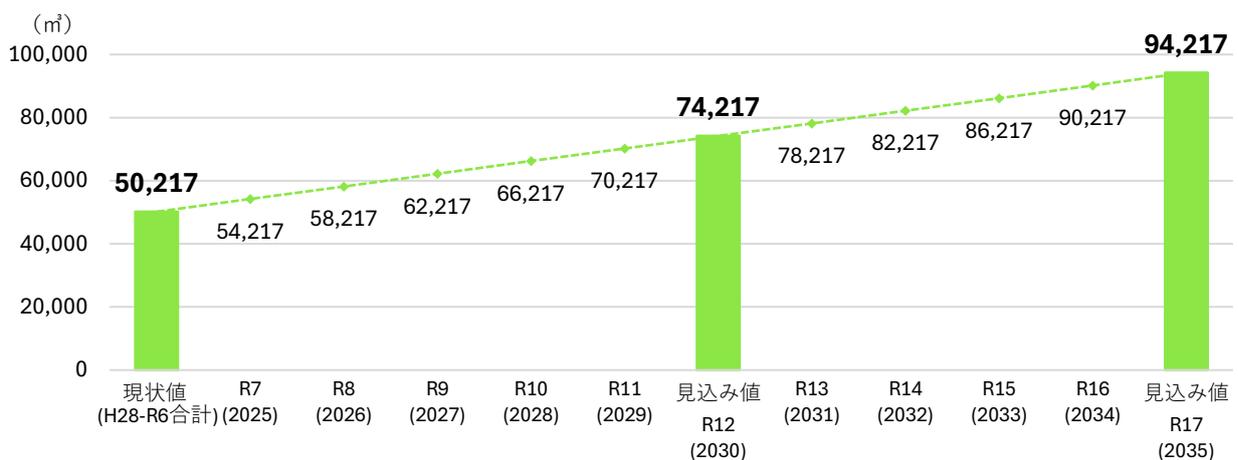
②クーリングシェルター設置施設数

- 気候変動適応策として気温上昇による熱中症リスク増大に対する直接的な対策の進捗を測定するとともに、区民の健康と安全を守る実効性の高い対策の展開状況を把握します。



③雨水流出抑制量（累計）

- 気候変動による水害リスク増大への対応状況を定量的に評価するとともに、都市の気候変動適応力を高める取組の進捗を示すものとして、「板橋区雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき設置した抑制施設の対策量の合計値（公共・民間合算）を指標とします。
- 対策量は、建築・開発行為の状況に応じて変動するため、目標は設けず、過去の実績値から大規模建築を除いた平均増加量をもとに設定した見込み値を参考に進捗状況を点検します。



※ 現状値は、平成28年度から令和6年度までの実績の合計。

(2) アクションプラン

① 気候変動に対応したライフスタイルの推進（熱中症対策等）

①-1 健康への影響に関する普及・啓発

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
30	熱中症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ・クーリングシェルター設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ・クーリングシェルター設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ・クーリングシェルター設置
	熱中症の予防・対策情報を発信し、夏季に区施設を休憩所として設置、警戒アラート発表時にはクーリングシェルターとして開放する。			
指標	クーリングシェルター設置施設数	101 か所	104 か所	107 か所
【R7.6.1実績】 98 か所				
31	ウォーターサーバー設置	設置	運用	運用
	熱中症対策として、給水設備のないクーリングシェルター指定の区施設にウォーターサーバーを設置する。			

② 気候変動に対応した安心・安全なまちづくり（風水害対策）

②-1 風水害のリスクへの備え

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
32	防災情報の発信	防災情報の発信	防災情報の発信	防災情報の発信
	「いたばし防災 ^{プラス} ポータル」、「いたばし防災 ^{プラス} アプリ」等により防災情報を適時・的確に発信し、区民の情報収集を支援する。			
33	水害リスク及び避難行動の周知	周知	防災ガイド・ハザードマップ 2028の発行	周知
	浸水想定区域や避難所、避難行動等を記載した「防災ガイド・ハザードマップ」を隔年で作成・全戸配布し、周知する。			

②-2 雨水の貯留や浸透の推進

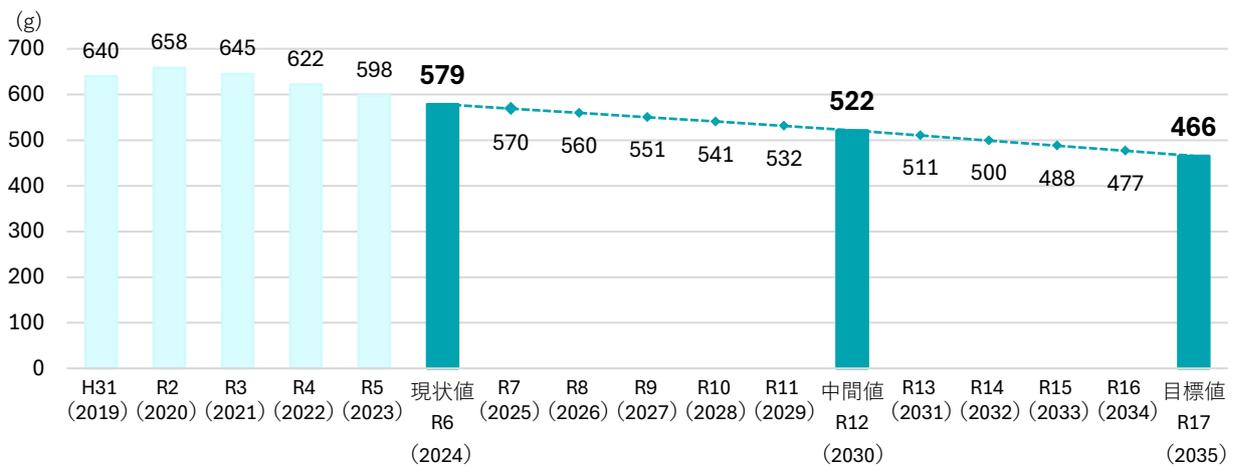
事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
34	雨水流出抑制施設の設置指導			
	水害防止・軽減及び都市環境向上のため、公共施設及び500㎡以上の民間施設に雨水流出抑制施設の設置を指導する。	設置指導	設置指導	設置指導
	指標 雨水流出抑制量 【R6実績】 延べ50,217㎡	58,217㎡	62,217㎡	66,217㎡
35	雨水浸透及び雨水利用の推進			
	雨水貯留槽(雨水タンク)設置費補助事業等により、雨水浸透及び雨水利用を推進する。	雨水タンク補助	雨水タンク補助	雨水タンク補助
	指標 補助数(個) 【R6実績】 17個	20個	20個	20個

3 資源を大切に作る 循環のまち

(1) 各指標のこれまでの推移と目標

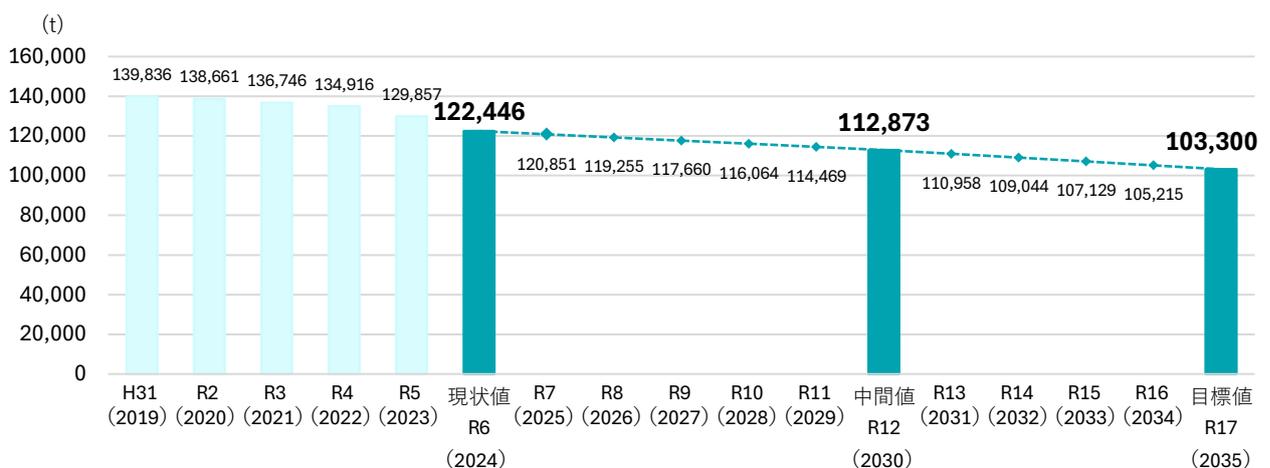
①区民1人1日あたりの資源・ごみ量

- 人口の変動に左右されず、区民一人ひとりのごみの排出抑制（リデュース）や再使用（リユース）の取組成果を示す指標として「区民1人1日あたり資源・ごみの量」を把握します。



②資源・ごみの年間排出量

- 人口が増加しても資源・ごみの総量は増やさないという考えに基づき「資源・ごみの年間排出量」を把握します。



(2) アクションプラン

① 区民生活における3Rの推進

①-1 ごみの削減や排出ルールに関する普及啓発

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
36	かたつむりのおやくそくハンドブック配布 転入者にハンドブックを、排出指導等が必要な方にはリーフレットを配布し、ごみの出し方の周知、減量・リサイクルを促進する。	配布	配布	配布
	指標 配布率 【R6実績】 100%	100%	100%	100%
37	リサイクル推進員の活動推進 推薦・公募で選出した推進員を委嘱し、地域のリサイクルリーダーとして区や地区環境行動委員会と協働で活動を推進する。	活動推進	活動推進	活動推進
	保育園・幼稚園・小学校出前講座 区職員が保育園・幼稚園・小学校に出向き、ごみ減量・リサイクルをテーマにした出前講座を実施し、正しい知識の習得を図る。	出前講座実施	出前講座実施	出前講座実施
38	保育園・幼稚園・小学校出前講座 区職員が保育園・幼稚園・小学校に出向き、ごみ減量・リサイクルをテーマにした出前講座を実施し、正しい知識の習得を図る。	出前講座実施	出前講座実施	出前講座実施
	指標 出前講座実施回数 【R6実績】 小学校：22回 保育園・幼稚園 22回	44回	44回	44回
39	リサイクルプラザの運営 地域と一体となって活動し、「学びと活動の輪」をひろげられるよう積極的に連携・育成・発信をする。	運営	運営	運営
	指標 来館者数 【R6実績】 28,768人	31,000人	32,000人	33,000人

② ごみの発生抑制・資源循環の推進

②-1 ごみ減量・資源化の促進

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
40	食べきり運動協力店 食品ロス削減に取り組む「食べきりチャレンジ運動」の協力店を募集する。	協力店の募集	協力店の募集	協力店の募集
	指標 参加協力店数 【R6実績】 食べきり協力店:27店舗 フードドライブ拠点数:23か所	100	100	100
41	フードドライブ 家庭で使いきれない食品・飲料を持ち寄り、フードバンク等を通じて福祉団体等に提供し、食品ロス削減を図る。	実施	実施	実施
	指標 フードドライブ回収量 (kg) 【R6実績】 3466.59kg	6,500kg	6,500kg	6,500kg
42	区民・事業者主体のリサイクル (集団回収) 町会やマンション管理組合など10世帯以上の団体が、古紙・古布等の資源を自主回収し、業者に引き渡すリサイクル活動を実施する。	集団回収の実施	集団回収の実施	集団回収の実施
	指標 集団回収実施団体数 【R6実績】 870団体	870団体	870団体	870団体
43	ごみ減量・リサイクル推進の普及・啓発 2R(リユース・リデュース)を優先した3R(リユース・リデュース・リサイクル)の推進について情報発信・普及啓発を行う。	情報発信・普及啓発	情報発信・普及啓発	情報発信・普及啓発
	指標 ①家庭ごみの排出量(t) ②事業系ごみの排出量(t) 【R6実績】 ①87,169t ②28,372t	①86,769t ②27,228t	①86,369t ②26,711t	①85,969t ②26,203t
44	資源回収 資源回収の啓発、拠点回収の柔軟な配置等を行うほか、プラスチック・紙類の分別強化により資源回収量と質の向上を図る。	・情報発信、普及啓発 ・再資源化 ・ボトルtoボトル開始	・情報発信、普及啓発 ・再資源化 ・ボトルtoボトル運用	・情報発信、普及啓発 ・再資源化 ・ボトルtoボトル運用
	指標 ①古布・古着資源化量(kg) ②古紙の資源化量(行政回収)(t) 【R6実績】 ①151,844kg ②5,458t	①164,234kg ②5,618t	①170,804kg ②5,698t	①177,636kg ②5,778t

2-2 資源循環の推進

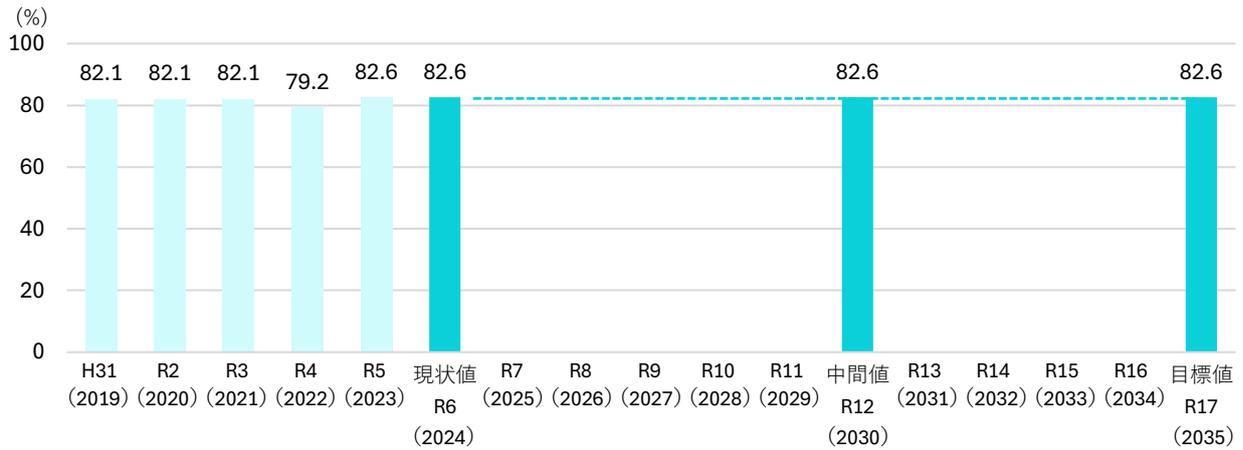
事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
45	プラスチックの資源回収	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信、普及啓発 ・収集運搬、再資源化 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信、普及啓発 ・収集運搬、再資源化 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信、普及啓発 ・収集運搬、再資源化
	プラスチック再資源化事業の推進を行う。			
	指標 プラスチック回収量(t) 【R6実績】 4,160 t	4,544 t	4,736 t	5,120 t
46	リサイクル市場の活用	検討	検討	検討
	リサイクルプラザにおいて、家庭の不用品を無償回収し販売することで、使い捨て生活の見直しとごみ減量を推進する。			

4 きれいな空気・水・クリーンな住環境を感じる安心・健康のまち

(1) 各指標のこれまでの推移と目標

①環境基準（大気汚染物質）の達成率

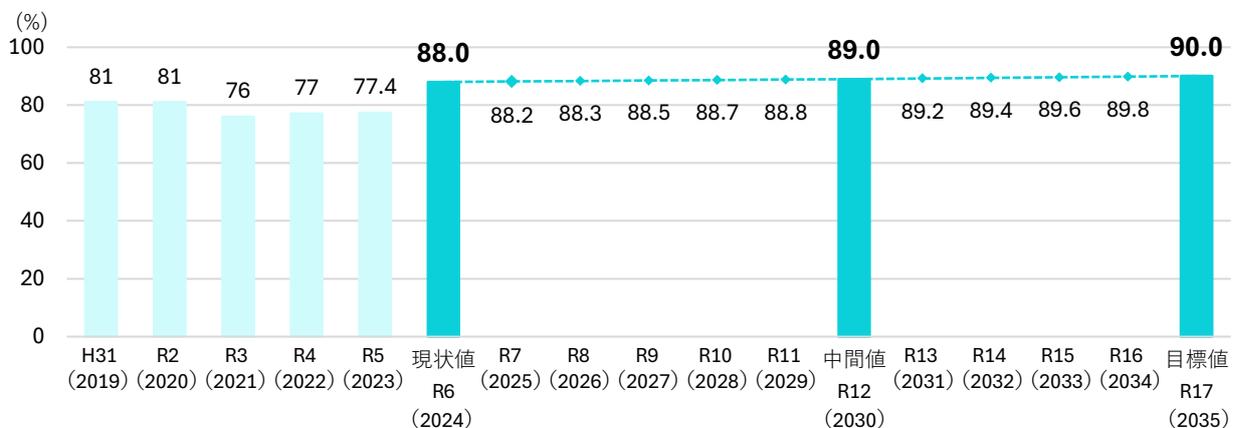
- 区が測定している大気汚染物質全体を捉え、環境基準の達成率維持、大気環境の公表により区民が快適で健康に暮らせる生活環境の維持に寄与します。



※ 6つの大気汚染物質の延べ測定地点数を母数とし、基準を達成した測定地点数の割合を算出。大気汚染物質のうち、オキシダントは、令和5（2023）年度の全国の環境基準の達成率が、一般環境大気測定局 0.1%、自動車排出ガス測定局 0%となっており（令和7年版環境・循環型社会・生物多様性白書）、当該現状を踏まえた達成率の目標を設定。

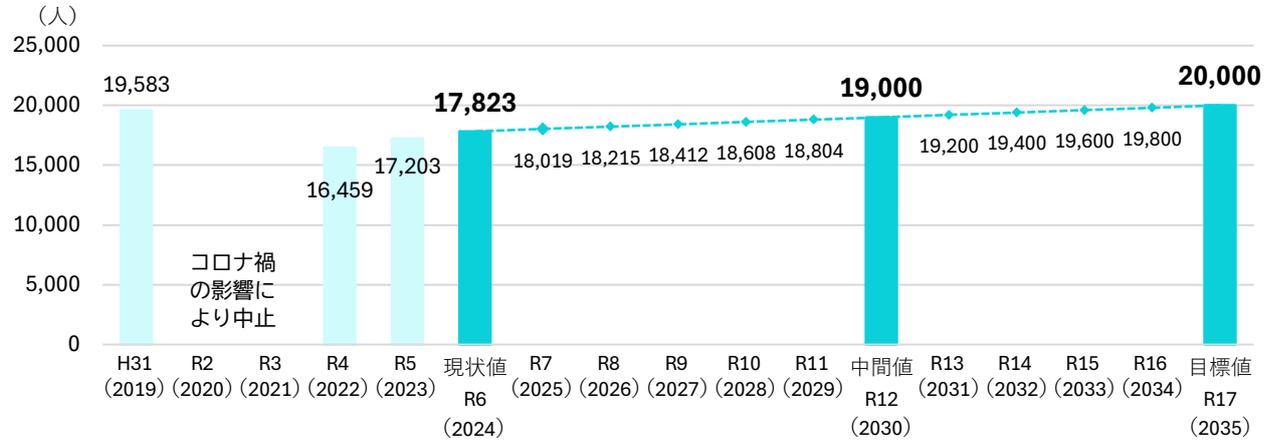
②環境基準（自動車騒音）の達成率

- 自動車騒音測定結果を踏まえ騒音を低減することによって、区民が快適で健康に暮らせる生活環境の維持に寄与します。



③環境美化に関する活動への参加人数

- 区民の環境美化活動への直接的な参画度合いを定量的に評価するとともに、環境意識の行動化レベルや多様な主体の参画状況を包括的に把握します。



(2) アクションプラン

① 良好な生活環境の確保

①-1 公害関係法令に基づく対策

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
47	公害相談・苦情への対応 身近な公害問題の相談・苦情を受け付け、現地調査や測定を実施した上で、指導・助言を行い解決を図る。	・受付、調査 ・指導、助言	・受付、調査 ・指導、助言	・受付、調査 ・指導、助言
	指標 ①公害苦情件数 【R6実績】 ②相談件数 ①217件 ③公害関係法令に基づく改善指導件数 ②260件 ③108件	①211件 ②253件 ③105件	①208件 ②250件 ③103件	①205件 ②246件 ③101件
48	工場・事業場における公害対策 法令に基づき工場等の設置認可等の届出を受理し、公害に関する審査や、実地検査等を行い、公害の未然防止に努める。	・受付、審査、実地検査等	・受付、審査、実地検査等	・受付、審査、実地検査等
49	大気汚染監視（アスベスト対策） 解体・改修工事の審査・立入調査によりアスベスト対策を監視・指導し、相談対応や飛散防止対策の啓発を行う。	・審査、立入検査、指導	・審査、立入検査、指導	・審査、立入検査、指導
	指標 立入検査件数 【R6実績】 802件			
50	騒音・振動対策 工場・建設作業等の届出審査、測定・調査を実施し、監視・指導により公害発生を防止する。	・受付、調査 ・指導、助言	・受付、調査 ・指導、助言	・受付、調査 ・指導、助言
51	化学物質対策 事業者による適正管理化学物質の使用量等報告書を受理・審査し、管理状況を把握する。東京都へ報告し、事業者へ指導・助言を行う。	・受理、審査 ・指導、助言、報告	・受理、審査 ・指導、助言、報告	・受理、審査 ・指導、助言、報告

①-2 大気汚染対策

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
52	大気汚染監視(自動車等からの大気環境の監視及び測定結果の情報提供) 区内の測定室(6か所)及び東京都大気汚染常時測定局(2か所)で大気汚染の状況を測定し、結果を東京都へ提供する。	・測定、判定、結果の公表 ・情報提供	・測定、判定、結果の公表 ・情報提供	・測定、判定、結果の公表 ・情報提供
	指標 ①微小粒子状物質(PM2.5)の基準値Bレベル以上の日数 ②大気汚染物質の環境基準達成率	【R6実績】 ①0日 ②82.6%	①0日 ②82.6%	①0日 ②82.6%
53	大気汚染監視(アスベスト対策) 【再掲】 解体・改修工事の審査・立入調査によりアスベスト対策を監視・指導し、相談対応や飛散防止対策の啓発を行う。	・審査、立入検査、指導	・審査、立入検査、指導	・審査、立入検査、指導
	指標 立入検査件数	【R6実績】 802件		
54	工場・事業場における大気汚染監視 工場・事業場の硫黄酸化物対策、建設作業の粉じん規制・指導を行う。アスベストは法令に基づき規制・指導する。	・監視、測定、指導	・監視、測定、指導	・監視、測定、指導
	指標 ①粉じん苦情件数 ②ばい煙苦情件数	【R6実績】 ①33件 ②3件		
55	光化学スモッグ情報の提供 東京都の光化学スモッグ情報を区民へ提供し、年度始めに区有施設へ登録案内を行う。	・情報確認 ・情報提供	・情報確認 ・情報提供	・情報確認 ・情報提供

①-3 騒音、振動への対策

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
56	道路騒音対策 自動車騒音の常時測定及び移動調査を実施し、結果を国・東京都へ提供する。	・測定 ・情報提供	・測定 ・情報提供	・測定 ・情報提供
	指標 環境基準(自動車騒音)の達成率	【R6実績】 88.0%	88.4%	88.6%

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
57	鉄道騒音対策			
	新幹線及び東武東上線の騒音測定を実施し、結果を国・東京都へ提供し、広域的な騒音監視・指導につなげる。	・測定 ・情報提供	・測定 ・情報提供	・測定 ・情報提供
指標	環境基準（新幹線鉄道騒音）の達成率 【R6実績】 100%	100%	100%	100%
58	建設騒音・振動対策			
	特定建設作業の届出審査及び指導を行う。苦情・相談時は測定・調査を実施し、作業者への指導・監視を強化する。	受理、審査、指導	受理、審査、指導	受理、審査、指導
指標	建設作業に伴う苦情処理件数 【R6実績】 125件	122件	120件	118件

①-4 河川の水質及び地下水・湧水の保全

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
59	水環境の監視及び測定結果の情報提供【河川】			
	河川について、監視・測定を行い、測定結果を情報提供する。	調査	調査	調査
指標	石神井川のBOD数値 【R6実績】 0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L
60	水環境の監視及び測定結果の情報提供【地下水】			
	地下水の監視・測定を実施し、結果を情報提供する。PFOS等については、東京都の測定に協力し、必要に応じて区独自の測定も行う。	調査	調査	調査
指標	①地下水の調査回数 【R6実績】 ①8回 ②PFOS等の調査件数 ②—	①8回 ②8件	①8回 ②8件	①8回 ②8件
61	河川流域自治体との連携			
	河川流域自治体による協議会において、水質浄化や快適な水辺環境の創造をめざし、合同水質調査や情報交換を行う。	河川流域協議会による縦断調査	河川流域協議会による縦断調査	河川流域協議会による縦断調査
指標	合同水質調査の回数 【R6実績】 2回	2回	2回	2回

② まちの美化の推進

②-1 地域と連携した美化活動の普及促進

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
62	板橋クリーン作戦	実施	実施	実施
	個人、団体、町会・自治会等による道路、歩道のごみ拾いなどの清掃活動を春と秋に実施する。			
指標	参加人数	18,000人	18,000人	18,000人
	【R6実績】 16,558人			
63	エコポリス板橋環境行動会議	会議開催	会議開催	会議開催
	委員相互の連携のもとに、広く区民等に対して、環境保全・環境美化に関する普及啓発、環境情報の提供などを行う。			
指標	実施回数	2回	2回	2回
	【R6実績】 年2回			
64	ポイ捨て防止キャンペーン	実施	実施	実施
	町会・自治会、シニアクラブ、事業者等の団体と連携し、啓発物配布などのポイ捨て防止活動を行う。			
指標	参加人数	2,000人	2,000人	2,000人
	【R6実績】 1,265人			

②-2 喫煙マナーの促進について

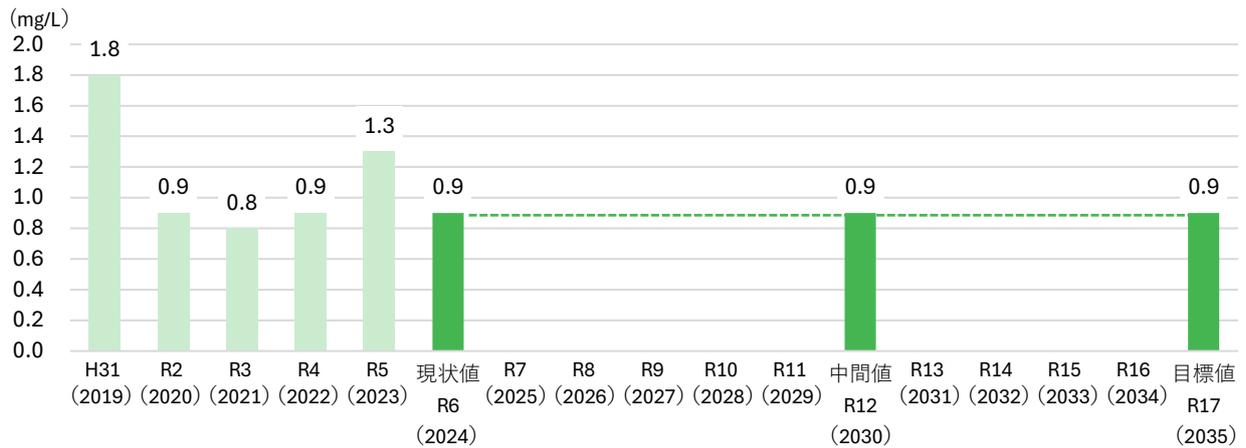
事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
65	喫煙マナーアップ推進員の活動推進	活動推進	活動推進	活動推進
	<p>公募による「喫煙マナーアップ推進員」を委嘱し、区民参加の啓発活動や吸い殻清掃等を通じて喫煙マナー向上を図る</p>			
指標	推進員数	50人	50人	50人
	【R6実績】 45人			
66	駅頭キャンペーンの実施	実施	実施	実施
	<p>喫煙マナーアップ推進員と区職員が協働し、朝の通勤時間帯に区内各駅で啓発活動と清掃を実施し、喫煙マナー向上を図る。</p>			
指標	実施回数	30回	30回	30回
	【R6実績】 26回			
67	公衆喫煙所の整備・維持管理	喫煙所設置	喫煙所設置	喫煙所設置
	<p>受動喫煙防止の観点から、既存の屋外喫煙場所3か所をコンテナ型または屋内型の喫煙所に変更する。</p>			
指標	喫煙所設置数	累計5か所	累計5か所	累計5か所
	【R6実績】 累計2か所			
68	標示物（看板やステッカー）の配布	配布	配布	配布
	<p>路上での迷惑喫煙防止のため、「歩きたばこ・ポイ捨て禁止」の看板などを配布する。</p>			
指標	配布枚数	250枚	250枚	250枚
	【R6実績】 225枚			

5 自然の恵みと共生し ネイチャーポジティブを実現するまち

(1) 各指標のこれまでの推移と目標

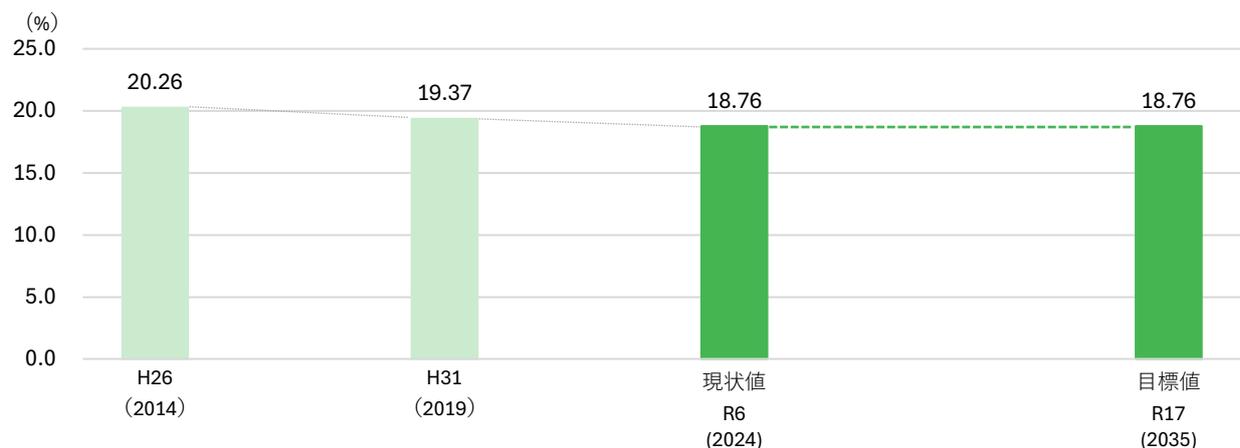
①環境基準（石神井川の水質）の達成

- 生物多様性の観点から水質基準としてBOD（生物化学的酸素要求量）を指標とし、水のごれ具合と生物多様性の状況を把握します。



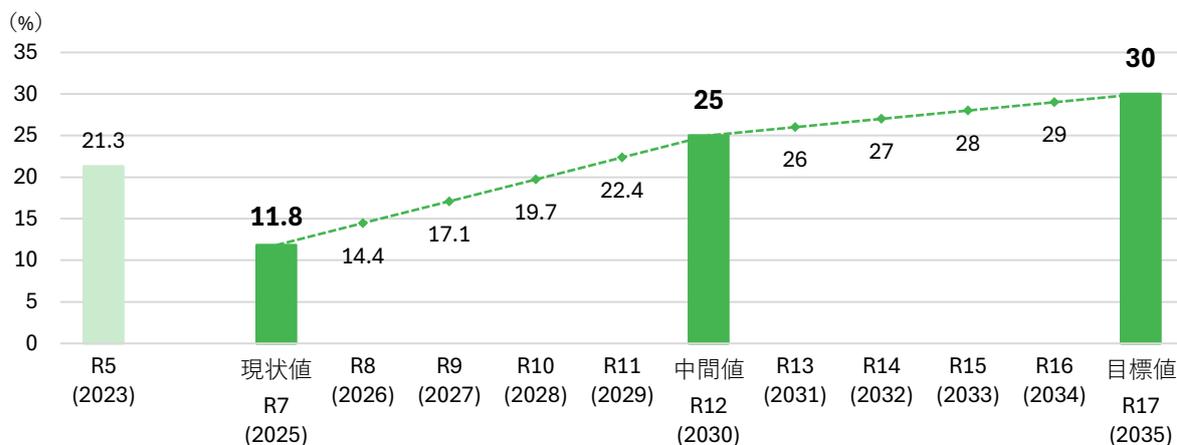
②緑被率

- 緑（植物）は、無機物（水や土）から有機物（葉や実）を作り、酸素を生み出す、生態系の基盤となります。また、生息・生育環境としての役割も持つことから、間接的に地域の生物多様性を量る指標として緑被率の推移を把握します。



③生物多様性に関する区民への浸透度

- 日常生活における行動変容を促進するためには、生物多様性への理解の向上が重要です。区民の理解向上を図ることにより、多様な主体が共通認識をもち、協働の基盤形成につなげていくことをめざし、生物多様性に関する区民への浸透度を指標とし、施策の成果を点検・評価します。
- データは、「板橋区区民意識意向調査」（2年に1回実施）の設問「環境のために現在取り組んでいること」において「生き物（動植物）を大切にしている活動の実施」を選択した割合に基づきます。



(2) アクションプラン

① みどりや水環境の保全・活用

①-1 生物多様性を支える自然の保全と活用

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
水環境（水質・水循環・水辺）の保全				
69	水環境の監視及び測定結果の情報提供 （河川）【再掲】	調査	調査	調査
	河川について、監視・測定を行い、測定結果を情報提供する。			
指標	石神井川の BOD 数値 【R 6実績】 0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L
70	水環境の監視及び測定結果の情報提供 （地下水）【再掲】	調査	調査	調査
	地下水の監視・測定を実施し、結果を情報提供する。PFOS 等については、東京都の測定に協力し、必要に応じて区独自の測定も行う。			
指標	①地下水の調査回数 ②PFOS 等の調査件数 【R 6実績】 ① 8回 ② —	① 8回 ② 8件	① 8回 ② 8件	① 8回 ② 8件
71	水環境の監視及び測定結果の情報提供 （湧水）	調査	調査	調査
	湧水について、監視・測定を行い、測定結果を情報提供する。			
指標	湧水量調査数 【R 6実績】 4か所	4か所	4か所	4か所
72	湧水保全地域の指定維持	保全地域指定維持	保全地域指定維持	保全地域指定維持
	貴重な資源である湧水を保全するため、「湧水保全地域」の指定を維持し、健全な水循環を維持する。			
指標	保全地域数 【R 6実績】 3か所	3か所	3か所	3か所
73	河川流域自治体との連携【再掲】	河川流域協議会による縦断調査	河川流域協議会による縦断調査	河川流域協議会による縦断調査
	河川流域自治体による協議会において、水質浄化や快適な水辺環境の創造をめざし、合同水質調査や情報交換を行う			
指標	合同水質調査回数 【R 6実績】 2回	2回	2回	2回

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
74	雨水浸透及び雨水利用の推進【再掲】	雨水タンク補助	雨水タンク補助	雨水タンク補助
	雨水貯留槽(雨水タンク)設置費補助事業等により、雨水浸透及び雨水利用を推進する。			
指標	補助数(個) 【R6実績】 17個	20個	20個	20個
75	水資源及び水循環の普及・啓発	普及啓発	普及啓発	普及啓発
	「水の日」・「水の週間」(8月)に、水資源の重要性への理解促進のため情報発信・啓発事業を実施する。			
緑の保全と活用について				
76	街並みの緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・界わい緑化による緑化の推進 ・緑のカーテンの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・界わい緑化による緑化の推進 ・緑のカーテンの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・界わい緑化による緑化の推進 ・緑のカーテンの普及啓発
	指標			
77	公園整備によるみどりの空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点となる公園整備(板橋公園整備工事など) ・身近な公園整備(公園の新設・拡張、改修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点となる公園整備(板橋公園開設など) ・身近な公園整備(公園の新設・拡張、改修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点となる公園整備(史跡公園整備工事など) ・身近な公園整備(公園の新設・拡張、改修)
	指標			
78	樹林地の保全と継承	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹林・竹林制度運用 ・樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理 ・公有地化による緑の保全と継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹林・竹林制度運用 ・樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理 ・公有地化による緑の保全と継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹林・竹林制度運用 ・樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理 ・公有地化による緑の保全と継承
	指標			
79	農地の保全と継承	<ul style="list-style-type: none"> ・区民農園の運営 ・生産緑地地区等の指定及び維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民農園の運営 ・生産緑地地区等の指定及び維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民農園の運営 ・生産緑地地区等の指定及び維持
	指標			

①-2 地域の生態系の保全

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
80	エコロジカルネットワークの形成 崖線、荒川河川敷、都立公園等を重要なエリアとし緑のネットワーク化をめざし、市街地のみどりも生態系に配慮した緑化を推進する。	・樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理（再掲） ・外来生物対応	・樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理（再掲） ・外来生物対応	・樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理（再掲） ・外来生物対応
	指標 ①計画に基づく適切な維持管理か所数（再掲） ②外来生物相談件数	【R6実績】 ①— ②251件	①6か所 ②245件	①6か所 ②240件
81	ビオトープネットワークの推進 区内ビオトープの調査・情報発信を行い、関係者の連携・協働によりビオトープ保全に向けたネットワークづくりに取り組む。	実態調査	ビオトープの活用推進	ビオトープの活用推進
	指標 ビオトープ活用事業数	【R6実績】 —	—	1回

② 生物多様性の理解浸透とその恵みの持続的利用

②-1 生物多様性の普及と啓発（学習）

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
82	生物多様性調査及び調査結果の情報提供 区内の生物多様性に関する実態を継続的に把握するため、生物多様性調査を定期的に行い、調査結果を情報提供する。	—	調査 (3年に1回)	—
	熱帯環境植物館での生物多様性について学習できる場の提供 熱帯の植物や生物の鑑賞の機会を提供し、地球規模や区視点での生物多様性に関する知識の普及・啓発を図る。	イベント実施	イベント実施	イベント実施
指標 企画展、講座、イベントの実施回数	【R6実績】 53回	51回	52回	53回

②-2 地域の自然に親しみ育む場・機会づくり

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
84	緑を楽しむライフスタイル イベントや講習会等を通じて、みどりとふれあい、学び、はぐくむ機会を創出し、緑を楽しむライフスタイルを広げる。	・グリーンフェスタの開催 ・緑のガイドツアーの開催	・グリーンフェスタの開催 ・緑のガイドツアーの開催	・グリーンフェスタの開催 ・緑のガイドツアーの開催
	指標 ①グリーンフェスタ来場者数 ②緑のガイドツアー延べ参加者数	【R6実績】 ①2,964人 ②81人	①3,000人 ②85人	①3,250人 ②90人
85	親しめる水辺づくり かわまちづくりや親水公園の活用等により、親水スポットの魅力向上や水辺空間の活用を図り、区民に親しまれるような空間を創出する。	・かわまちづくりによるにぎわい創出に向けたソフト事業及びハード整備 ・親水公園の活用	・かわまちづくりによるにぎわい創出に向けたソフト事業及びハード整備 ・親水公園の活用	・かわまちづくりによるにぎわい創出に向けたソフト事業及びハード整備 ・親水公園の活用

6 学び、育て、主体的に行動する 環境人づくり

(1) 環境教育を取り巻く動向

①世界の動向

平成 27 (2015) 年に採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標 4.7 において「2030 年までに、すべての学習者が持続可能な開発を促進するための知識と技能を習得できるようにする」ことが掲げられ、持続可能な開発のための教育 (ESD) が明記されました。ESD は、この目標の一つとして位置付けられているだけでなく、SDGs の 17 全ての目標の実現に貢献する重要な取組として、国際的に確認されています。

こうした中、平成 26 (2014) 年から 31 (2019) 年にかけて、「持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)」が実施され、政策的支援、機関包括型アプローチ、教育者、ユース (若者)、地域コミュニティという 5 つの優先行動分野を定めて、世界的な ESD の推進が図られました。

さらに、令和元 (2019) 年 12 月には、GAP の成果を踏まえた後継枠組みとして「持続可能な開発のための教育：SDGs 実現に向けて (ESD for 2030)」が採択されました。この新たな枠組みでは、GAP の 5 つの優先行動分野を基盤としながら、行政、学校、企業、NPO、地域住民など様々な立場の人々による包括的なネットワークの構築や、分野を越えた横断的な連携・協力の強化が奨励されています。このように、持続可能な社会づくりに向けた教育の取組は、国際的な枠組みのもとで着実に発展を続けています。

②国の動向

国際的な動きを受けて、日本国内においても、ESD を推進するための様々な取組が進められてきました。平成 28 (2016) 年、中央教育審議会答申において、次期学習指導要領改訂の全体像として ESD が「基盤となる理念」であると明記され、これを受けて新学習指導要領の前文・総則に「持続可能な社会の創り手」の育成という文言が盛り込まれました。また、「持続可能な社会づくりを構成する 6 つの視点」や「7 つの能力・態度」を掲げるなど、環境教育や ESD の教育課程への統合が明確化されました。

同じく平成 28 (2016) 年には、教職員や学校現場が ESD を実践的に取り入れる際の「ESD (持続可能な開発のための教育) 推進の手引」が策定されました。この手引は、その後、SDGs の採択や新しい学習指導要領改訂等を踏まえ、平成 30 (2018) 年、令和 3 (2021) 年に改訂されています。

さらに、令和 3 (2021) 年 5 月には、令和 2 (2020) 年から開始された国際枠組み「ESD for 2030」などの動向を受けて、「我が国における『持続可能な開発のための教育 (ESD)』に関する実施計画 (第 2 期)」が策定されました。この計画では、教育・学校現場だけでなく、地

域・社会・企業・行政が協働する枠組みの強化が示されるとともに、「ESD for 2030」に示された5つの優先分野（政策の推進、学習環境の変革、教育者の能力構築、ユースのエンパワーメント、地域レベルでの活動促進）ごとに、国内の各主体が実施する具体的な取組が記載されています。

そして、令和6（2024）年5月には、「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」が改訂されました。この改訂では、環境教育の目的として、気候変動等の危機に対応するため、個人の意識や行動変容と組織や社会経済システムの変革を連動的に支え促すことが明記されました。また、これまで重視してきた体験活動に加えて、多様な主体同士の対話と協働を通じた学びやICTを活用した学びの実践を、学校、地域、企業等の様々な場で推進することが示されています。

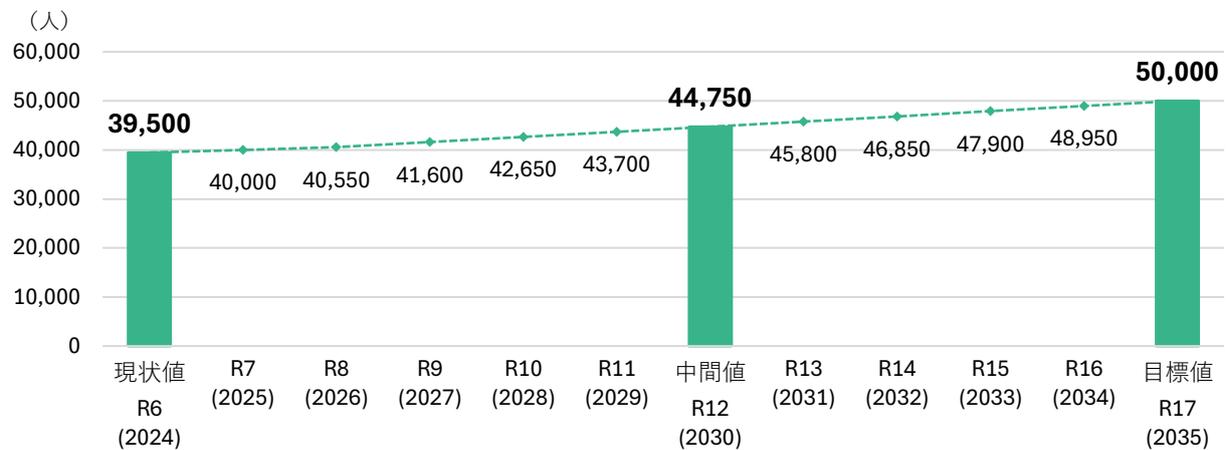
このように、日本におけるESDは、学校教育を中心としながら、社会全体で推進する取組として、その裾野を着実に広げています。

(2) 各指標のこれまでの推移と目標

環境教育・環境学習において、人づくりの成果として、環境問題に対する意識や知識を高め、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる人材が育成されている状態である「エコポリスセンターの環境教育・環境学習のイベント・講座等の参加者数」および「環境教育プログラム実施施設数」を、また協働の観点から「多主体連携プロジェクト実施数」を把握します。

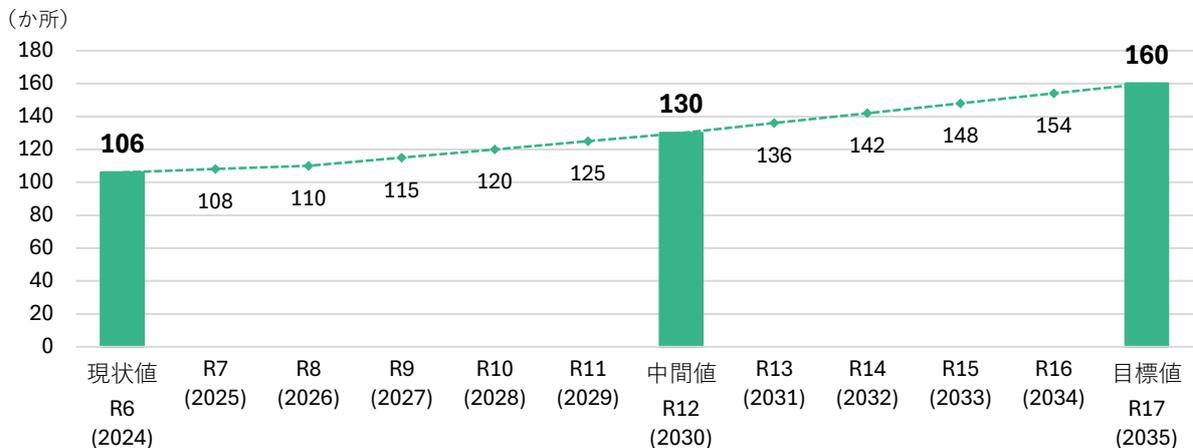
①エコポリスセンターの環境教育・環境学習のイベント・講座等の参加者数

- 区民の皆さんが、身近に環境問題に触れることができる施設であるエコポリスセンターにおいて実施した環境教育・環境学習のイベント・講座等の参加者数から、人づくりの裾野の広がりを評価します。



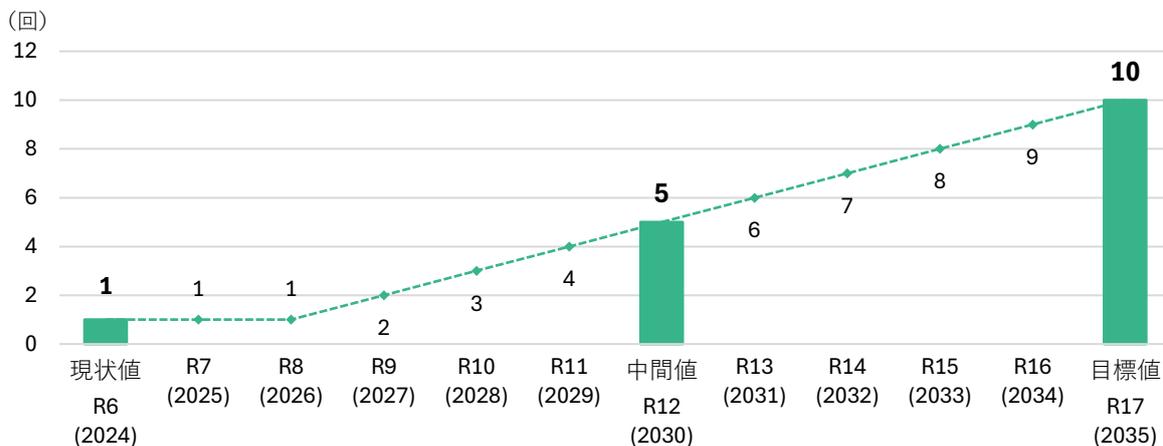
②環境教育プログラム実施施設数

- 学校や地域などにおける環境教育プログラムの実施施設数から、環境問題に対する意識や知識を高める機会の充実と、主体的に行動できる人材の活躍の場の広がりを評価します。



③多主体連携プロジェクト実施数

- 区が関与した協働ネットワークの実質的成果として、異なるセクター（学校・企業・NPO等）が共同で実施する環境プロジェクト数と参加者の多様性から、連携の質と広がりを評価します。



(3) アクションプラン

① 機会づくり（情報・場）の促進

①-1 環境コンテンツの充実

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	
86	環境コンテンツを活用した情報発信・環境学習の実施	デジタルコンテンツの推進	デジタルコンテンツの推進	デジタルコンテンツの推進	
	エコポリスセンターを拠点に展示・イベントを充実させ、デジタルコンテンツも活用して幅広い層へ環境情報を提供する。				
指標	①SNS投稿数 ②SNSフォロー数	【R6実績】 ①98件 ②815人	①108件 ②933人	①118件 ②1,052人	①128件 ②1,170人

①-2 環境教育の推進と人材育成

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	
87	環境教育・環境学習に関するイベント・講座の開催	イベント・講座実施	イベント・講座実施	イベント・講座実施	
	エコポリスセンターを中心に、環境見本市等のイベント・講座を開催し、環境学習・環境にふれる機会づくりを行う。				
指標	エコポリスセンターの環境イベント・講座等の参加者数	【R6実績】 39,500人	40,550人	41,600人	42,650人
88	環境教育プログラムの推進	実施	実施	実施	
	学校や地域における発達段階に応じた体験的・実践的な「環境教育プログラム」を実践する。				
指標	環境教育プログラムの実施施設数	【R6実績】 106か所	110か所	115か所	120か所
89	環境教育・環境学習に関する指導者養成事業の実施	実施	実施	実施	
	「板橋エコみらい塾」等の研修を実施し、家庭・学校・地域で実践的な環境活動を展開できる指導者を育成する。				
指標	指導者養成事業参加者数	【R6実績】 224人	241人	259人	276人

①-3 環境教育・環境学習施設の機能向上（エコポリスセンター）

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
90	施設の空間・サービスとしての機能充実	居場所機能の充実	居場所機能の充実	居場所機能の充実
	エコポリスセンターの機能充実に向け、平日午前は親子の居場所、午後は小学生中心の学びの場を提供する。			

② 協働の取組促進

②-1 区民・団体等の活動支援

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
91	大学等との連携	連携促進	連携促進	連携促進
	区内外の大学等と協働し、環境関連の授業・講座を通じて交流を深め、若い世代の環境意識向上と持続可能な地域づくりを推進する。			
	指標 連携回数 【R6実績】 50回			
92	エコライフサポーターとの協働	連携促進	連携促進	連携促進
	エコライフサポーターと協働し、環境教育プログラムやイベント運営を通じて環境普及啓発を推進する。			
	指標 連携回数 【R6実績】 59回			

②-2 環境パートナーシップの促進

事業		令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
93	多主体連携プロジェクト	連携促進	連携促進	連携促進
	団体・区民・大学・企業等の多様なステークホルダーとの協働機会を創出し、地域連携プロジェクトに取り組む。			
	指標 多主体連携プロジェクト実施数 【R6実績】 1回			

参考資料



区民・事業者アンケート、 ワークショップ及び 関係団体ヒアリング実施結果

- 1 各調査の概要
- 2 区民アンケート
- 3 事業者アンケート
- 4 児童・生徒アンケート
- 5 ワークショップ
- 6 関係団体ヒアリング

参考資料 区民・事業者アンケート、ワークショップ及び 関係団体ヒアリング実施結果

1 各調査の概要

「板橋区環境基本計画 2035」の策定に向け、区民・事業者の環境問題に対する意識や区内の環境に対する現状認識、環境に配慮した取組の実施状況、区の環境施策に対する意見を把握するため、アンケート調査、ワークショップを下記のとおり実施した。

区民アンケート 対象 2,000 人	令和6年9月 2日(月) ～9月20日(金)	回答数 504 人 回答率 25.2%
事業者アンケート 対象 500 社	郵送またはWEB 回答	回答数 127 社 回答率 25.4%
児童・生徒アンケート 対象 区立小学校5年生 区立中学校8年生	令和6年9月 4日(水) ～9月27日(金) WEB 回答	回答数・回答率 小学校5年生 2,332 人・ 58.8% 中学校8年生 1,806 人・ 58.8%
板橋区環境基本計画改定 に向けたワークショップ	令和6年9月14日(土) 28日(土) 10月5日(土)	参加者数 延べ45名 第1回 17名 第2回 15名 第3回 13名
子どもワークショップ	令和6年8月4日(日) 6日(火) 22日(木)	参加者数 68名(3日間計)
関係団体ヒアリング	令和6年9月～10月	11団体にヒアリング (環境活動団体、教育機関、経 済団体、エネルギー供給事業 者、産業団体等)

2 区民アンケート

①板橋区が今後重点的に取り組むべきだと思うこと

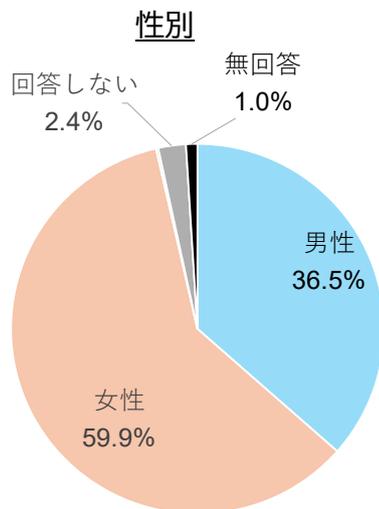
- ・豪雨の頻発など水害等のリスク増加に対応した水害対策、省エネルギーの取組の定着やエネルギー使用状況の見える化など、気候変動対策（緩和・適応）を重視

②区民が今後重点的に取り組むべきだと思うこと

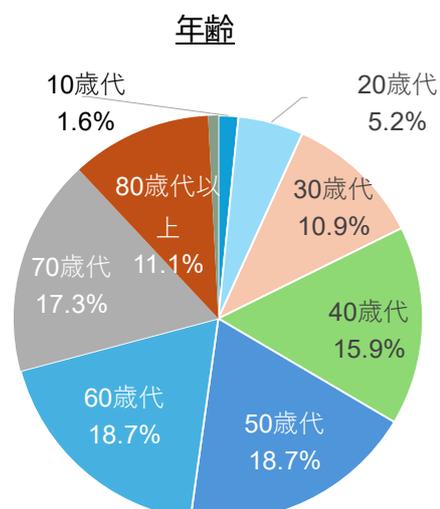
- ・「ごみの削減」や「資源の有効利用（分別及びリサイクル）」を重視

（1）回答者の属性

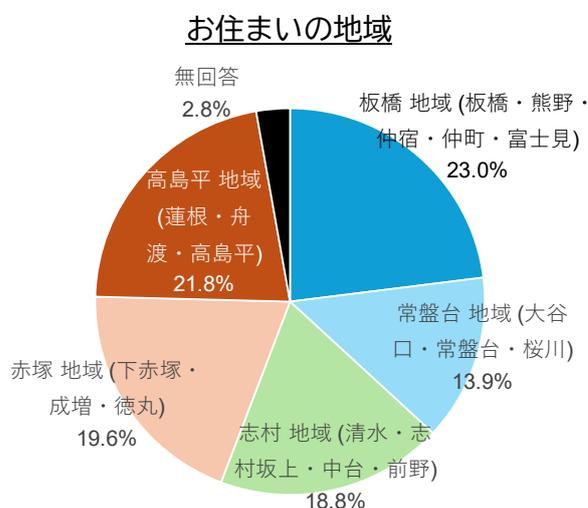
回答者の性別は、女性（59.9%）が男性よりも多い。年齢は、40～70歳代の回答者が多い。また、回答者の住んでいる地域は、それぞれ20%程度となっており地域による大きな差はない。世帯構成は二世帯同居（36.9%）が多く、住居形態は一戸建（持ち家）が最も多い。板橋区在住歴20年以上（60.1%）が最も多い。



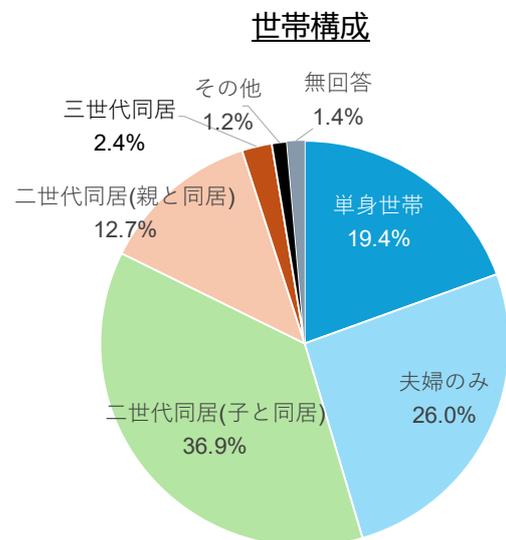
（単数回答 n=504）



（単数回答 n=504）

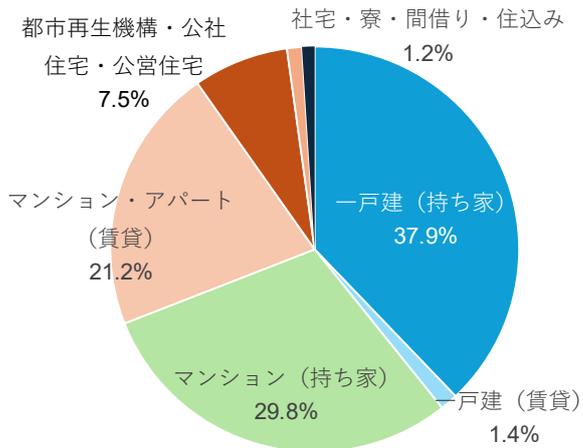


（単数回答 n=504）



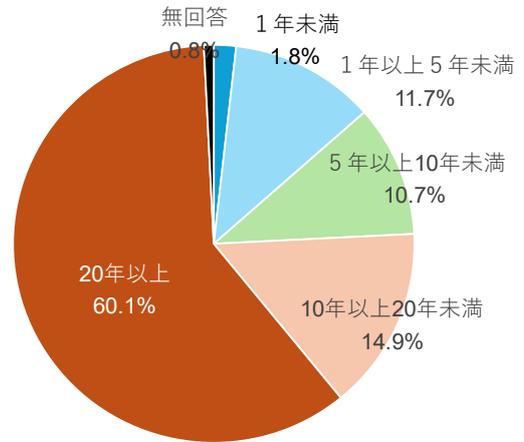
（単数回答 n=504）

お住まいの家の住居形態



(単数回答 n=504)

板橋区在住歴

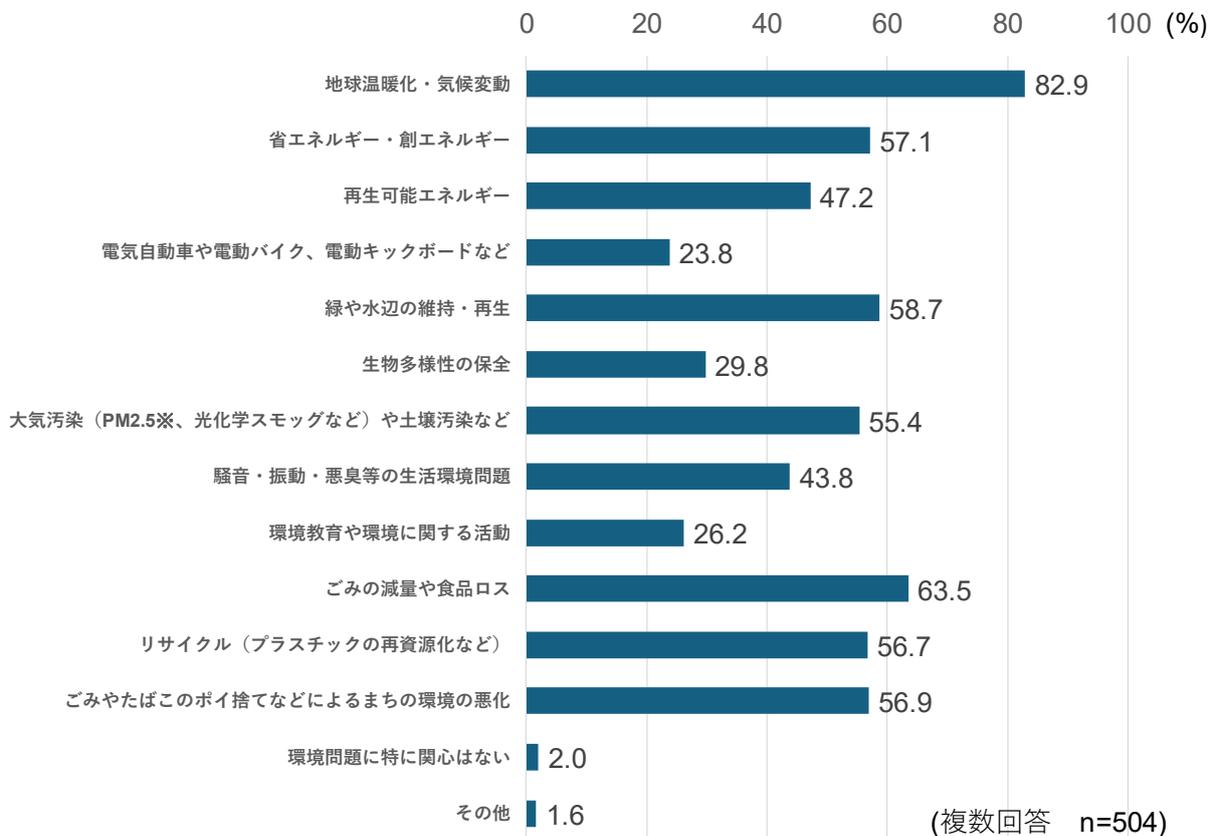


(単数回答 n=504)

(2) 各設問の単純集計結果

問1 関心を持っている環境問題

「地球温暖化・気候変動」が82.9%と最も多く、次いで「ごみの減量や食品ロス」が63.5%、「緑や水辺の維持・再生」が58.7%となっている。



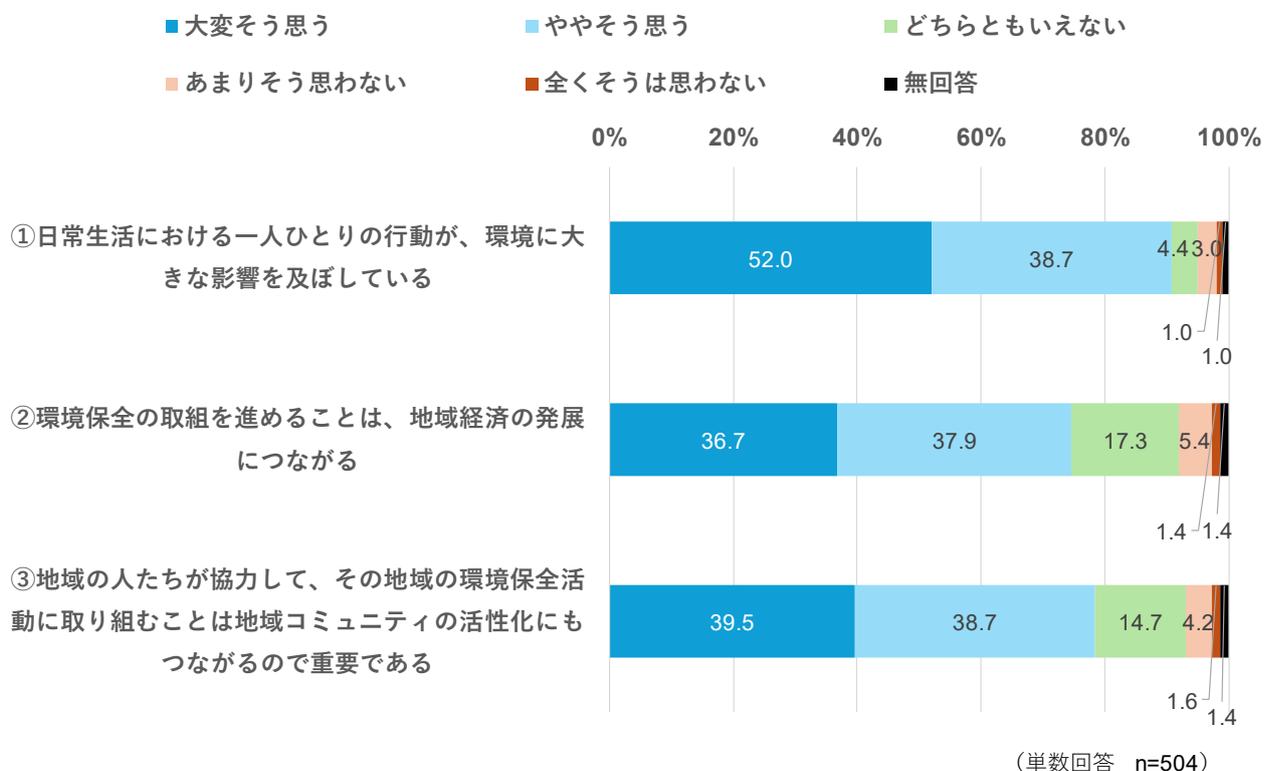
(複数回答 n=504)

問2 環境問題に対する意見や考え

「日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼしている」について、「大変そう思う」と回答した人が52.0%とおよそ半分近くを占めている。「大変そう思う」と「ややそう思う」と合わせると90.7%が、一人ひとりの行動が環境に大きな影響を及ぼしていると考えている。

「環境保全の取組を進めることは、地域経済の発展につながる」、「地域の人たちが協力して、その地域の環境保全活動に取り組むことは地域コミュニティの活性化にもつながるので重要である」について、「大変そう思う」と回答した人はそれぞれ36.7%、39.5%であり、「ややそう思う」を合わせても、8割には達していない。

環境保全と成長（経済の発展）の両立は、近年の環境施策の大きな流れでもあり、理解の醸成を図っていくことが必要である。

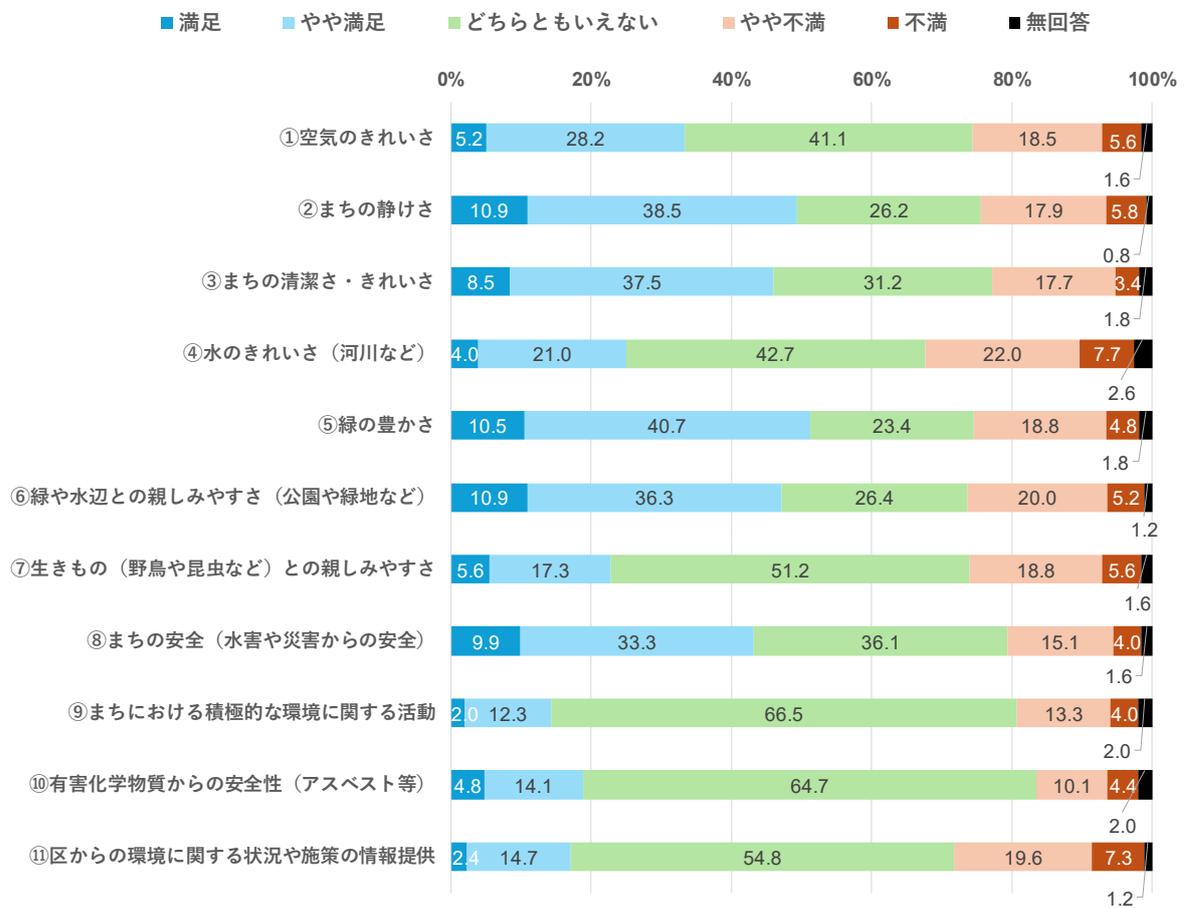


問3 身の回りの環境に対する満足度

「②まちの静けさ」、「⑥緑や水辺との親しみやすさ（公園や緑地など）」、「⑤緑の豊かさ」について、「満足」と回答した人が他の項目と比較して多い。一方で、「⑨まちにおける積極的な環境に関する活動」、「⑩区からの環境に関する状況や施策の情報提供」、「④水のきれいさ（河川など）」について、「満足」はそれぞれ2.0%、2.4%、4.0%と低くなっている。

「やや不満」と「不満」の合計は、「④水のきれいさ（河川など）」、「⑩区からの環境に関する状況や施策の情報提供」、「⑥緑や水辺との親しみやすさ（公園や緑地など）」において他の項目と比較して多い。

満足の割合が低く、不満の割合が高い「④水のきれいさ（河川など）」、「⑩区からの環境に関する状況や施策の情報提供」については、特に改善が必要といえる。

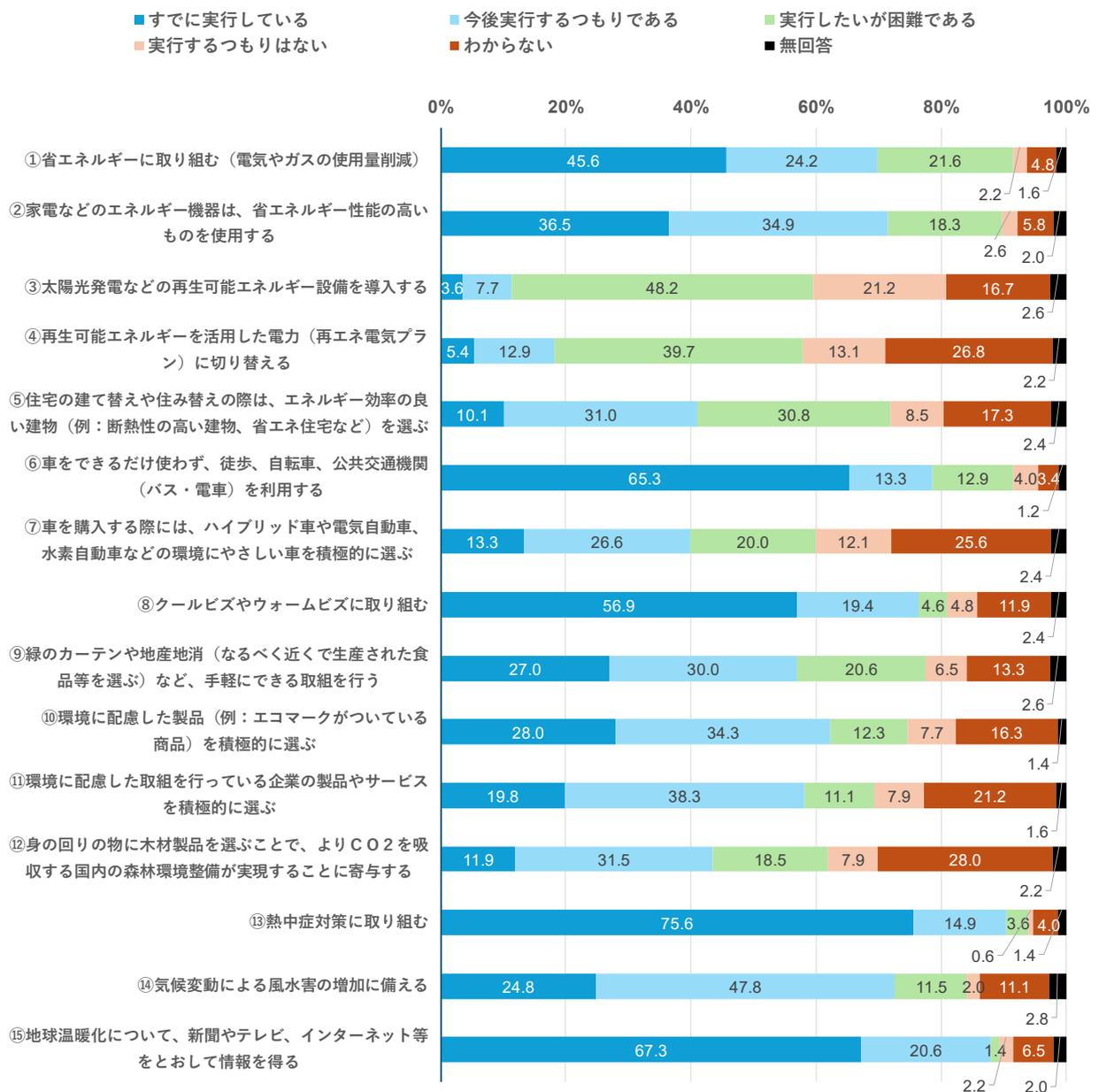


(単数回答 n=504)

問4 地球温暖化の防止に関する取組の状況

「⑬熱中症対策に取り組む」、「⑮地球温暖化について、新聞やテレビ、インターネット等とおして情報を得る」、「⑥車をできるだけ使わず、徒歩、自転車、公共交通機関（バス・電車）を利用する」について、「すでに実行している」と回答した人がそれぞれ75.6%、67.3%、65.3%と特に多い。

一方で、「③太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を導入する」、「④再生可能エネルギーを活用した電力（再エネ電気プラン）に切り替える」、「⑦車を購入する際には、ハイブリッド車や電気自動車、水素自動車などの環境にやさしい車を積極的に選ぶ」について、「実行するつもりはない」と回答した人がそれぞれ21.2%、13.1%、12.1%と他の質問項目と比較して多い。これらはコストが高い点が共通しているほか、太陽光発電設備、再生可能エネルギーを活用した電力への切り替えについては、「実行したいが困難である」の割合が他項目と比べて高く、住居形態（マンション等）が影響していると考えられる。



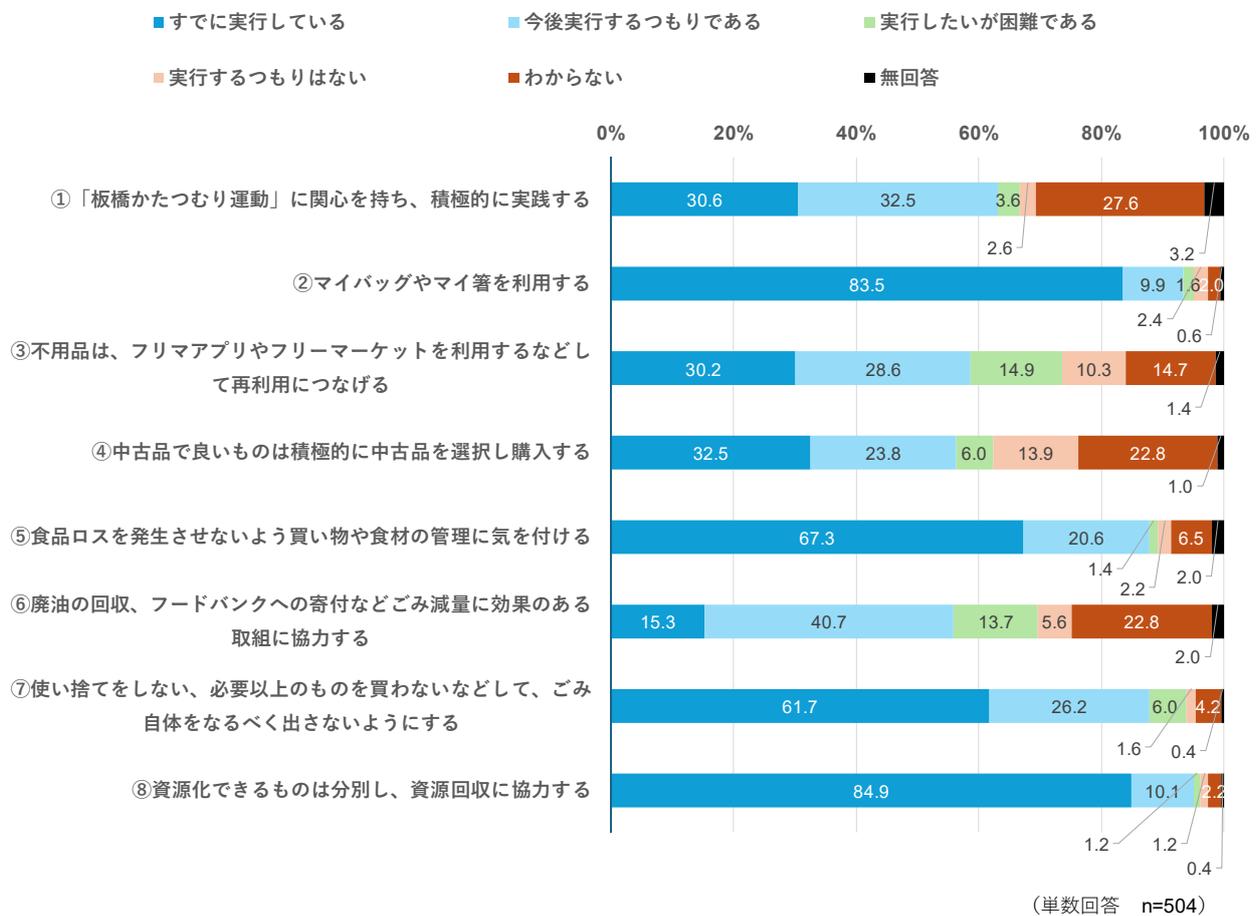
（単数回答 n=504）

問5 ごみの発生抑制と資源の循環利用に関する取組の状況

「⑧資源化できるものは分別し、資源回収に協力する」、「②マイバッグやマイ箸を利用する」、「⑤食品ロスを発生させないよう買い物や食材の管理に気を付ける」、「⑦使い捨てをしない、必要以上のものを買わないなどして、ごみ自体をなるべく出さないようにする」について「すでに実行している」と回答した人がそれぞれ84.9%、83.5%、67.3%、61.7%と多い。

一方、「⑥廃油の回収、フードバンクへの寄付などごみ減量に効果のある取組に協力する」について「すでに実行している」と回答した人は15.3%と少ない。

「④中古品で良いものは積極的に中古品を選択し購入する」について、「実行するつもりはない」と回答した人が他の質問項目と比較して多く、リユースの取組については他項目と比べて取組が進んでいないことがうかがえる。

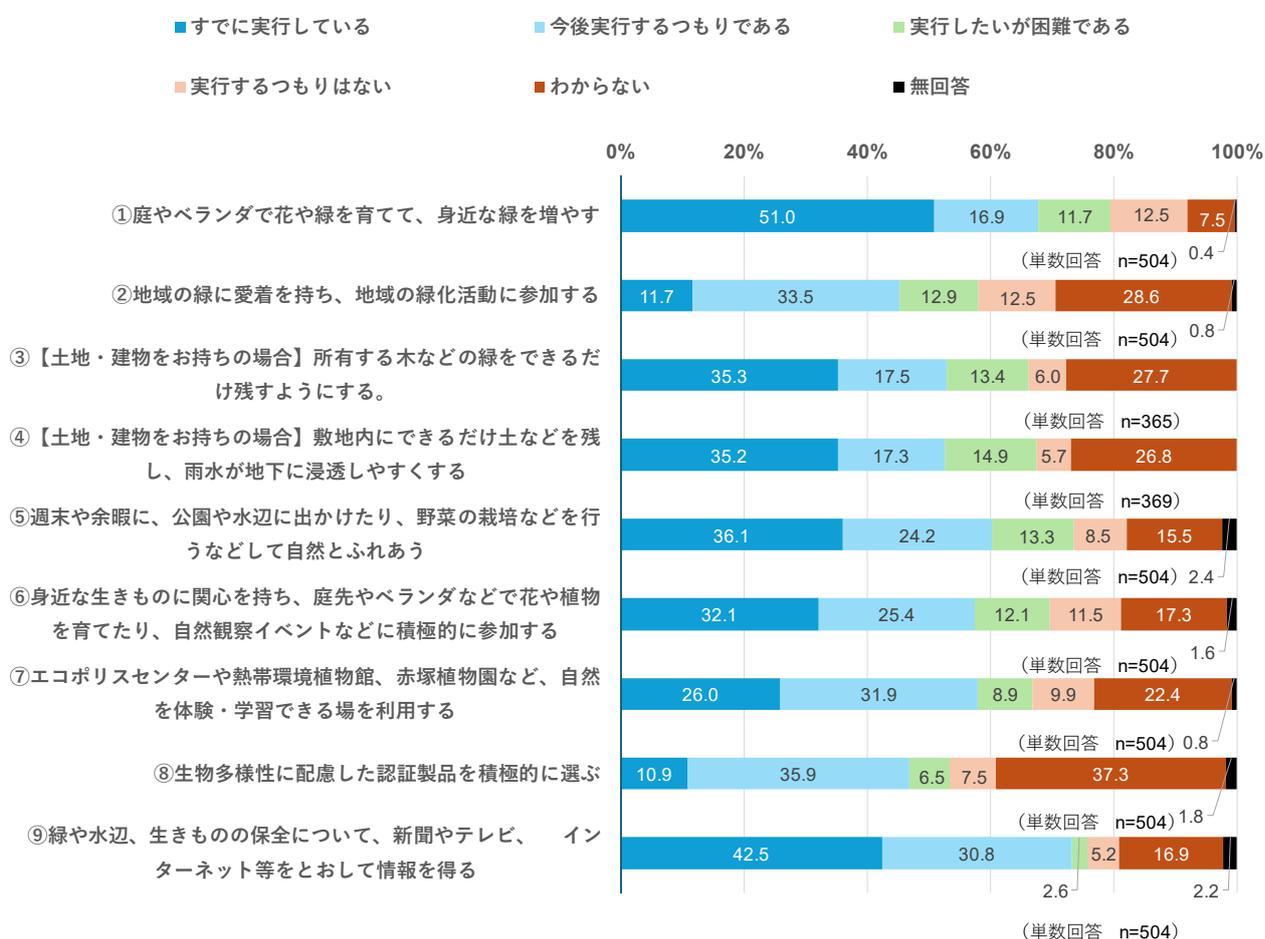


問6 緑や水辺、生きものの保全に関する取組の状況

「①庭やベランダで花や緑を育てて、身近な緑を増やす」、「⑨緑や水辺、生きものの保全について、新聞やテレビ、インターネット等とおして情報を得る」について「すでに実行している」と回答した人がそれぞれ51.0%、42.5%と多いが、「①庭やベランダで花や緑を育てて、身近な緑を増やす」については、「実行するつもりはない」と回答した人も12.5%と他の質問項目と比較して多い。

「実行するつもりはない」と回答した人が多い取組は、「②地域の緑に愛着を持ち、地域の緑化活動に参加する」、「⑥身近な生きものに関心を持ち、庭先やベランダなどで花や植物を育てたり、自然観察イベントなどに積極的に参加する」であり、それぞれ12.5%、11.5%であった。

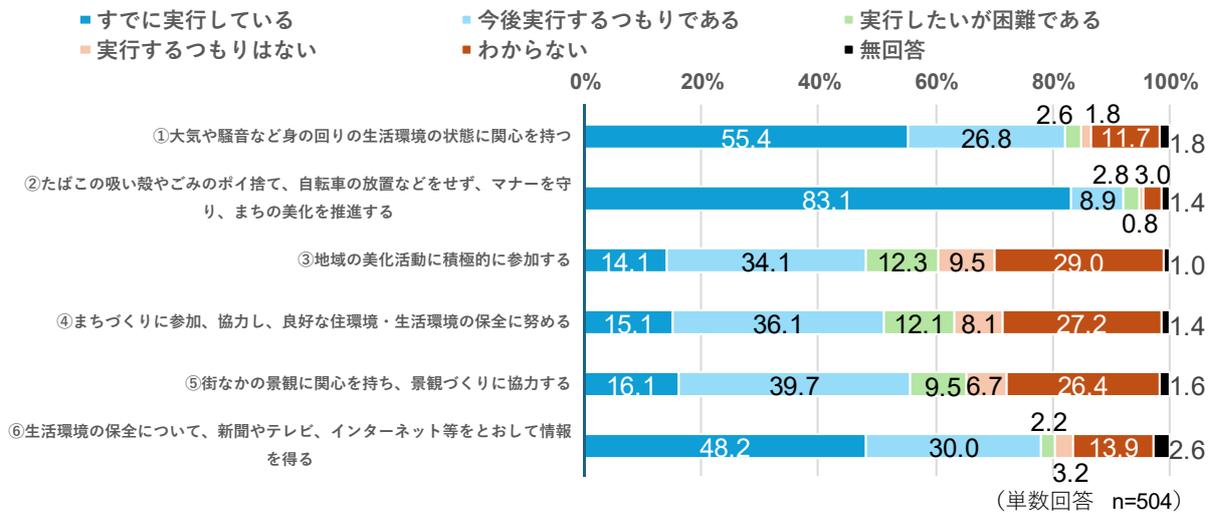
「⑧生物多様性に配慮した認証製品を積極的に選ぶ」については「わからない」の割合が37.3%と高く、取組の必要性、方法について普及を図っていくことが必要である。



問7 近隣の生活環境の保全に関する取組の状況

「②たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、自転車の放置などをせず、マナーを守り、まちの美化を推進する」について「すでに実行している」と回答した人が83.1%で最も多い。

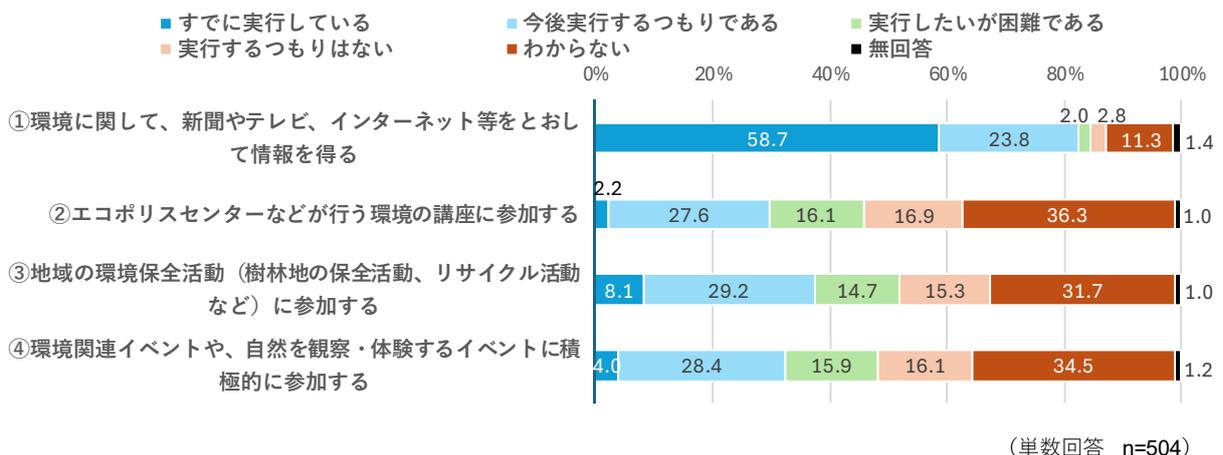
一方、「⑤街なかの景観に関心を持ち、景観づくりに協力する」、「④まちづくりに参加、協力し、良好な住環境・生活環境の保全に努める」、「③地域の美化活動に積極的に参加する」、について「すでに実行している」と回答した人がそれぞれ16.1%、15.1%、14.1%と他の質問項目と比較して低く、「実行したいが困難である」、「実行するつもりはない」、「わからない」と回答した割合が他の質問項目と比較して高い。これらの取組は地域の活動への参加を伴うものであり、時間的制約が発生することが積極的な取組をためらう要因の一つになっていると考えられる。



問8 環境教育・環境保全活動に関する取組の状況

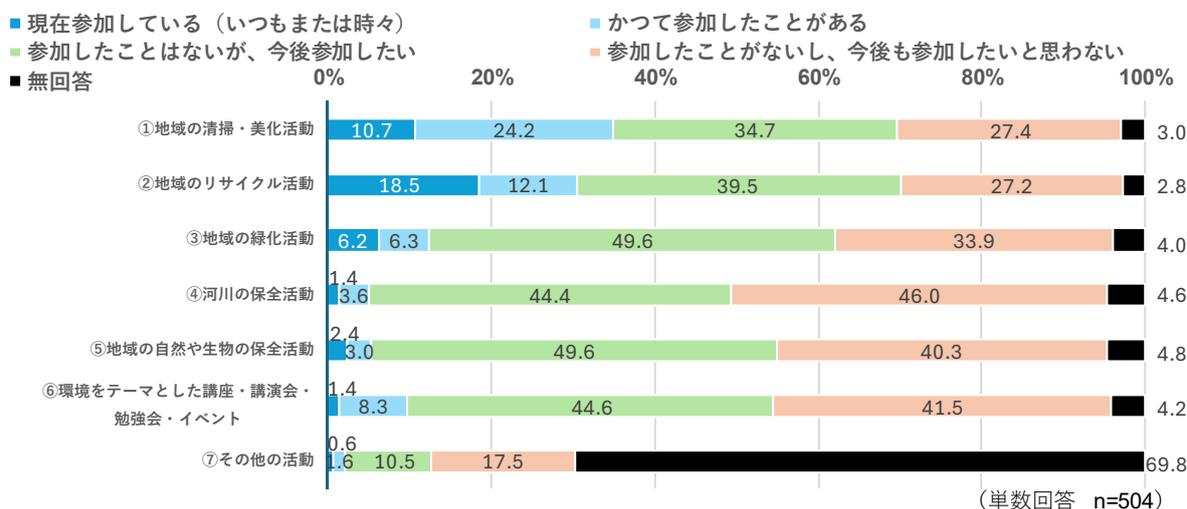
「①環境に関して、新聞やテレビ、インターネット等とおして情報を得る」について「すでに実行している」と回答した人が58.7%と最も多い。

一方、「②エコポリスセンターなどが行う環境の講座に参加する」、「③地域の環境保全活動（樹林地の保全活動、リサイクル活動など）に参加する」、「④環境関連イベントや、自然を観察・体験するイベントに積極的に参加する」については「すでに実行している」と回答した人が少なく、かつ「実行するつもりはない」と回答した人も多い。前問の傾向と同じく、時間を要する取組については実践、実行意欲が低調な傾向がみられる。



問9 環境に関する活動への参加状況

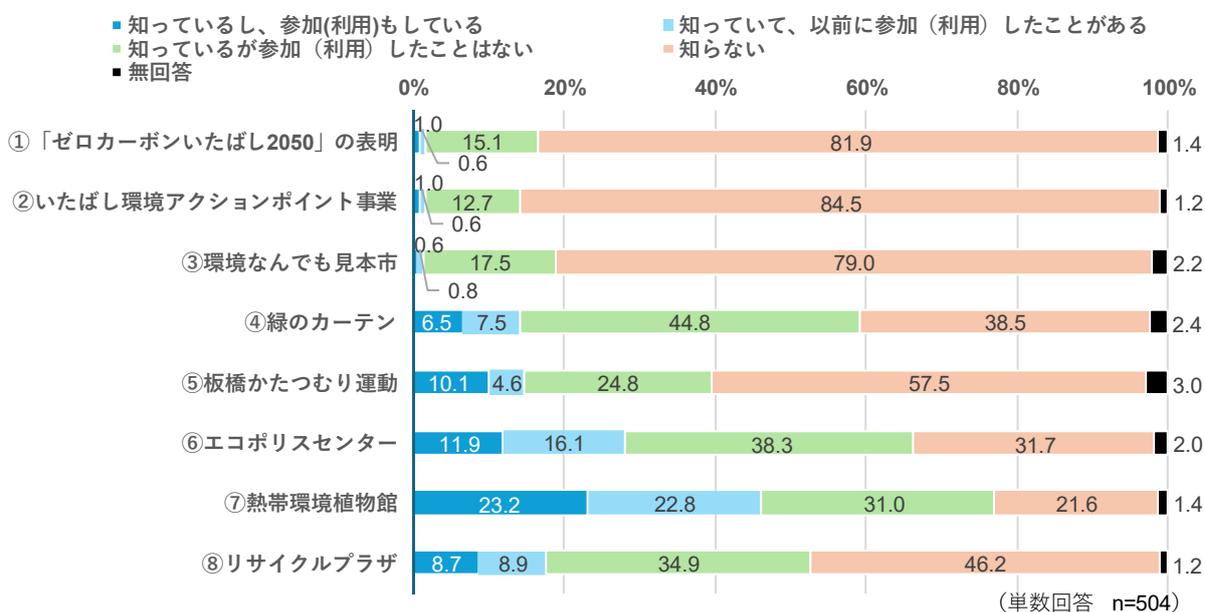
「②地域のリサイクル活動」、「①地域の清掃・美化活動」、「③地域の緑化活動」について「現在参加している（いつもまたは時々）」と回答した人がそれぞれ18.5%、10.7%、6.2%と他の項目と比較して多い。また、すべての項目に対し、「参加したことはないが、今後参加したい」と回答した人が約35～50%程度おり、関心を持つ層を参加につなげていくことが重要である。



問10 板橋区が進める取組、施設の認知度

「②いたばし環境アクションポイント事業」、「①『ゼロカーボンいたばし 2050』の表明」、「③環境なんでも見本市」について「知らない」と回答した人がそれぞれ84.5%、81.9%、79.0%と多い。一方、「⑦熱帯環境植物館」について「知っているし、参加（利用）もしている」と回答した人が23.2%と他の質問項目と比較して、多くなっている。

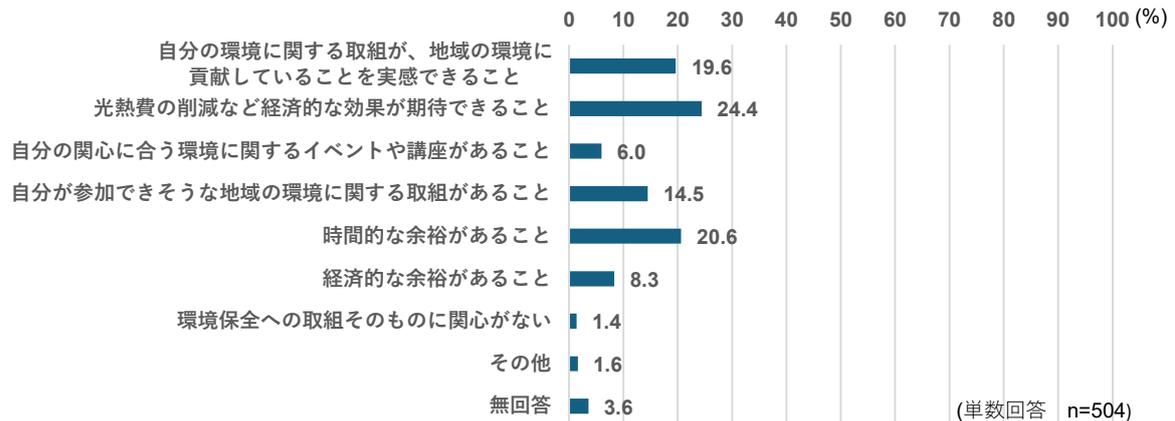
全体を通して、施設（エコポリスセンター、熱帯環境植物館、リサイクルプラザ）と、板橋区に限らず広く行われている取組（緑のカーテン）の認知度は高いが、区の実施する取組に対する認知度が低い状況にある。



問 11 環境保全への取組を後押しするもの

「光熱費の削減など経済的な効果が期待できること」が24.4%と最も多く、次いで「時間的な余裕があること」が20.6%、「自分の環境に関する取組が、地域の環境に貢献していることを実感できること」が19.6%となっている。

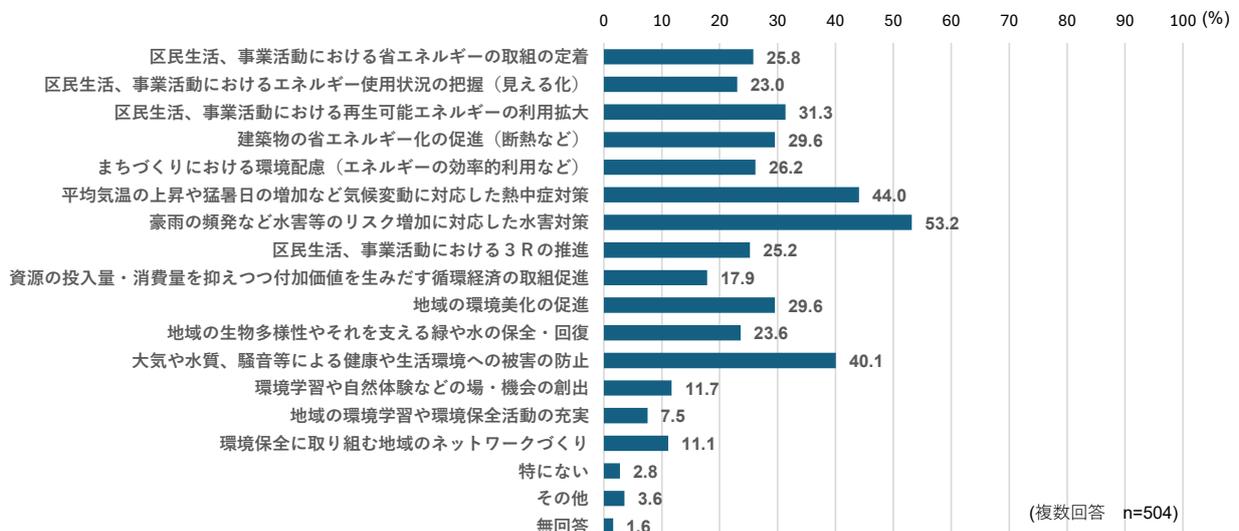
環境保全への取組を促していくために、効果を具体的に示すことが重要であるとともに、取組のきっかけとして気軽・手軽に参加、実践できる場や機会を設けていくことも必要であると考えられる。



問 12 地域の環境をより良くしていくために板橋区が今後重点的に取り組むべきだと思うこと（重要度が高いと思うものを5つまで）

「豪雨の頻発など水害等のリスク増加に対応した水害対策」が53.2%と最も多く、次いで「平均気温の上昇や猛暑日の増加など気候変動に対応した熱中症対策」が44.0%、「大気や水質、騒音等による健康や生活環境への被害の防止」が40.1%となっている。また、エネルギーに関連する取組を選択した割合が25%前後に達しており、気候変動対策（緩和策、適応策）が重視されている傾向が見える。

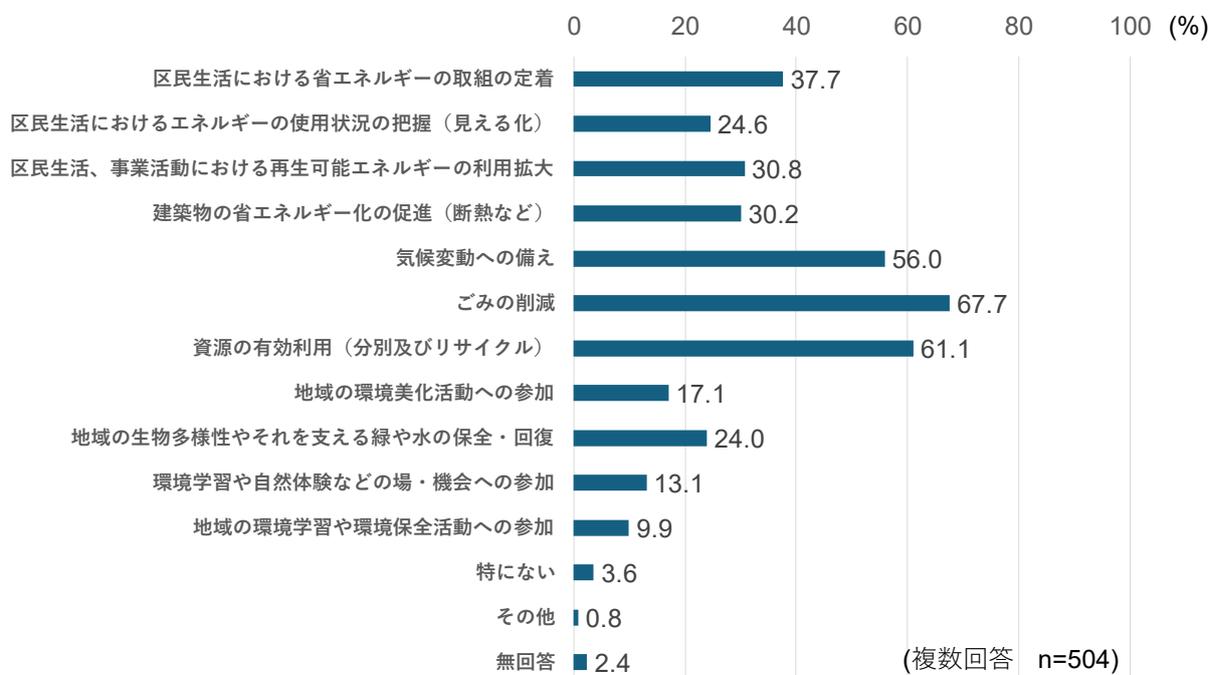
なお、適応策については、調査実施直前に風水害に関連する出来事（令和6（2024）年7月末の大雨、同8月末に東海道新幹線の計画運休が発生した台風）が発生したことが、回答に一定の影響を及ぼした可能性がある。



問 13 地域の環境をより良くしていくために区民が今後重点的に取り組むべきだと思うこと（重要度が高いと思うものを5つまで）

「ごみの削減」が67.7%と最も多く、次いで「資源の有効利用（分別及びリサイクル）」が61.1%、「気候変動への備え」が56.0%となっている。

区民の取組としては、日常的に実践しやすいごみの削減、資源の有効利用、省エネルギーが重視されている。



3 事業者アンケート

①板橋区が今後重点的に取り組むべきだと思うこと

- ・ 豪雨の頻発など水害等のリスク増加に対応した水害対策、熱中症対策、省エネルギーの取組の定着など、気候変動対策（緩和・適応）を重視

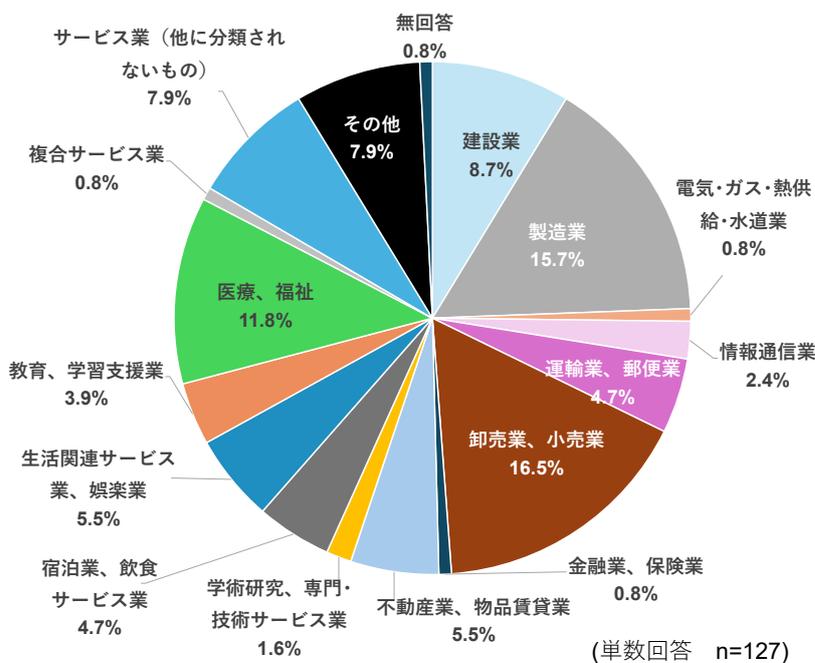
②事業者が今後重点的に取り組むべきだと思うこと

- ・ ごみの削減、資源の有効利用（分別及びリサイクル）、事業活動における省エネルギーの取組の定着を重視

(1) 回答者の属性

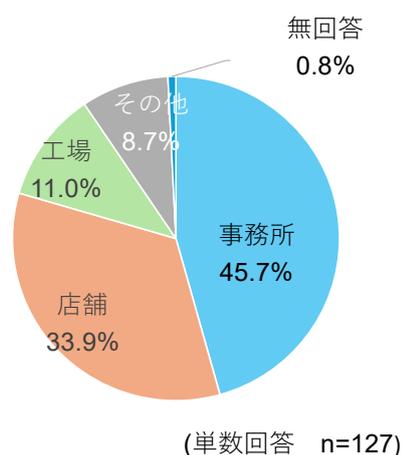
①業種

「卸売業、小売業」が16.5%と最も多く、次いで「製造業」が15.7%、「医療、福祉」が11.8%となっている。



②事業所の形態

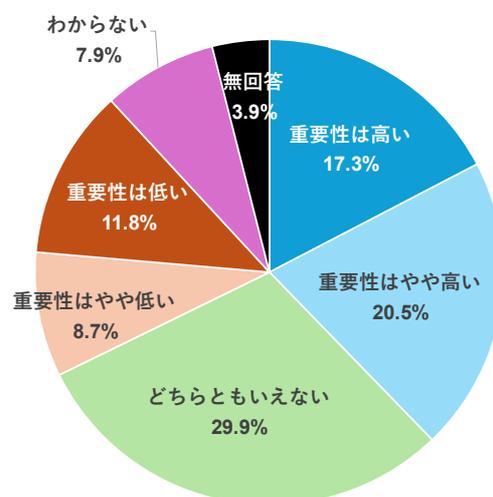
「事務所」が45.7%と最も多く、次いで「店舗」が33.9%、「工場」が11.0%となっている。



(2) 各設問の単純集計結果

問1 事業活動における「環境」の位置づけ (重要性)

「重要性は高い」と回答した事業者は17.3%であり、「重要性は低い」と回答した事業者は11.8%である。「重要性は高い」と「重要性はやや高い」の合計(37.8%)が「重要性は低い」と「重要性はやや低い」の合計(20.5%)を上回っており、重要と考えている事業所が多いといえる。



(単数回答 n=127)

問2 事業活動において重要視している環境課題

「省エネルギー」が56.7%と最も多く、次いで「資源のリユース、リサイクルの推進」が45.7%、「廃棄物の排出削減」が44.1%、「近隣の生活環境への配慮(騒音・振動対策)」が41.7%となっている。

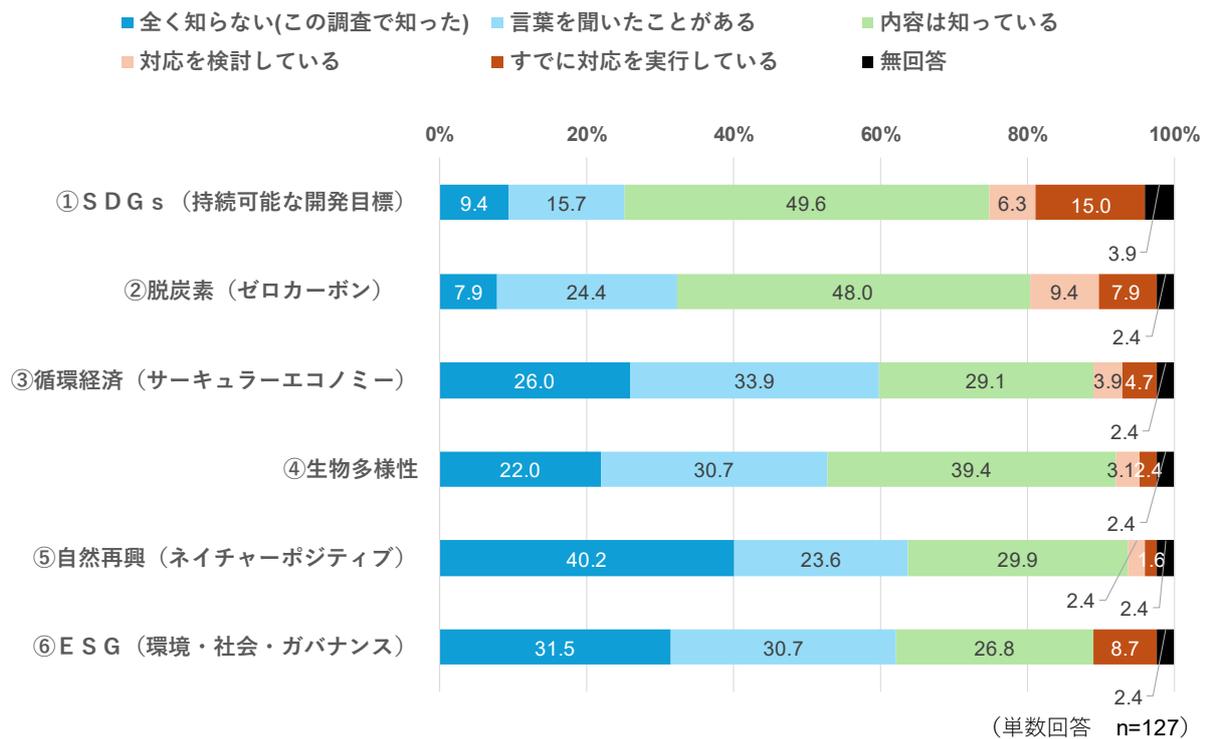


(複数回答 n=127)

問3 課題の認知、取組状況

「①SDGs（持続可能な開発目標）」について「すでに対応を実行している」と回答した事業者が15.0%と他の質問項目と比較して多い。また、「すでに対応を実行している」、「対応を検討している」を合わせた割合は、「①SDGs（持続可能な開発目標）」と「②脱炭素（ゼロカーボン）」が高く、他の質問項目より取組が進んでいる。

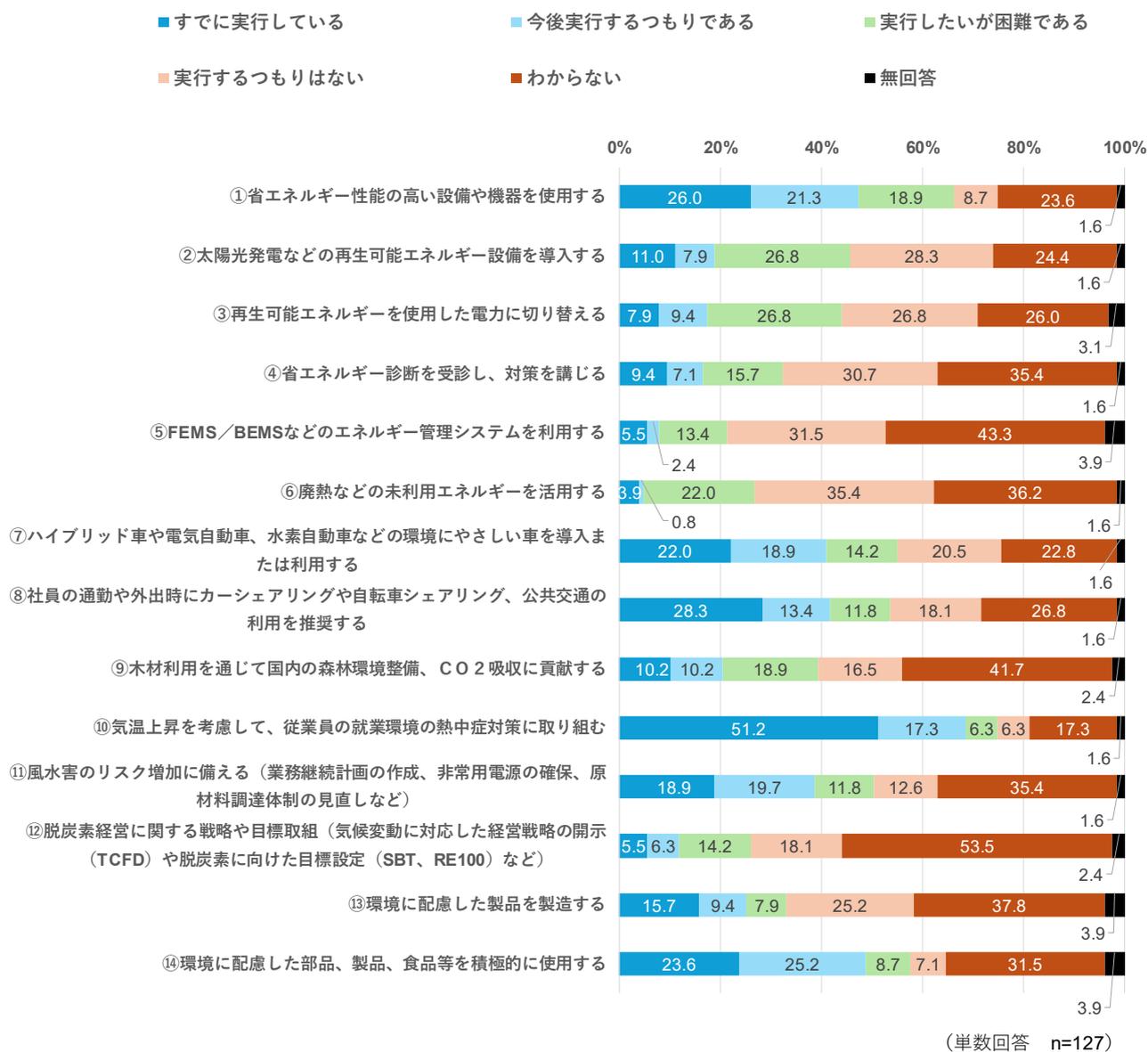
一方、「⑤自然再興（ネイチャーポジティブ）」、「⑥ESG（環境・社会・ガバナンス）」、「③循環経済（サーキュラーエコノミー）」について、「全く知らない(この調査で知った)」と回答した事業者がそれぞれ40.2%、31.5%、26.0%と多くなっている。



問4 脱炭素（ゼロカーボン）、気候変動適応に関する取組の状況

「⑩気温上昇を考慮して、従業員の就業環境の熱中症対策に取り組む」について「すでに実行している」と回答した事業者が51.2%と特に多い。

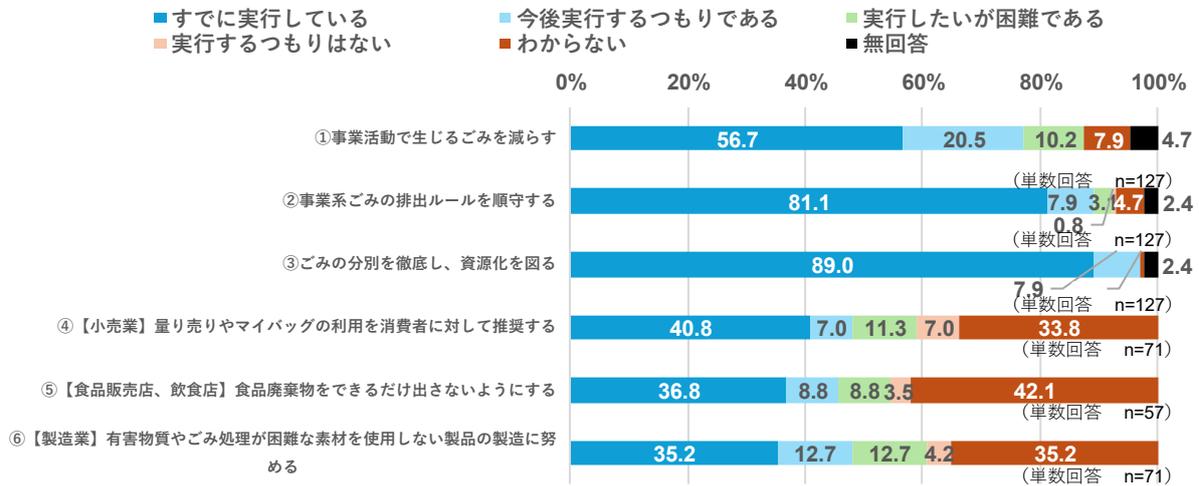
一方、設備投資を伴う「⑥廃熱などの未利用エネルギーを活用する」、「⑤FEMS/BEMSなどのエネルギー管理システムを利用する」、「④省エネルギー診断を受診し、対策を講じる」について「実行するつもりはない」と回答した事業者が35.4%、31.5%、30.7%と他の質問項目と比較して多くなっている。



問5 ごみの発生抑制と資源の循環利用に関する取組の状況

「③ごみの分別を徹底し、資源化を図る」、「②事業系ごみの排出ルールを順守する」について「すでに実行している」と回答した事業者がそれぞれ89.0%、81.1%と多い。

一方、小売業で「④【小売業】量り売りやマイバッグの利用を消費者に対して推奨する」について「実行するつもりはない」と回答した事業者が7.0%と割合が他の質問項目と比較して多い。

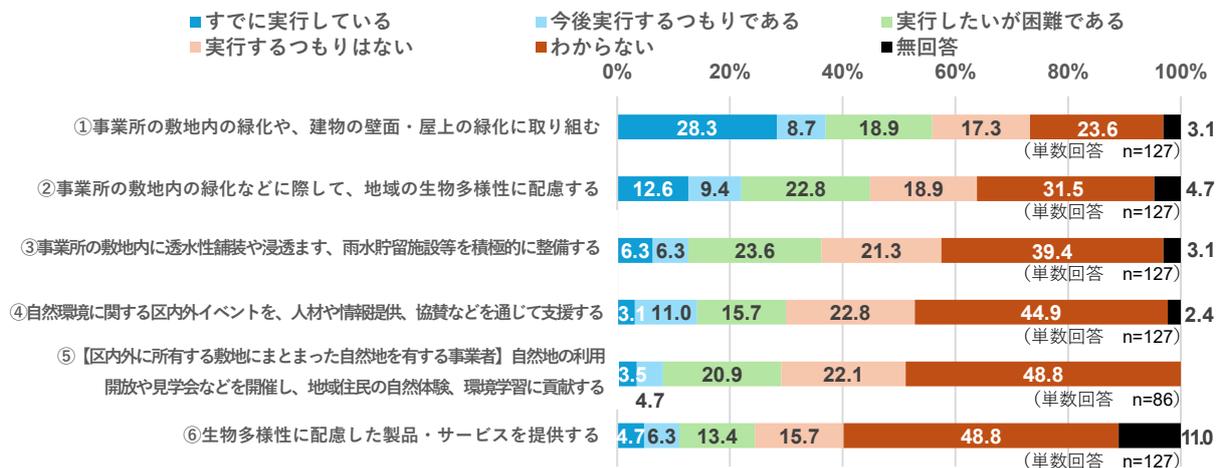


問6 自然環境と生物多様性の保全に関する取組の状況

「①事業所の敷地内の緑化や、建物の壁面・屋上の緑化に取り組む」、「②事業所の敷地内の緑化などに際して、地域の生物多様性に配慮する」、「③事業所の敷地内に透水性舗装や浸透ます、雨水貯留施設等を積極的に整備する」について「すでに実行している」と回答した事業者がそれぞれ28.3%、12.6%、6.3%と他の質問項目と比較して多い。

一方、「④自然環境に関する区内外イベントを、人材や情報提供、協賛などを通じて支援する」、「⑤【区内外に所有する敷地にまとまった自然地を有する事業者】自然地の利用開放や見学会などを開催し、地域住民の自然体験、環境学習に貢献する」について「実行するつもりはない」と回答した事業者がそれぞれ22.8%、22.1%と他の質問項目と比較して多い。

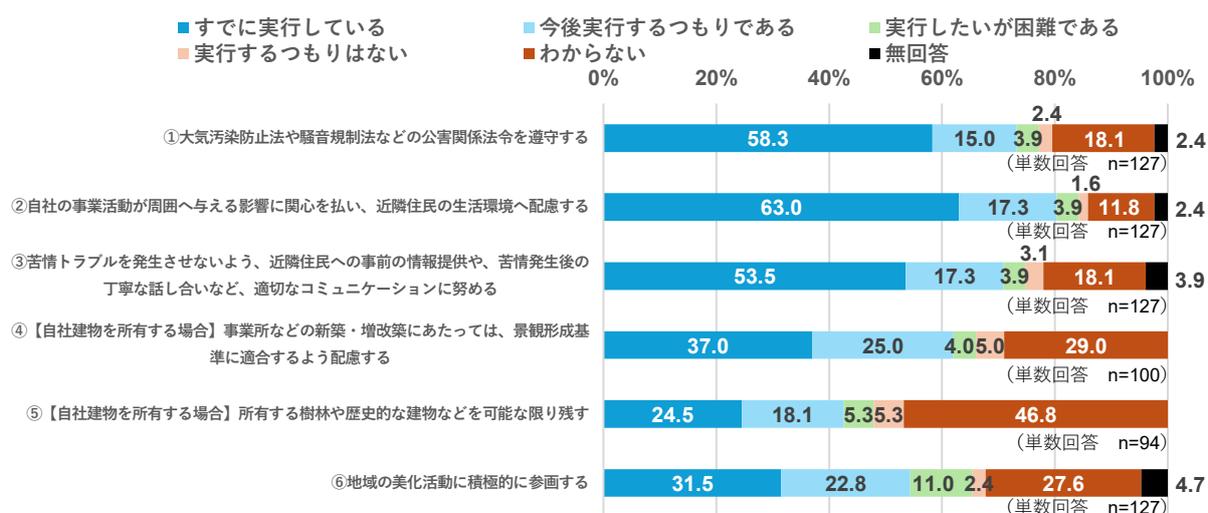
いずれの項目も「わからない」の回答の割合が高く、取組方法について情報提供を進めていくことが必要であると考えられる。



問7 近隣の生活環境の保全に関する取組の状況

「②自社の事業活動が周囲へ与える影響に関心を払い、近隣住民の生活環境へ配慮する」、
「①大気汚染防止法や騒音規制法などの公害関係法令を遵守する」、「③苦情トラブルを発生させないよう、近隣住民への事前の情報提供や、苦情発生後の丁寧な話し合いなど、適切なコミュニケーションに努める」について「すでに実行している」と回答した事業者がそれぞれ63.0%、58.3%、53.5%と多い。

近隣の生活環境の保全に関する取組は、他の設問項目（脱炭素、ごみの発生と資源の循環利用、自然環境と生物多様性など）と比較して、「すでに実行している」と回答した割合は高く、取組は一定程度浸透していると考えられる。

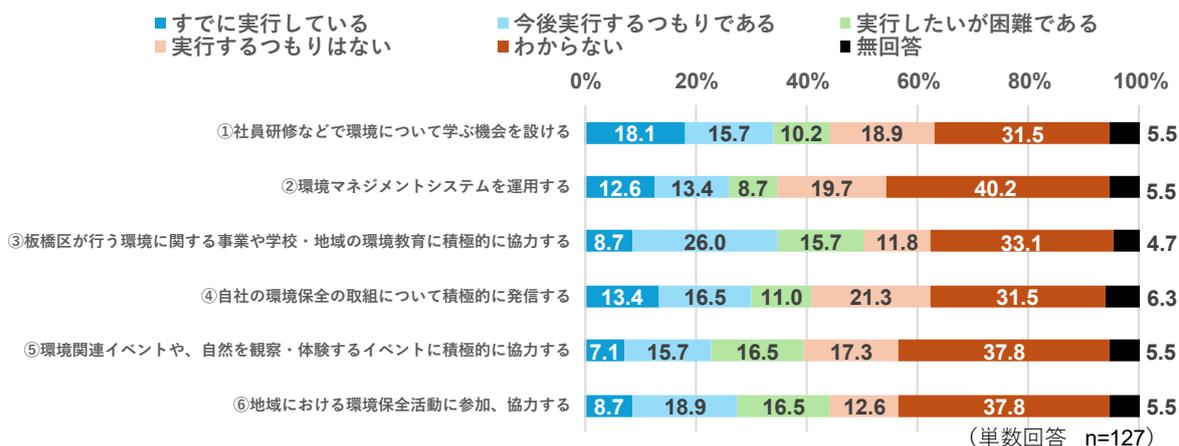


問8 環境教育・環境保全活動に関する取組の状況

「①社員研修などで環境について学ぶ機会を設ける」、「④自社の環境保全の取組について積極的に発信する」、「②環境マネジメントシステムを運用する」について「すでに実行している」と回答した事業者がそれぞれ18.1%、13.4%、12.6%と他の質問項目と比較して多い。

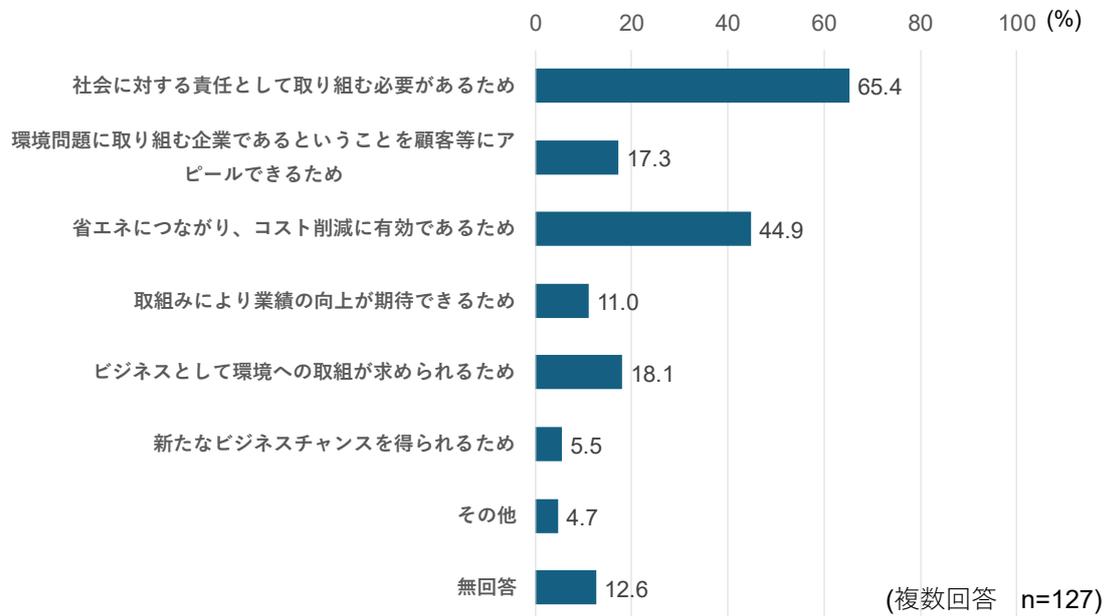
一方、「④自社の環境保全の取組について積極的に発信する」については、「実行するつもりはない」と回答した事業者が21.3%と他の質問項目と比較して多い。

環境教育・環境保全活動に関する取組についても「わからない」と回答した割合が全体をとおして比較的高く、取組の必要性や方法について情報提供を進めていくことが必要であると考えられる。



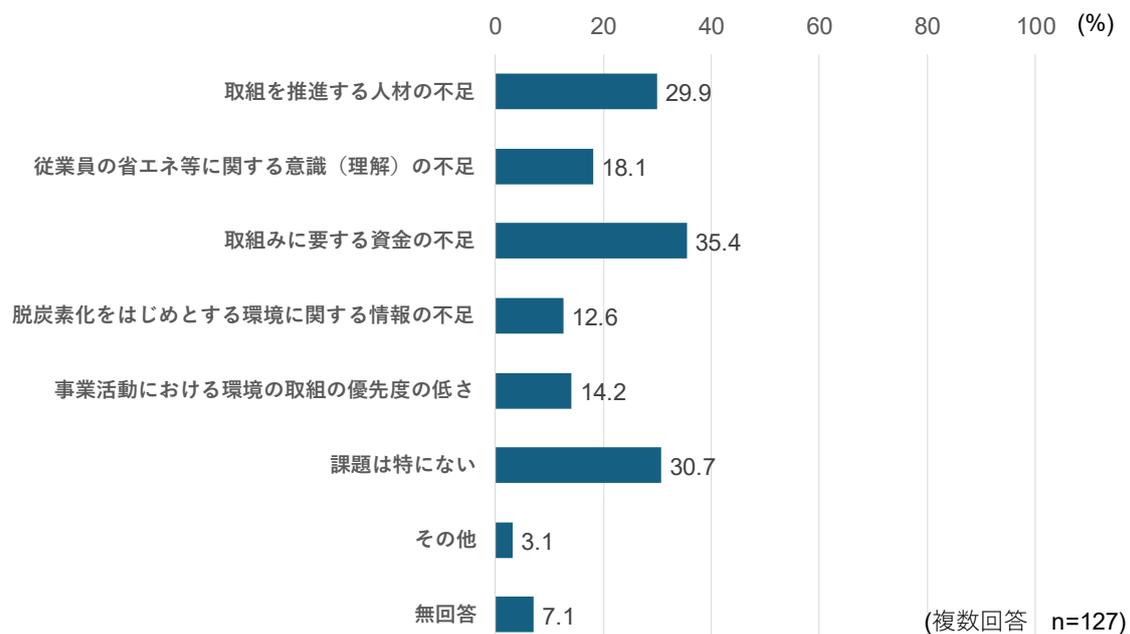
問9 環境保全に取り組む主な理由

「社会に対する責任として取り組む必要があるため」が65.4%と最も多く、次いで「省エネにつながり、コスト削減に有効であるため」が44.9%、「ビジネスとして環境への取組が求められるため」が18.1%、「環境問題に取り組む企業であるということを顧客等にアピールできるため」が17.3%となっている。



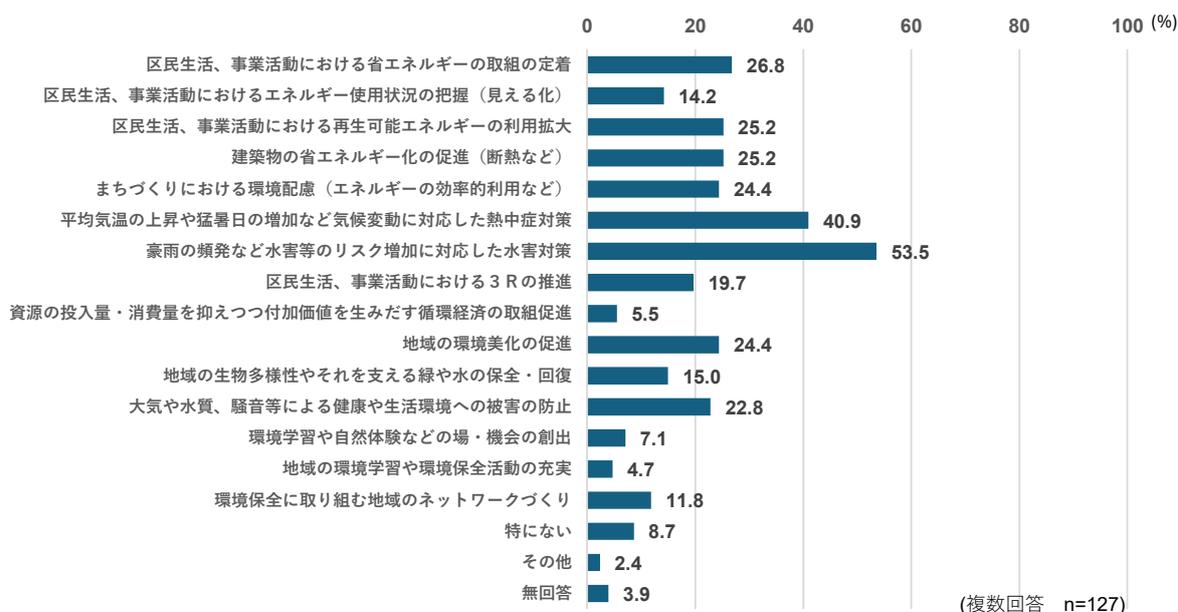
問10 環境に関する取組を進める上で課題となっていること

「取組みに要する資金の不足」が35.4%と最も多く、次いで「課題は特にはない」が30.7%、「取組を推進する人材の不足」が29.9%となっており、費用と人材に関する支援が必要とされている。



問 11 地域の環境をより良くしていくために板橋区が今後重点的に取り組むべきだと思うこと（重要度が高いと思うものを5つまで）

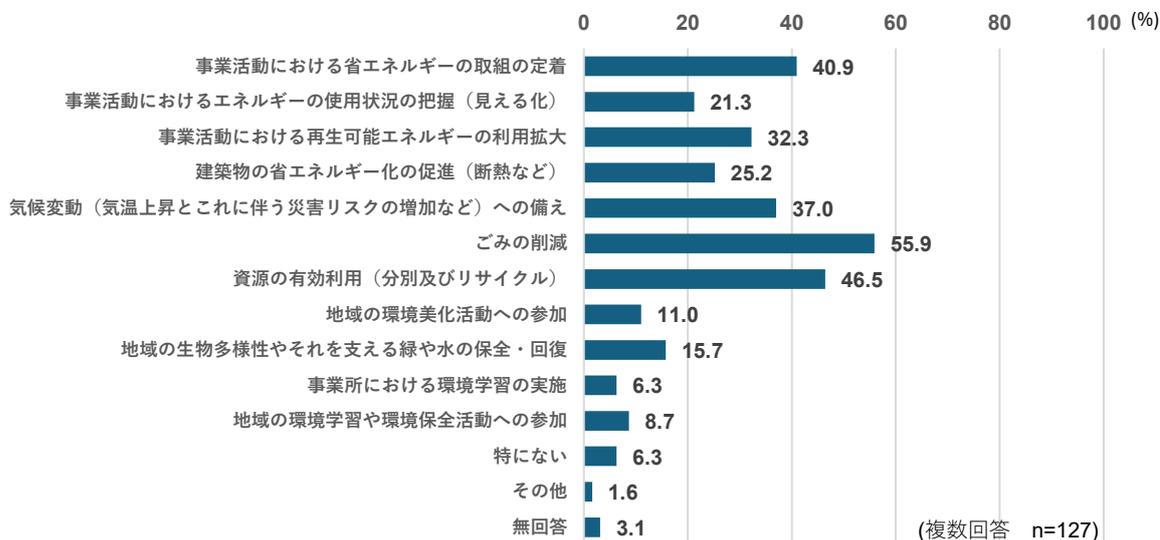
「豪雨の頻発など水害等のリスク増加に対応した水害対策」が53.5%と最も多く、次いで「平均気温の上昇や猛暑日の増加など気候変動に対応した熱中症対策」が40.9%、「区民生活、事業活動における省エネルギーの取組の定着」が26.8%となっている。また、エネルギーに関連する取組（見える化を除く）を選択した割合が25%前後に達しており、区民と同様に気候変動対策（緩和策、適応策）が重視されている傾向が見える。



問 12 地域の環境をより良くしていくために区内の事業所が今後重点的に取り組むべきだと思うこと（重要度が高いと思うものを5つまで）

「ごみの削減」が55.9%と最も多く、次いで「資源の有効利用（分別及びリサイクル）」が46.5%、「事業活動における省エネルギーの取組の定着」が40.9%となっている。

事業所においても、区民と同様に日常的に実践しやすいごみの削減、資源の有効利用、省エネルギーが重視されている。



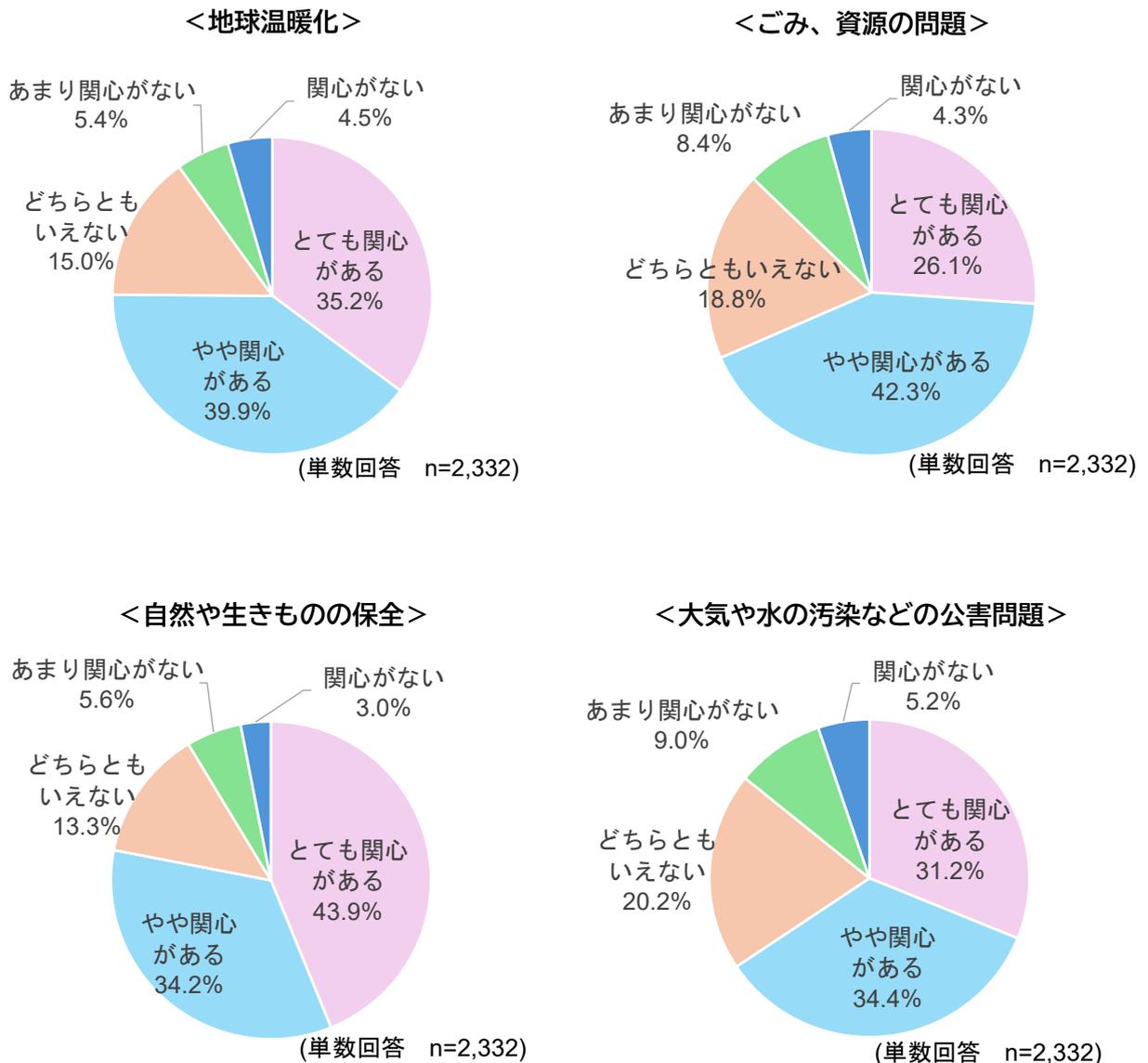
4 児童・生徒アンケート

- ・小学生は「自然や生きものの保全」、中学生は「自然や生きものの保全」「地球温暖化」に高い関心
- ・小学生、中学生とも、環境について知り、学ぶ機会は「学校の授業」や「テレビ」
- ・小学生、中学生とも、学校などで学びたい環境問題は「地球温暖化」

(1) 小学生

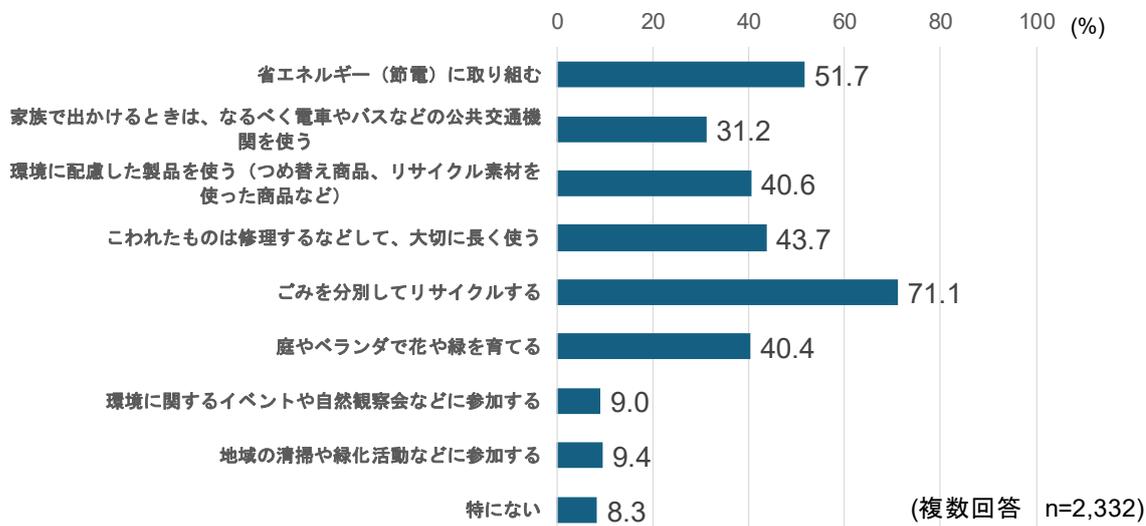
ア あなたは、次の環境問題にどのくらい関心を持っていますか？

「自然や生きものの保全」に「とても関心がある」と回答した生徒が最も多く、「大気や水の汚染などの公害問題」に対して、「関心がない」もしくは「あまり関心がない」と回答した生徒が多い。



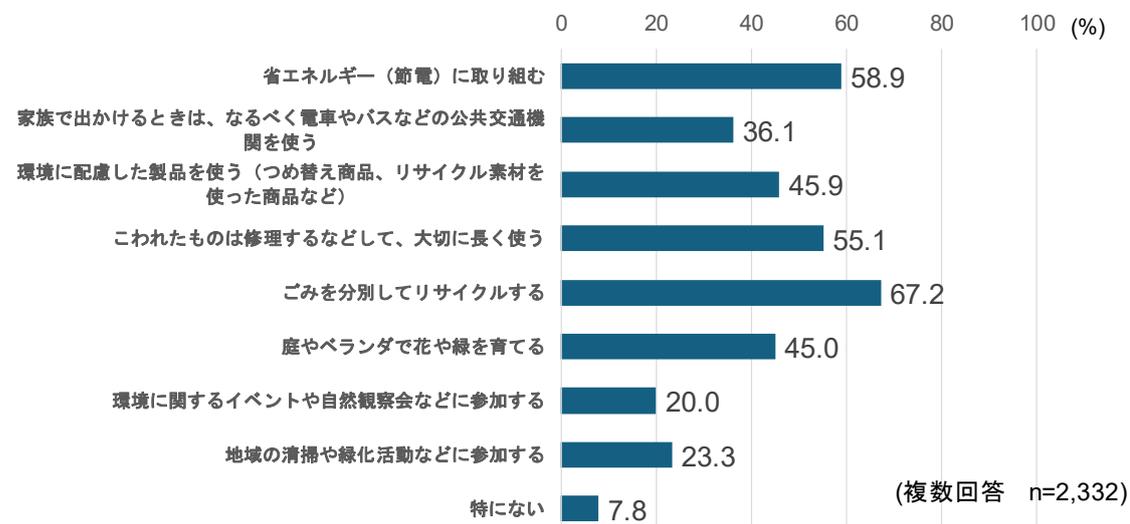
イ 環境のことを考えて、家で実行していることをすべて選んでください。

「ごみを分別してリサイクルする」が71.1%と最も多く、次いで「省エネルギー（節電）に取り組む」が51.7%となっている。



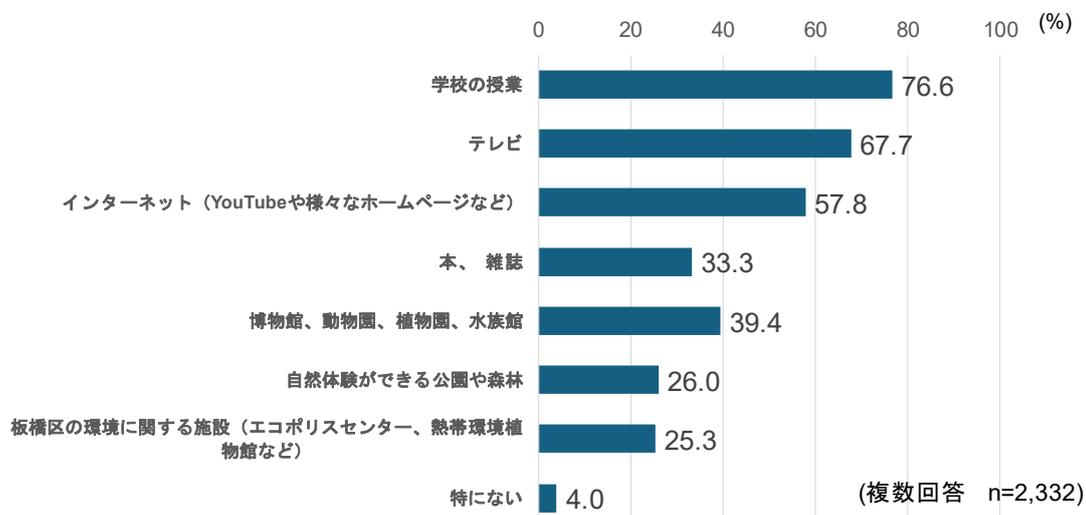
ウ 環境のことを考えて、あなたや家族が家でこれからも続けたいこと、これから始めたいことをすべて選んでください。

「ごみを分別してリサイクルする」が67.2%と最も多く、次いで「省エネルギー（節電）に取り組む」が58.9%となっている。



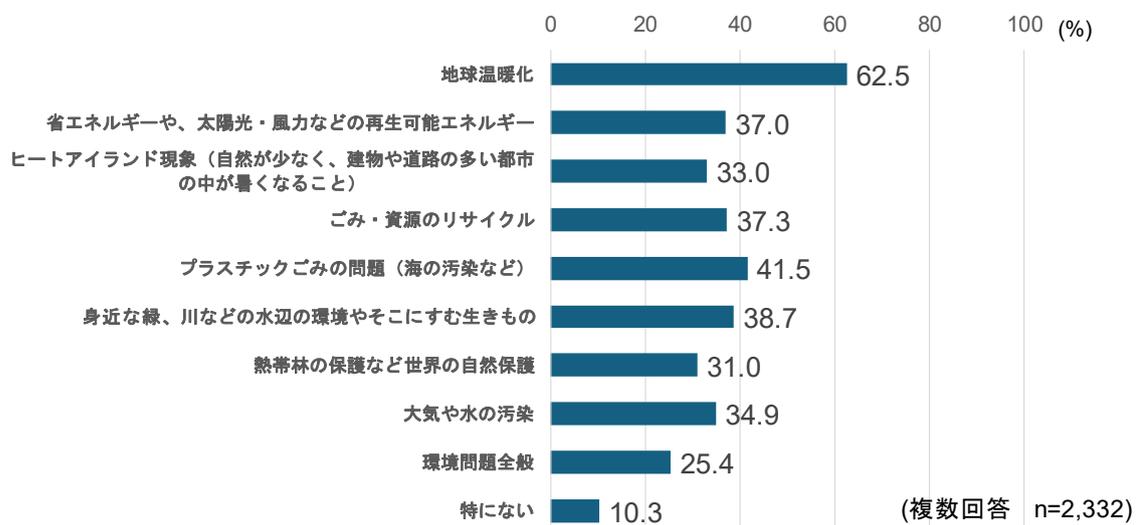
エ あなたが環境について知ったり、学んだりする方法について、あてはまるものをすべて選んでください。

「学校の授業」が76.6%と最も多く、次いで「テレビ」が67.7%となっている。



オ あなたが、学校などで学びたい環境問題は何ですか？ あてはまるものをすべて選んでください。

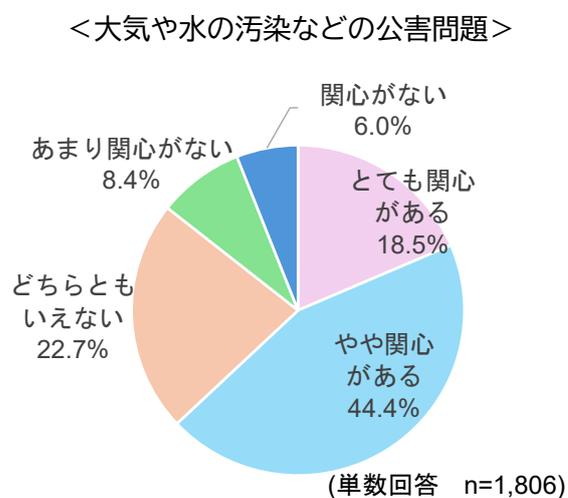
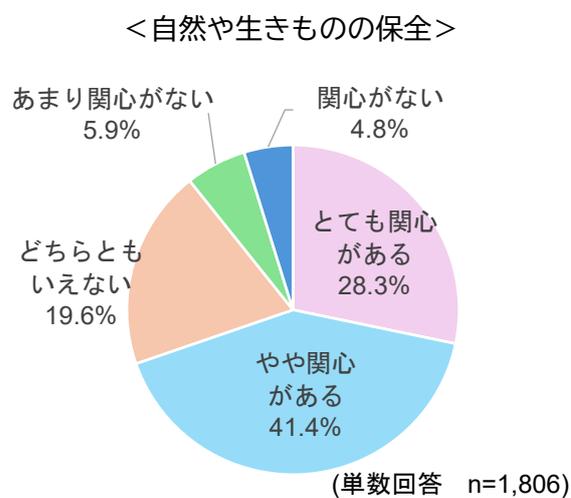
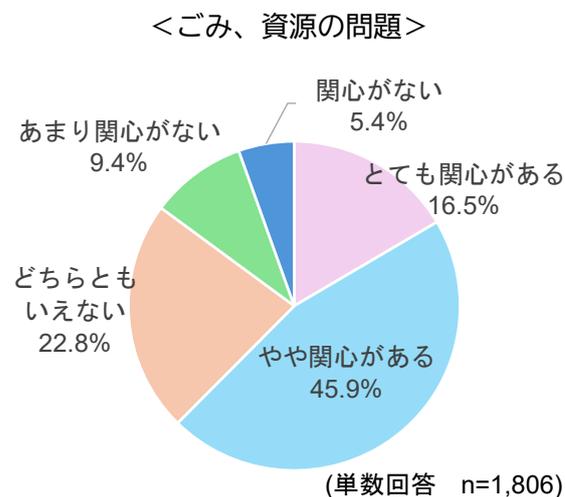
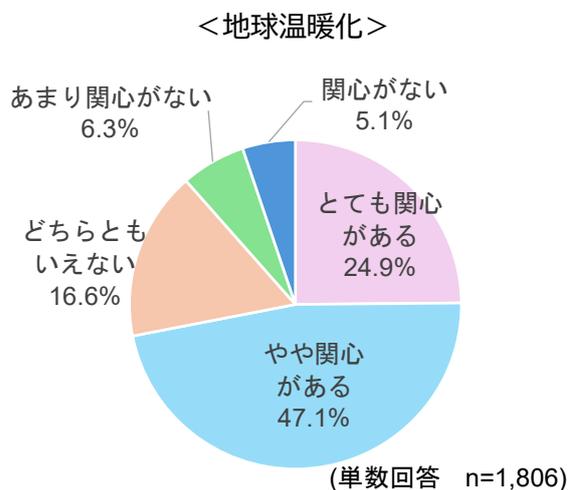
「地球温暖化」が62.5%と最も多く、次いで「プラスチックごみの問題 (海の汚染など)」が41.5%となっている。



(2) 中学生

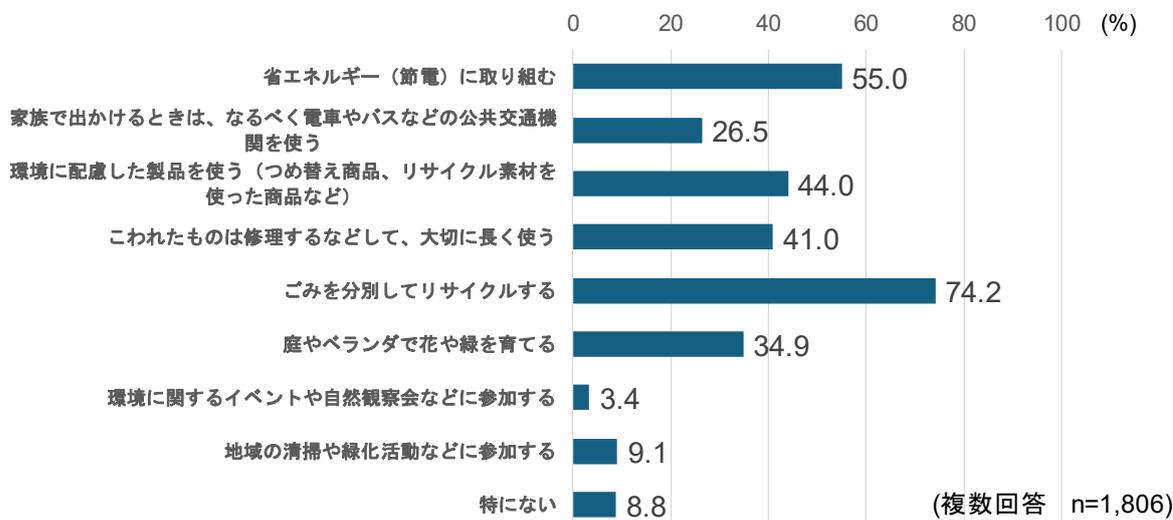
ア あなたは、次の環境問題にどのくらい関心を持っていますか？

「地球温暖化」や「自然や生きものの保全」について、「とても関心がある」と回答した生徒が多く、それぞれ24.9%、28.3%となっている。



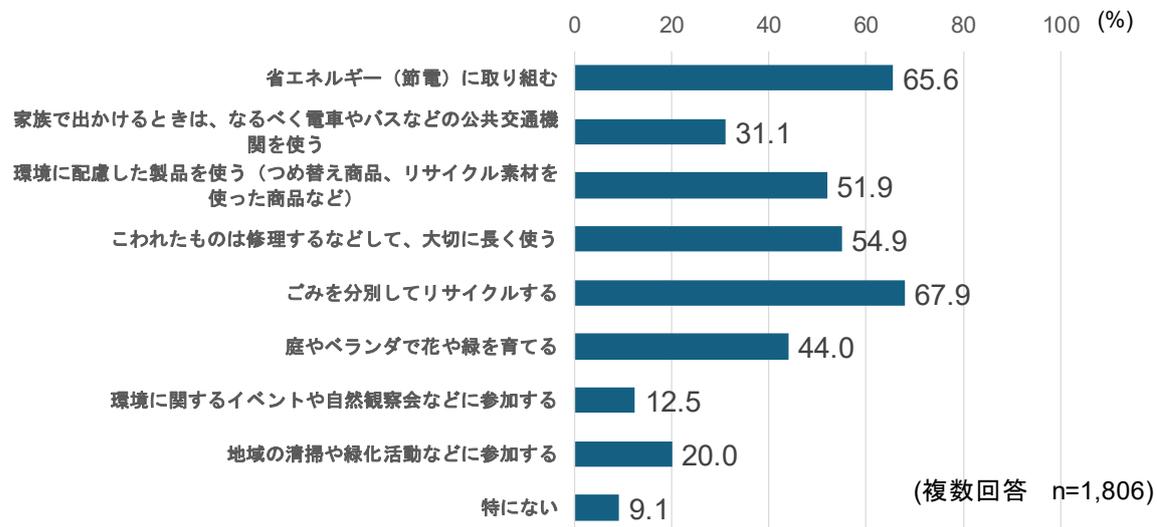
イ 環境のことを考えて、家で実行していることをすべて選んでください。

「ごみを分別してリサイクルする」が74.2%と最も多く、次いで「省エネルギー（節電）に取り組む」が55.0%となっている。



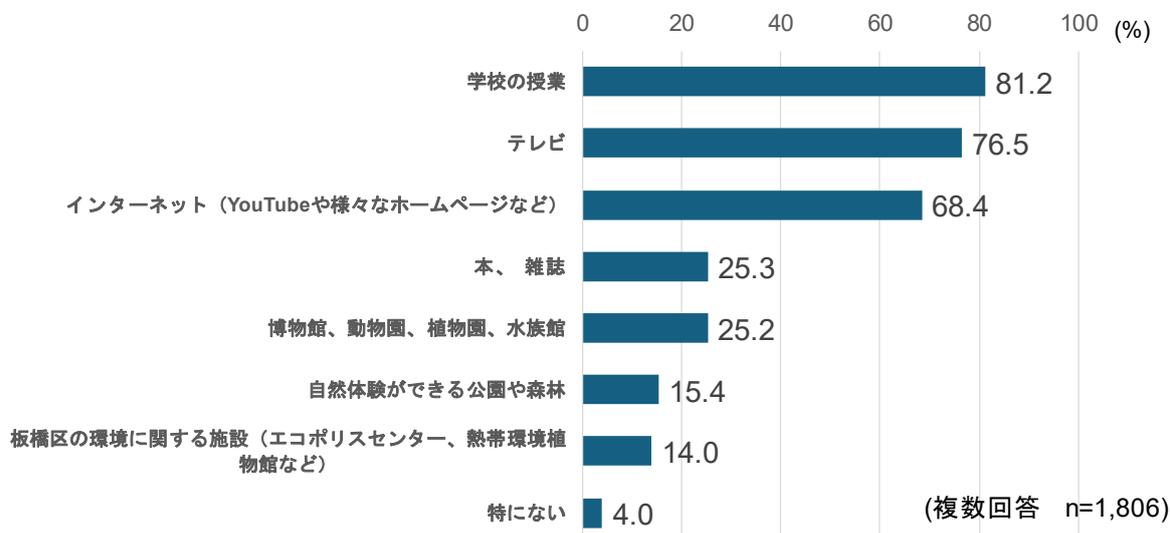
ウ 環境のことを考えて、あなたや家族が家でこれからも続けたいこと、これから始めたいことをすべて選んでください。

「ごみを分別してリサイクルする」が67.9%と最も多く、次いで「省エネルギー（節電）に取り組む」が65.6%となっている。



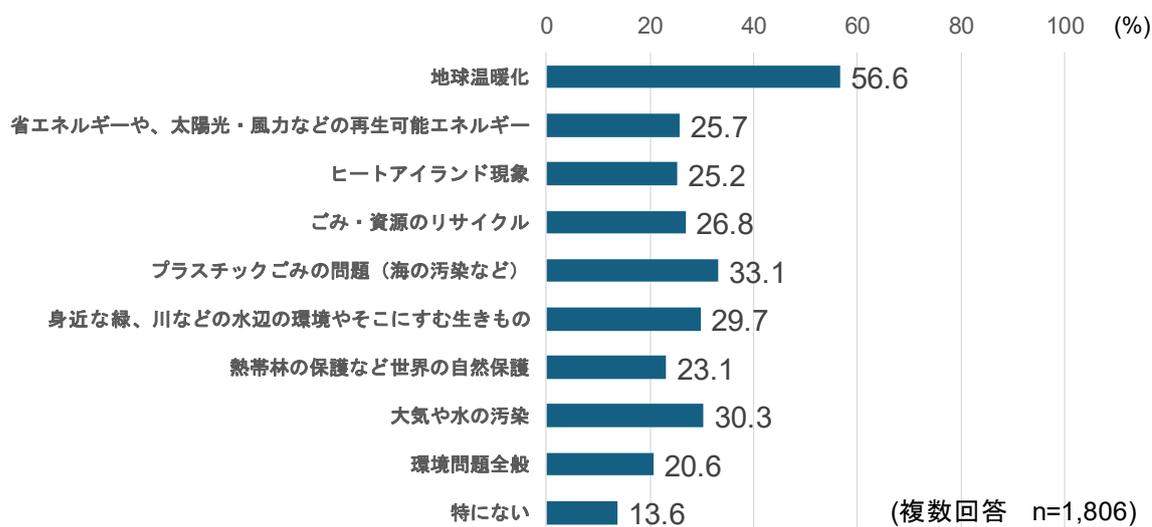
エ あなたが環境について知ったり、学んだりする方法について、あてはまるものをすべて選んでください。

「学校の授業」が81.2%と最も多く、次いで「テレビ」が76.5%となっている。



オ あなたが、学校などで学びたい環境問題は何ですか？ あてはまるものをすべて選んでください。

「地球温暖化」が56.6%と最も多く、次いで「プラスチックごみの問題 (海の汚染)」が33.1%となっている。



5 ワークショップ

(1) 板橋区環境基本計画改定に向けたワークショップ

「板橋の環境の『いま』と 『ミライ』を考えよう」

- ・板橋区の環境の将来像として、みどりや自然を大切にすること、環境に配慮した行動や意識を持つこと、それぞれの主体が連携した実行性のある社会が求められている。
- ・「守る・つくる・育てる」、「(体験を) つなぐ・広げる」などのキーワードが挙がった。



第1回「板橋の環境の『変化』を集めよう」の主な意見

<p>脱炭素 地球温暖化 エネルギー (1班・2班)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の取組によって、区民の環境に対する理解が深まった。その一方、緑被率が低下し、自然の減少や気候の問題が起きている。 ・環境に対して取り組む人の高齢化や若年層が少ないことが課題であり、個人としても意識が薄いため、区民の環境に対する意識向上や環境学習を青年へ広げる必要がある。 ・エコロジカル・ネットワークの考えがまだ広がっておらず、区民への啓発等行う必要がある。
<p>資源循環 (3班)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てが減らない。 ・量り売りに対応した小売店が増えていない。 ・分別の種類は多いが、回収日が集中して混乱する。 ・企業への働きかけが不足している。 ・リユース・リデュースが大切にされていない。
<p>生物多様性・ 自然環境 (4班)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発等によって生きもののバランスが崩れてきている。 ・崖崩れが心配。 ・まちなかに増えたみどりもあるが、地域のシンボルとなるみどりがなくなった。 ・環境における活動への関心や気にすることが増えた一方で、環境の悪化は仕方ないと思うこともある。

第2回「板橋の環境の『未来』を考えよう」の主な意見

<p>脱炭素 地球温暖化 エネルギー (1班・2班)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減により空き家が増えるため、空き家対策として空き家に若い人を住ませる制度をつくる。一方、高齢者が増えるため、高齢者のための福祉環境を充実させる。 ・崖線等の板橋区の地形の特徴を活かした小水力発電や、屋上菜園におけるソーラーシェアリングによりエネルギーの地産地消を拡大させ、将来的には、水素エネルギーを利用する。 ・区の制度として、区内の樹木を樹木医に定期的に検診させ、緑を保全し、将来的には空き家、空き地などを公園にして緑地を拡大させる。また、浸透ます設置を普及させるなど、雨水対策を行う。 ・教育や啓発によって区民の意識を高め、デジタルの時代に昭和のような自然環境を再現する。
<p>資源循環 (3班)</p>	<p><2050年の板橋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心した災害に困らないまち ・技術の進歩でごみが出ない社会 ・多様なバックグラウンドの区民が資源の大切さや、ごみ出しルールなどを共有、尊重する「共生の暮らし」 <p><2035年の板橋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの視点を大人（外国の方も含む）も学び、行動を見直す。 ・「買う側の意識向上」、「売る側の取組促進・モラル改善」、「区（行政）の目標・規制・奨励」の連携により、ごみとなるものを減らし、資源循環を促進する。
<p>生物多様性・ 自然環境 (4班)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今の環境を守ることは大前提であり、「守る・つくる・育てる」をセットで取り組んでいくことが必要。 ・いまのアプローチ・行動だけでは、守る（維持）ことが難しく、アプローチ・行動の方法を変えることも必要であり、私たち自身が変わることも必要である。 ・アプローチ・行動を新しく考えて、取り入れていくことも必要である。

第3回「未来を実現するために『できること』を考えよう」の 主な意見

<p>脱炭素 地球温暖化 エネルギー (1班・2班)</p>	<p><まとめ> それぞれの主体が連携することが必要である。</p> <p>■区民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に対して意識のある人々が中心となり、責任ある行動によって確実に活動する。 ・エネルギーの無駄遣いをやめ、ものを大事に使う。フードロスを減らす(残さず食べる)。 ・区の制度を活用し、空き家に若者が住む。 <p>■学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学などが区や企業と連携し、環境製品などの研究・開発および研究者の育成を行う。 ・緑や自然に対する行動をもっと広げる。 <p>■企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮し、公害を防止する。 ・水素エネルギーを活用する。 ・再生可能エネルギーによる地産地消を行う。 <p>■NPO団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境ネットワークを作り、行動する。 ・資金源を増やす活動をし、区民とともに活動する。 ・NPOの責任ある行動力を活かし、行動力とする。 <p>■区役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の制度として産・学・官・民で確実に実行できるようにする。 ・区民にわかりやすく理解できるよう説明し、実行する。
<p>資源循環 (3班)</p>	<p><まとめ> 3Rが重要であり、適切に実施されるよう教育、啓発およびインセンティブが必要である。また、目標を設定し行動することにより責任をもった実行が必要となる。</p> <p>■区民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別をきちんと行う。 ・環境負荷の少ない消費行動を実行する。(3Rの実現) <p>■学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業などで野外に出て、雑草ではなく薬草や、食べられるものなどを体感させる。 ・地産地消を教育する。

	<p>■企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源を守るうえでも、紙の利用を減らすような取組目標を定める。 ・ごみを出さない運営や3Rを実現させる。 <p>■活動団体（NPO団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しっかりとした対価の支払いによりNPO団体における生活基盤を盤石なものとする。 ・3R教育の区民への伝承・普及 <p>■区役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民が多国籍になりつつあるので、言語の多様化に特化する。学びの場としてエコポリスセンターを活用し、活性化させる。 ・統計データを公表することによって、設定した目標に対しての現状を把握し、将来予測を公表する。
<p>生物多様性・ 自然環境 (4班)</p>	<p><大切にしたいこと></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の世代が大切にしていることを子ども（次の世代）に伝える。 ・体験をつなげ、広げる。 <p><できること></p> <p>①主体をつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民、事業者、区役所などの主体が連携する。 <p>②体験の場を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験、感動することが理解や行動につながり、そのような情報を他の人と共有することによって広がりができる。

(2) 子どもワークショップ「板橋の環境のミライをえがこう！」

- ・自然に関する意見が最も多く、「板橋区の環境のいいところ」として「自然や公園があるところ」、「板橋区の環境のミライ」として「自然や緑がたくさんあってほしい」を挙げた子どもが多かった。
- ・次いで、現状のよくない点として「ポイ捨てが多い」という意見が多く、「板橋区の環境のミライ」として「ごみのポイ捨てがなくなってほしい」という意見も多数みられた。

<p>今の板橋区の環境のいいところ・よくないところ</p>	<p>【いいところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や公園があるところ（同意見多数） ・空気がきれい。まち並みが整っている。 ・環境や未来のためのワークショップなどができる施設がたくさんある。 <p>【よくないところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てが多い（同意見多数） ・みどりが少ない。 ・車が多くて、暑い。 ・歩道を広くしてほしい。
-------------------------------	--

<p>こうなったらいいなと思う板橋区の未来の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然がいっぱい（同意見多数） ・ごみのポイ捨てがない、きれいなまち（同意見多数） ・日陰があって涼しい ・みんなが過ごしやすいまち ・月や星が見える ・花がいっぱい ・たくさんの生きものがある ・環境にやさしい太陽光発電などがあって、地球温暖化がなくなる
------------------------------	---



6 関係団体ヒアリング

区民への発信、体験を基に考える環境学習の重要性、主体間の緩やかな関係構築・支え合いなど、環境に関する取組の推進方策を重視

(1) 板橋区における環境についての認識や課題

①環境施策・エネルギー・自然

団体	内容
エネルギー供給事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区は、大きな工業団地があるわけではなく、どちらかという住宅が多いと認識しており、住宅関係の対策を柱にするべきであると考えている。また、既存の住宅対策が必要であると考えており、特に給湯などの対策をどうするかということが住宅分野の課題であるのではないかと考えている。 ・まずは、省エネに取り組む必要があるのではないかと考えている。 ・集合住宅に対しては、給湯器を高効率なものに変更した方がよいのではないかと思う。
環境活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区の強みは、学校教育も含めて、環境施策の取組が区民に根付いており、長年取組を行っている点である。それを魅力としてどのように発信できるかということが課題であると思う。 ・南方系の蝶（ツマグロヒョウモン・ムラサキツバメ）等が定着してきており、温暖化の影響が伺える。 ・人為的な一斉刈りによって、食草が除去され、赤塚城址周辺のヤマノイモやトコロを食草とするダイミョウセセリがほぼ絶滅と思われる。

②環境教育

団体	内容
環境活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達は、自然に触れるなどの体験をすることにより、感性で何かを感じ取り、そこからさらに調べようとする。それが、学びや探求につながり、環境や自然を守るための行動につながると考えている。 ・板橋区の環境力（環境教育を指導・助言できる、組織できる）の高い人材養成が遅れている（後退している）。板橋区全体が環境に対して意識する必要がある。 ・私たちの「いのち」は、自然の中の一部であり、環境問題は「いのち」にもつながると考えている。環境活動を行うことで、命でつながっているということを感じてもらいたい。

③産業分野

団体	内容
産業団体	<ul style="list-style-type: none"> ・業種によっても環境への取組に対する認識は異なってくるかと思うが、各企業も環境に対して取り組まなければいけないことは認識している。しかし、現状、そこまでの投資ができる企業は少ないと考えており、板橋区として産業分野で脱炭素への取組を行うのであれば、助成金を出したり、専門家を派遣したりするなどの取組を支援するようなことが必要であると考えている。 ・省エネについては、なかなかハードルも高く、可能な範囲でしか取り組むことはできないと考えている。エネルギー供給側が脱炭素化を進めなければ、需要側での取組には限界がある。

(2) 区やそのほかの主体との連携について

団体	内容
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・区と個別での連携はあるが、企業・区民・教育機関における連携の場所があるとよい。 ・「板橋区SDGsプラットフォーム」が上手く機能し、事業者が社会貢献したい、人手がほしいという際に活用できればよいと思う。
経済団体	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から、環境に関する取組のメニューや選択肢などの情報があれば、取り組みやすいのではないかと思う。また、その取組によって、どのような効果があるのか、環境への負荷低減だけでなく、地域社会に貢献できるようなことがあれば取り組みやすいのではないかと思う。さらに、それを後押ししてくれるような施策があれば、多少の経済的負担があっても実行しやすいのではないかと思う。
産業団体	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区が主導して団体を集め、意見交換を行うなりしてスタート地点をつくっていく必要がある。本気で板橋区が環境に対して取り組むのであれば、活動している団体、企業の意見をもとにそれを集約し、取り組む必要があるのではないかと思う。
エネルギー供給事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の導入を加速させるような協働の取組など、何かしらの実証はできるのではないかと考えている。 ・包括連携の中で課題を共有しながら協創の場として機能すればよいと考えている。また、プロジェクトとして他の企業や大学等との連携も考えられ、包括連携をベースに他の連携も交えた体制ができればと考えている。

(3) 区への要望・期待

団体	内容
経済団体	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が多く、環境への配慮も伺えるが、もっと板橋区民に対して発信をしてもらいたい。媒体にどれだけ挙げたとしても、それを良いと感じる人は少ないのではないかと考えており、活動する主体がどれだけ能動的に動くかが重要になると考える。 ・環境教育プログラムやエコポリスセンターなどの優れた点があるにもかかわらず、それらが区民に届いていない。 ・何か一つの最終的な目標があり、それを達成するという共通認識があれば協創の意識が生まれ、それが発信につながっていくのではないかと思う。
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な目的がなくても、各団体のニーズや可能性についての情報交換を対面で行えるような機会（環境カフェ等）がほしい。 （web上で情報を出すだけでは探しに行く必要があるなどの手間がかかる） ・エコポリスセンターは、アクセスの都合上、皆が行けるような場所ではないので、分散させるなどして、地域センター・まなぼーと（生涯学習センター）との連携等も必要になるのではないかと思う。
環境活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区は縦割りであり、説明も一方的で意見が出た際の対話がないのではないかと考えている。これからは、行政と区民がともに行っていくという意識がないと進んでいかない。 ・区役所の横の連携をしっかりと行い、部署間での情報交換や区民からの意見が出た際の窓口機能を果たしてほしい。 ・エコポリスセンターの維持管理にもお金をかけるべきであり、施設やイベントの魅力向上に努めてもらいたい。 ・板橋区グリーン条例のようなものをつくるべきであり、エコロジカルネットワークを区民の手によってつなげていくことが必要である。公園や学校のビオトープもエコロジカルネットワークの1つであり、自分事として取り組むようなみどりの政策が必要である。
産業団体	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の計画には、「環境力の高い人材育成」というのがあるが、人材育成は環境だけに限らず、人としての教育という幅広い視野で考えてもらいたい。また、意識の高い教育者をどれだけ集められるかで変わってくるのではないかと思う。



9つのめざす姿
(環境)のシンボル

板橋区基本構想において、区が将来像「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」の実現に向けて掲げた「9つのめざす姿」を視点ごとに象徴したものです

板橋区環境基本計画 2035 アクションプラン 2028

編集 板橋区資源環境部環境政策課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2591 FAX 03-3579-2249

s-kankan@city.itabashi.tokyo.jp

令和 8 年 3 月発行

刊行物番号 R07-152

